

第 県政の重点施策

- 第1 安全安心の兵庫
- 第2 生活先進の兵庫
- 第3 環境優先の兵庫
- 第4 産業立県の兵庫
- 第5 交流促進の兵庫
- 第6 自立共生の兵庫

(参考) 基金事業一覧

第 1 安全安心の兵庫

緊急経済・雇用対策の推進

1 緊急的な雇用・就業機会の創出

緊急雇用就業機会創出事業の実施(8,401,377 千円)…………… 52

2 中小企業の資金繰り円滑化及び設備投資の促進

拡 中小企業向け融資制度の運用(融資目標額 5,000 億円)…………… 55

新 中小企業経営安定・継続支援システムの整備(1,200 千円)…………… 58

3 多様な雇用機会の創出による生活の早期安定化

ふるさと雇用再生事業の実施(2,120,201 千円)…………… 59

新 建設業新分野進出支援事業の実施(207,500 千円)…………… 60

新 兵庫県産業人材確保支援事業の実施(1,455 千円)…………… 60

4 デフレギャップの解消に向けた実需要の喚起

投資事業量の確保による有効需要の創出…………… 61

危機管理の確立

1 新型インフルエンザ禍への対応及び備えの強化

新型インフルエンザ対策の推進(345,878 千円)…………… 62

2 兵庫の危機管理力の向上

平成 21 年台風第 9 号災害の検証(400 千円)…………… 63

新 ひょうご災害緊急支援隊の創設(1,416 千円)…………… 63

生活を支えるセーフティネットの構築

1 高齢者の生活と健康支援

新 「少子・高齢社会ビジョン」の改定(1,500 千円)…………… 65

福祉人材確保の総合的な推進(431,274 千円)…………… 68

拡 認知症疾患医療センターの運営(34,470 千円)…………… 69

拡 認知症見守り・サポート人材の育成・養成(6,991 千円)…………… 70

拡 地域における高齢者の見守り体制の充実(23,728 千円)(別途復興基金 21,200 千円) 71

2 だれもがいきいき暮らせるユニバーサル社会づくり

拡 ユニバーサル社会づくり推進地区の整備(20,705 千円)…………… 72

	拡 公共交通バリアフリー化の促進(62,791 千円)……………	73
3	子どもや女性を虐待から守り、支える社会づくり	
	新 こども家庭センターの相談機能強化事業の実施(10,749 千円)……………	75
	新 子どもの自立を支える相談・情報支援システム整備事業(14,144 千円) ……	75
	新 DV防止及び被害者支援対策の強化(11,021 千円)……………	76
4	自殺防止対策の総合的推進	
	普及啓発・人材養成事業の実施(49,283 千円)……………	78
	拡 相談体制充実強化事業の実施(38,601 千円)……………	78
	自殺対策に係る市町事業への支援(48,700 千円)……………	79
5	障害のある方の自立支援	
	(障害者の「暮らし」の向上)	
	新 生活支援ワーカーの設置(41,670 千円)……………	80
	新 重症心身障害児(者)短期入所設置支援モデル事業の実施(1,000 千円) ……	80
	新 地域生活定着支援事業の実施(17,000 千円)……………	81
	拡 発達障害者支援センターの運営(73,728 千円)……………	82
	新 緊急時における移動支援事業の実施(11,805 千円)……………	83
	知的障害者青年ガイドヘルパーの養成(702 千円)……………	83
	新 第8回兵庫県「希望の船」事業の実施(31,376 千円)……………	83
	(障害者の「しごと」の確保)	
	拡 障害者就業・生活支援センター事業の実施(39,675 千円)……………	84
	新 空き店舗を施設の出張所等として活用するモデル事業の実施(7,500 千円) ……	85
	(障害者の「すまい」の確保等自立支援)	
	障害者自立支援特別対策事業基金事業の実施(3,340,997 千円)……………	86
6	福祉制度の充実	
	(医療負担等の軽減)	
	福祉医療制度の実施(11,557,238 千円)……………	88
	新 こども医療費助成事業の実施(203,080 千円)……………	89
	(生活保障の確保)	
	拡 無年金外国籍高齢者等への福祉給付金の支給(177,857 千円)……………	90
	新 セーフティネット支援対策事業の実施(2,879,670 千円)……………	91

（福祉基盤の充実）	
兵庫県福祉センターの整備(1,489,724 千円)……………	91
新 清水が丘学園整備事業の実施(2月補正 989,637 千円)……………	92
医療確保と健康づくり	
1 医師不足対策の推進	
（地域医療体制の充実）	
拡 地域医療支援医師修学資金貸与制度の運営(25,858 千円)……………	93
研修医師の県採用による確保(68,538 千円)……………	93
医師派遣緊急促進事業の実施(150,000 千円)……………	94
新 地域医療支援医師研修事業の実施(9,000 千円)……………	96
（看護職員等の確保）	
新 新人看護職員卒後臨床研修事業の実施(76,965 千円)……………	98
新 EPA 看護師受入施設に対する支援(9,288 千円)……………	98
新 看護師宿舍施設整備に対する支援(115,528 千円)……………	99
2 政策医療を担う病院の充実、整備	
新 県立尼崎病院と県立塚口病院の統合再編(8,000 千円)……………	99
新 医療施設耐震化整備事業の実施(647,440 千円)……………	99
3 救命救急の体制強化	
新 ドクターヘリ共同運航事業の実施(209,961 千円)……………	101
5 いきいき元気な健康ひょうごづくり	
新 歯科保健を含む健康施策全般の検討(457 千円)……………	104
新 勤労者協同健康施設等の整備に対する支援(67,500 千円)……………	105
拡 受動喫煙防止対策の推進(4,484 千円)……………	106
拡 「まちの保健室」事業の推進(5,440 千円（別途復興基金 17,600 千円）)……………	107
拡 がん検診受診率の向上対策(36,257 千円)……………	107
地域がん診療連携拠点病院の機能強化(56,000 千円)……………	108
新 小児細菌性髄膜炎防止のための予防接種(46,590 千円)……………	109
生活の安全安心の確保	
1 命と生活の基本、食の安全安心の確保	
拡 食品トレーサビリティの推進(8,668 千円)……………	112

新 食品表示信頼確保対策の実施(29,622 千円)……………	113
新 姫路家畜保健衛生所の移転整備(150,000 千円)……………	114
2 消費者行政の拡充による安全でかしこい消費生活の応援	
消費者行政の推進(633,749 千円)……………	115
地域の安全安心の確保	
1 街頭犯罪等の根絶をめざした地域、県民の防犯力の向上	
新 防犯カメラ設置事業の実施(9,000 千円)……………	117
新 被害者支援対策の充実(4,889 千円)……………	117
新 神戸水上署の改築移転(86,626 千円)……………	118
防災減災の基盤づくり	
県立学校施設の耐震化の推進(7,095,156 千円)……………	121
わが家の耐震改修の促進(380,190 千円(別途復興基金 87,000 千円))……………	121
新 山地防災・土砂災害対策緊急 5 箇年計画の推進(18,178,759 千円)……………	123
千種川水系等の台風第 9 号災害からの復旧・復興事業の推進(13,500,000 千円)……………	124
緊急防災林・里山防災林の整備(1,197,000 千円)……………	124
都市浸水対策の推進(1,307,000 千円)……………	126
阪神・淡路大震災など自然災害の経験と教訓の活用	
「ひょうご安全の日」の推進(10,191 千円)……………	127
拡 兵庫県住宅再建共済制度の推進(159,165 千円)……………	128
第 2 生活先進の兵庫	
少子対策・子育て支援の充実	
2 幼保の垣根を越えた子育て支援の推進	
拡 待機児童解消に向けた保育所の緊急整備等(5,978,286 千円)……………	132
新 認定こども園整備等の促進(66,642 千円)……………	133
新 分園保育の推進(298,490 千円)……………	133
拡 私立幼稚園における保育の充実(653,014 千円)……………	136
拡 病児・病後児保育事業の実施(45,415 千円)……………	138
新 保育所・幼稚園における地産地消給食の推進(3,150 千円)……………	139

3	地域の人が参加する地域の子育て環境づくり	
	新 子どもの遊び場・若者の居場所づくり活動支援強化事業の実施(36,069 千円) ……	142
	拡 地域子育て力アップ支援事業の実施(10,000 千円) ……	143
4	青少年の健やかな成長の支援	
	新 青少年社会貢献キャリア認定制度の推進(2,134 千円) ……	145
	拡 青少年のインターネット等の利用対策の推進(2,389 千円) ……	145
	兵庫教育の確立	
1	学力向上対策の充実	
	新 学びの充実促進事業の実施 (144,772 千円) ……	147
	拡 スーパーティーチャー派遣事業の実施(22,866 千円) ……	147
2	兵庫型教科担任制の推進	
	拡 「兵庫型教科担任制」の推進(355,071 千円) ……	148
3	魅力ある学校づくりの推進	
	新 魅力あるひょうごの高校づくり推進事業の実施(92,199 千円) ……	148
	新 高等学校学力向上マイスター派遣事業の実施(6,840 千円) ……	150
	阪神地域多部制単位制高等学校の整備(516,190 千円) ……	151
4	兵庫発の体験教育の展開	
	環境体験事業の実施(107,447 千円) ……	152
	自然学校の実施(504,212 千円) ……	152
	青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施(130,538 千円) ……	152
	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施(204,321 千円) ……	153
	高校生地域貢献事業 - トライやる・ワーク - の実施(74,250 千円) ……	153
5	個に応じたきめ細かな学習環境の整備	
	拡 私立高等学校等の授業料軽減(6,289,209 千円) ……	158
	拡 高等学校奨学資金貸与事業の実施 (2,011,082 千円) ……	159
	文化とスポーツの向上	
1	「芸術文化立県ひょうご」の実現	
	兵庫県立芸術文化センター(1,553,017 千円) ……	162
	新 ピッコロわくわくステージの実施(4,610 千円) ……	164

県立美術館(919,843 千円)・	164
新 原田の森ギャラリー西館の改修(2月補正 989,968 千円)・	165
2 だれもが楽しめる県民スポーツの普及	
新兵庫県競技力向上事業の実施(250,000 千円)・	168
新 フルマラソン大会の開催準備(20,000 千円)・	169
家庭と地域の再構築	
拡 ひょうご家庭応援県民運動の推進支援(2,999 千円)・	172
新 ひょうご女性チャレンジ支援プロジェクトの推進(12,859 千円)・	173
県民交流広場事業の展開(2,196,060 千円)・	175
第3 環境優先の兵庫	
低炭素社会づくり	
新 CO2 見える化強化事業の実施(5,901 千円)・	176
小規模事業者太陽光発電、省エネ・断熱設備整備支援(35,700 千円)・	177
メガワット級ソーラー発電施設の整備(2月補正 462,350 千円)・	177
新 次期環境率先行動計画における率先的取組の検討(4,715 千円)・	179
循環型社会づくり	
新 容器包装リサイクルの促進(1,012 千円)・	179
新 「新 兵庫県バイオマス総合利用計画(仮称)」の策定(5,297 千円)・	179
新 バイオディーゼル燃料(BDF)製造体験事業の実施(300 千円)・	180
生物多様性保全の推進	
拡 ひょうごの環境学習・環境教育の総合的推進(33,006 千円)・	181
拡 生物多様性ひょうご戦略の推進(9,200 千円)・	183
拡 シカ捕獲拡大(3万頭捕獲)緊急対策の実施(104,024 千円)・	184
第4 産業立県の兵庫	
活力社会を担う人づくり	
1 兵庫の産業を支える人づくりの推進	
ものづくり大学校(仮称)の整備(1,933,081 千円)・	188
新 技能競技大会・こども技能競技大会の開催(1,200 千円)・	190

2	若者が希望をもって働けるしごと社会づくり	
	ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施(88,618千円)……………	190
3	女性や障害者が活躍する多様なしごと社会づくり	
	ひょうご仕事と生活センター事業の推進(62,621千円)……………	191
	新 中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業の実施(100,000千円)	192
	地場産業、中小企業の活性化	
1	兵庫の強み、ものづくり産業の力の向上	
	工業技術センターの整備(115,148千円)……………	193
	中小企業技術支援体制強化事業(4,826千円)……………	193
2	意欲ある中小商工業者の挑戦の支援	
	(商店街の振興)	
	新 商店街活性化貸付制度の創設(融資目標額10億円)……………	195
	新 商業施設魅力アップ支援事業の実施(5,000千円)(別途復興基金5,000千円)…	196
	新 商店街・まち再生プランづくり事業の実施(4,400千円)(別途復興基金17,400千円)…	197
	新 商店街・まち再生整備事業の実施(10,000千円)(別途復興基金22,000千円)…	198
	新 商店街共同施設撤去支援事業の実施(5,000千円)(別途復興基金10,000千円)…	198
	(地場産業等の振興)	
	新 地場産業ブランド力強化支援(20,000千円)……………	200
	新 地域企業市場開拓支援(10,500千円)……………	201
	新 ひょうご農商工連携支援ファンドの創設(2,010,000千円)……………	201
	次世代型産業・科学技術の振興	
1	未来をリードする次世代産業づくり	
	次世代スーパーコンピュータの産業利用への支援(43,239千円)……………	202
	新 先端計算科学研究科(仮称)の開設準備等(165,605千円)……………	202
	新 放射光を活用した優良企業の発掘(1,433千円)……………	203
	拡 実用化開発資金の貸付(338,140千円)……………	205
2	新しい活力を生み出す企業、研究所誘致の推進	
	拡 新事業・雇用創出型産業集積促進補助の実施(3,719,012千円)(別途復興基金10,000千円)	207
	新 尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備(1,226,600千円)……………	208

3	内外の頭脳が集まる知の創造拠点化実現	
	経営専門職大学院（MBA）の開設（23,634千円）	209
	新CMUと連携した情報セキュリティ教育・研究の充実(11,838千円)	209
	農林水産業の振興	
1	強い兵庫の農を支える担い手育成	
	新ひょうご農業MBA塾開設事業の実施(1,375千円)	211
	新企業の農業参入推進事業の実施(2,800千円)	212
	新経営継承円滑化推進事業の実施(1,513千円)	213
	新集落営農組織育成総合対策事業の実施（50,146千円）	213
2	中山間地域の活性化の推進	
	拡中山間地域活性化対策の推進(17,598千円)	214
3	ブランド力強化などによる兵庫の農の確立	
	拡ひょうご安心ブランドモデル産地の育成(47,300千円)	216
	拡ひょうごの農林水産物等の輸出促進(4,935千円)	217
	拡丹波黒のブランド力の強化(1,405千円)	217
	新米粉用米新規需要創出モデル事業の実施(4,725千円)	218
	但馬牛・神戸ビーフブランド強化の推進(970千円)	219
5	県産木材の利用の促進、効率的な木材生産と安定供給の推進	
	ひょうご林内路網1,000km整備プランの推進(1,973,074千円)	221
6	つくり育てる漁業の振興と水産基盤の整備	
	拡ひょうごのさかな消費拡大対策の実施(2,438千円)	222
	新天然アユ資源増大対策の実施(1,000千円)	223

第5 交流促進の兵庫

地域間交流の促進

1	都市と農山漁村など地域間の交流の促進	
	拡多自然居住交流拠点施設整備への支援(6,334千円)	228
	農村ボランティア活動の支援(5,846千円)	228
	拡古民家再生促進支援事業の実施(10,314千円)	229

2	ツーリズム人口を拡大し、地域の活力の向上	
	あいたい兵庫キャンペーンの実施(10,000 千円)……………	229
	新 日本の旬・関西キャンペーンの実施(5,000 千円)……………	230
	新 産業ツーリズム推進事業の実施(2,000 千円)……………	230
	新 やる気観光地サポート事業の実施(16,300 千円)……………	230
	新 ふるさとツーリズム促進事業の実施(1,000 千円)……………	231
	拡 中国・広東省との観光交流の推進(3,658 千円)……………	231
	拡 訪日外国人旅行者の誘致(6,381 千円)……………	231
	拡 ひょうごロケ支援Netの推進(3,900 千円)……………	232
	国際交流と多文化共生	
1	世界、アジアとの交流の促進	
	(友好親善交流の促進)	
	新 パラナ州友好提携 40 周年南米交流事業(6,700 千円)……………	233
	新 海南省友好提携 20 周年事業(2,000 千円)……………	233
	拡 ロシア・ハバロフスクとの交流推進(1,331 千円)……………	233
	(経済交流の推進)	
	上海・長江交易促進プロジェクトの推進(5,715 千円)……………	234
	新 インドとの新たな交流の推進(6,892 千円)……………	234
	交流の基盤づくり	
1	「つくる」から「つかう」の視点で社会基盤の整備の推進	
	道路防災対策の推進(1,223,000 千円)……………	237
2	基幹道路等のネットワークづくりの推進	
	北近畿豊岡自動車道の整備促進に向けた取組(10,000 千円)……………	237
	鳥取豊岡宮津自動車道の整備推進(1,200,000 千円)……………	238
	播磨臨海地域道路の事業化に向けた取組(20,000 千円)……………	238
	新 山手幹線全線開通記念行事の開催(7,000 千円)……………	239
3	利用しやすく、便利で安全な公共交通の充実	
	余部橋梁の架替事業の実施(874,000 千円)……………	240
	J R 姫新線利便性向上対策の実施(34,600 千円)……………	240

JR山陰本線・播但線輸送改善事業の推進(70,077千円)……………	240
生活交通バスへの支援(375,398千円)……………	241
4 港湾機能の強化と利活用の促進	
新 東播磨港高砂西港の再整備の推進(6,370千円)……………	242
5 関西の空港インフラの活用	
神戸空港の利用推進(5,000千円)……………	242
大阪国際空港(伊丹空港)の利活用促進(3,500千円)……………	243
活力あるまちづくり	
明舞団地再生推進事業の実施(1,030千円)……………	243
拡 長期優良住宅の普及促進(2,559千円)……………	244
美しい県土づくり	
新 第21回全国「みどりの愛護」のつどいの開催(12,511千円)……………	245
新旧武藤山治邸の一般公開(5,848千円)……………	245
交流の拠点づくり	
拡 山陰海岸ジオパークの推進(20,065千円)……………	247
新 垣内遺跡の整備(2月補正28,125千円)……………	249
新 大鳴門橋開通25周年記念事業の実施(3,900千円)……………	249
「ひょうご恐竜・ほ乳類化石プロジェクト」の推進(49,880千円)……………	251
第6 自立共生の兵庫	
新しい兵庫のビジョン	
21世紀兵庫長期ビジョンのフォローアップ(14,565千円)……………	254
自立生活圏の構築	
1 「地域再生大作戦」の展開	
新 まちなか振興モデル事業の展開(34,762千円)……………	255
拡 小規模集落元気作戦の展開(65,915千円)……………	256
拡 ふるさと自立計画推進モデル事業の実施(32,038千円)……………	257
拡 中山間“農の再生”推進対策(29,471千円)……………	257
新 地域再生応援事業の展開(8,500千円)……………	258

分権改革の推進

関西広域連合（仮称）の設立推進	260
-----------------	-----

兵庫の主体性の確立

新行革プラン3年目の総点検の実施(3,000千円)	260
---------------------------	-----

事務改善・経費節減等の取組～ケチケチ大作戦～の推進	260
---------------------------	-----

県民局の主な事業

（参考）基金事業一覧

1 緊急雇用就業機会創出基金事業	273
2 ふるさと雇用再生基金事業	284
3 安心こども基金事業	287
4 安心こども基金事業（地域子育て創生事業分）	288
5 障害者自立支援特別対策事業基金事業	290
6 障害者自立支援特別対策事業基金事業（福祉人材確保分）	291
7 消費者行政活性化事業基金事業	292
8 自殺対策強化基金	294
9 環境保全基金事業	295
10 森林林業緊急整備基金事業	296
11 復興基金事業	297

第1 安全安心の兵庫

I 緊急経済・雇用対策の推進

1 緊急的な雇用・就業機会の創出

緊急雇用就業機会創出事業の実施

8,401,377 千円

国の平成21年度第2次補正予算による重点分野雇用創造事業の創設に伴い、事業分野の重点化と人材育成機能の付加を行い、一層効果的な雇用創出を推進（個別の事業はP273参照）

重点分野 113事業 2,495百万円 1,897人

（21年度 58事業 1,186百万円 884人）

成長分野として期待される「介護」、「医療」、「農林水産」、「環境・エネルギー」、「観光」、NPOや社会的企業等を活用した「地域社会雇用」の6つを重点分野として、地域のニーズの高い事業により新たな雇用就業機会の創出を図る。

事業費全体に占める重点分野の割合 55.4%（21年度32.0%）

【介護】27事業 832百万円 394人（21年度 17事業 248百万円 210人）

事業名	事業内容	平成22年度			平成21年度(5月補正後)		
		事業費(千円)	総従業者数	うち失業者	事業費(千円)	総従業者数	うち失業者
新 介護雇用プログラム事業(介護保険施設等)	「働きながら資格を取る」介護雇用プログラムに基づき、介護業務に携わりながら、介護資格取得のため養成講座を受講する介護補助員を介護保険施設等に配置し、介護分野の人材育成・確保を図る	410,356	150	150	-	-	-
新 障害者生活支援ワーカー設置事業	市町における障害者相談支援体制の充実強化を図るため、相談支援事業所等の抱える困難事例への助言指導等を行う生活支援ワーカーを圏域単位で設置	41,670	15	15	-	-	-
その他25事業		379,914	229	227	247,677	210	210
計		831,940	394	392	247,677	210	210

【医療】8事業 124百万円 65人（21年度 2事業 20百万円 16人）

事業名	事業内容	平成22年度			平成21年度(5月補正後)		
		事業費(千円)	総従業者数	うち失業者	事業費(千円)	総従業者数	うち失業者
がん検診受診促進事業	がん検診受診率の向上を図るため、職域等におけるがん検診の実態把握やがん検診に関する情報提供等を実施	34,148	14	14	3,804	3	3
新 新型インフルエンザ対策発熱相談事業	新型インフルエンザに対する発熱電話相談について、平日昼間の健康福祉事務所での対応に加え、夜間・休日は新型インフルエンザ対策本部に相談員(看護職)2名体制を配置し、相談体制を確保	30,636	20	20	-	-	-
その他6事業		59,212	31	30	16,619	13	13
計		123,996	65	64	20,423	16	16

【農林水産】17事業 378百万円 185人（21年度 14事業 288百万円 222人）

事業名	事業内容	平成22年度			平成21年度(5月補正後)		
		事業費 (千円)	総従業 者数	うち 失業者	事業費 (千円)	総従業 者数	うち 失業者
新規就農離陸加速 モデル推進事業	新規就農者の定着を促進するため、研修員を雇用し、地域の農業経営士や農業参入企業等の就農地において、実際の農作業に取り組みながら農業技術・経営技術等の習得を支援	64,859	35	35	29,193	20	20
食品表示適正化特 別対策事業	消費流通課に配置している食品表示指導相談員の指導のもと、新たに実施する直売所等における県産加工食品等の情報収集、集中調査結果のとりまとめ業務等を実施	24,353	20	20	21,512	20	20
あわじ花さじき花づ くり推進事業	景観デザイン企画や植栽管理技術習得等を行うため、「あわじ花さじき」において花畑植栽補助作業や花壇管理作業を実施	23,174	13	12	13,459	8	7
その他14事業		265,465	117	100	223,642	174	160
計		377,851	185	167	287,806	222	207

【環境・福祉】21事業 558百万円 273人（21年度 15事業 495百万円 257人）

事業名	事業内容	平成22年度			平成21年度(5月補正後)		
		事業費 (千円)	総従業 者数	うち 失業者	事業費 (千円)	総従業 者数	うち 失業者
道路環境整備事業	「あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン」を契機に、県管理道路の環境整備事業として、道路区内の除草及び投棄物収集等を実施	240,000	104	48	250,000	105	49
人工衛星画像を活 用した不法投棄監 視事業	不法投棄監視調査員を設置して人工衛星画像を活用した不法投棄監視を行うことにより、道路脇から発見しにくい場所や山間部など不適正処理がなされている可能性のある地表改変等を早期に発見し、監視・指導の重点化を図る	47,322	34	34	47,322	34	34
人工海浜安全点検 事業	人工海浜や、護岸背面の一般開放区域などにおいて、陥没事故を未然に防ぐため砂の吸い出しの調査などを確認し、安全点検を実施	61,000	16	8	61,000	16	8
その他18事業		210,133	119	107	136,560	102	92
計		558,455	273	197	494,882	257	183

【観光】23事業 278百万円 862人（21年度 5事業 35百万円 109人）

事業名	事業内容	平成22年度			平成21年度(5月補正後)		
		事業費 (千円)	総従業 者数	うち 失業者	事業費 (千円)	総従業 者数	うち 失業者
淡路花博2010「花 みどりフェア」広報・ 会場運営等事業	平成22年3月20日から5月30日に淡路夢舞台等で開催する淡路花博2010「花みどりフェア」の円滑な実施に資するため、広報活動・会場運営等スタッフを雇用	36,903	126	126	18,455	96	96
新 中国個人観光客等 受入促進事業	中国個人観光客を中心とした訪日観光客に対して、観光情報を冊子等にまとめて広く情報提供し、地域への経済効果向上を図る	8,794	3	3	-	-	-
新 観光PR事業	「あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン(DC)」等の成果を踏まえて、兵庫県の魅力を内外に発信するため、ガイドブックの作成や広報等を実施	8,552	312	312	-	-	-
その他20事業		223,428	421	415	20,759	16	16
計		277,677	862	856	35,353	109	109

【地域社会雇用】17事業 325百万円 118人（21年度 5事業 100百万円 70人）

事業名	事業内容	平成22年度			平成21年度(5月補正後)		
		事業費 (千円)	総従業 者数	うち 失業者	事業費 (千円)	総従業 者数	うち 失業者
新 子どもの遊び場・若 者の居場所づくり活 動支援強化事業	子どもの遊び場・若者の居場所づくり活動を支える人材の確保や、活動の認知度アップと地域で支える気運の醸成を図るため、「子どもの冒険ひろば」「若者ゆうゆうひろば」等のボランティアスタッフの募集・コーディネートや地域住民との交流イベントの開催等を実施	36,069	10	10	-	-	-
生きがいしごとサ ポートセンターによ る就職促進事業	生きがいしごとサポートセンターに求人開拓員を配置し、失業者とコミュニティビジネス等との就業マッチングを促進	34,288	12	12	34,323	24	24
その他15事業		254,819	96	90	65,532	46	46
計		325,176	118	112	99,855	70	70

重点分野計	2,495,095	1,897	1,788	1,185,996	884	795
-------	-----------	-------	-------	-----------	-----	-----

その他分野 64事業 2,011百万円 1,452人
 (21年度 50事業 2,524百万円 1,483人)

事業名	事業内容	平成22年度			平成21年度(5月補正後)		
		事業費 (千円)	総従業 者数	うち 失業者	事業費 (千円)	総従業 者数	うち 失業者
新 県立学校就職開拓 支援事業	就職未決定者の多い県立学校に就職開拓支援員を配置し、企業訪問による求人開拓、情報収集、資料整理等を行い、就職未決定者の就職を支援	120,056	82	82	-	-	-
河川管理施設の点 検及び資料整理事 業	河川、砂防施設の効率的な維持管理を行うため、一斉点検により管理施設の現状を把握しデータベース化するとともに、点検に必要な箇所等の除草作業等も並行して実施	181,110	102	51	171,330	70	28
その他62事業		1,709,634	1,268	1,154	2,353,053	1,713	1,575
計		2,010,800	1,452	1,287	2,524,383	1,783	1,603

(事業費)

県事業費計(重点分野+その他分野) 177事業 4,506百万円 3,349人
 (うち地域人材育成事業 13事業 797百万円 278人)
 緊急雇用就業機会創出市町事業費補助 3,895百万円
 合計 8,401百万円

地域人材育成事業 13事業 797百万円 278人(22年度から実施)

重点6分野を中心にして、雇用機会の提供に加えて、新たに失業者が地域の企業等で就業するために必要な知識や技術を習得し、職業能力を高める事業を実施

事業名	事業内容	平成22年度		
		事業費 (千円)	総従業 者数	うち 失業者
新 介護雇用プログラム 事業(2事業)	「働きながら資格を取る」介護雇用プログラムに基づき、介護業務に携わりながら、介護資格取得のため養成講座を受講する介護補助員を介護保険施設や障害者支援施設に配置し、介護分野の人材育成・確保を図る	513,310	181	181
新 公募提案型地域人 材育成事業(8事 業)	成長分野として期待される分野において、民間事業者から雇用就業機会の提供に加えて、雇用労働者に対するOJTにOff-JTの方法を組み合わせた効果的な技能研修等を含む事業提案を募り雇用就業機会を創出	252,000	88	80
新 発達障害児等専門 人材養成研修事業	清水が丘学園(情緒障害児短期治療施設)において、教科担任教員または学級担任の支援の下、「個別学習支援員」を配置し、発達障害児等に対応ができる専門人材の養成を実施	16,067	5	5
その他2事業		15,610	4	4
計		796,987	278	270

拡 離転職者等を対象とした職業訓練の拡充

923,842 千円

離転職を余儀なくされた労働者をはじめ求職者の就労支援のため、民間教育訓練施設に委託して実施している職業訓練を、労働需要が高い介護・福祉、IT分野等を中心に大幅に拡充して実施

訓練内容：介護福祉士養成科、保育士養成科（2年）の長期訓練のほか
介護・福祉、IT分野等における2箇月～6箇月の職業訓練を実施

実施場所：専修学校等の民間職業教育施設

訓練定員：2,640人（21年度 1,640人）

2 中小企業の資金繰り円滑化及び設備投資の促進

拡 中小企業向け融資制度の運用

（融資目標額 5,000 億円）

中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しいことから、引き続き資金繰りを支援するとともに、将来の成長への基盤づくりを図るため、商店街再生への支援及び設備投資等に必要な資金を充実

融資目標額：5,000億円（平成21年度当初並）

商店街・まち再生への支援

■新 商店街活性化貸付の創設

融資対象者：商店街振興組合等（まちづくり会社を含む）

融資限度額：3億円

融 資 利 率：1.5%

融 資 期 間：10年（据置2年）以内

■新 商店活性化貸付の新設

融資対象者：店舗の増改築等を行う者、空き店舗について店舗・建物を改修・改築し賃貸用住宅や駐車場事業等を営もうとする者

融資限度額：7,000万円

融 資 利 率：1.9%

融 資 期 間：7年（据置1年）以内

設備投資等の支援

■ 新 設備投資促進貸付の新設

融資対象者：既存施設の更新を含む設備投資を行う者

融資限度額：3 億円

融 資 利 率：1.5%

融 資 期 間：10 年（据置 2 年）以内

■ 新 新技術・新事業創造貸付の新設

融資対象者：新技術・新産業創出に向けた事業を展開する者

融資限度額：2 億円（運転資金は 1 億円）

融 資 利 率：1.5%

融 資 期 間：10 年（据置 2 年）以内

建設業への支援

・ 新 建設業新分野事業展開資金

建設業者の医療・福祉、環境及び一部の農林水産分野への事業展開を支援

融資限度額：1 億円

融 資 利 率：1.9%

融 資 期 間：10 年（据置 2 年）以内

新規開業の支援

■ 拡 新規開業貸付の拡充

- ・ 日本政策金融公庫国民生活事業から新規開業資金を借り入れている者は、自己資金要件を緩和（20%以上 10%以上）

資金繰りの支援

21 年度拡充措置の継続

貸付制度	措置内容	その他（実施時期）
経 営 円 滑 化 貸 付	限度額の引き上げ（5,000万円 1億円）	21年度当初（20.10.1実施分を継続）
	融資期間の拡充（7年以内 10年以内）	21年度当初（21.2.2実施分を継続）
	据置期間の拡充（1年以内 2年以内）	21年5月補正（21.4.27より先行実施）
借 換 貸 付	限度額の引き上げ（5,000万円 1億円）	21年度当初（21.2.2実施分を継続）
	融資期間の拡充（7年以内 10年以内）	21年度当初
長 期 資 金	融資期間の拡充（7年以内 10年以内）	21年5月補正
	据置期間の拡充（6ヶ月以内 2年以内）	（21.6.1～）

■ 拡 企業再生貸付の拡充

企業再生貸付の融資限度額を拡充（1 億円 2 億円）

平成22年度 中小企業融資制度資金別一覧表

資金名		融資対象(要件等)	融資目標額	融資限度額	融資利率(%)	融資(据置)期間	
事業展開融資	新分野進出資金	事業応援貸付	融資を受けた後、おおむね2年以内に売上が増加が見込まれる者等	140億円	1.90	10(2)年	
		第二創業貸付	現在の事業と異なる新しい分野に進出する者				
		経営革新貸付	「経営革新計画」の県の認定を受けた者等				
		新技術・新事業創造貸付(新)	新技術創造に向けた設備投資等を行う者等 「新事業創出貸付」・「先端技術・情報整備貸付」を統合、拡充				
	設備投資資金	設備投資促進貸付(新)	既存設備の更新を含む設備投資を行う者 「設備活性化貸付」・「設備更新貸付」を統合、拡充	500億円	3億円	1.50	
		食品安全貸付	食品関連施設において衛生上必要とする機器を導入する者		2億円		
	立地資金	拠点地区進出貸付	県が指定した拠点地区に進出し、県内常用雇用者を11人(促進地域は6人)以上雇用する者	100億円	25億円	1.30	15(2)年
		産業団地進出貸付	県が定める産業団地の土地を購入・賃借し、進出しようとする者	10億円	5億円	1.70	10(2)年
	観光・商業設備資金	商店街活性化貸付(新)	商業施設等の整備を行う商店街振興組合等(まちづくり会社を含む)	10億円	3億円	1.50	10(2)年
		商店活性化貸付(新)	店舗の増改築を行う者、空き店舗の改修・改善を行う者	5億円	7,000万円	1.90	7(1)年
		観光設備貸付	観光事業を営む者やリクリエーション施設の整備を行う者	5億円			
	サユルニハ！	観光施設工パ一ル貸付	観光施設を有しており、バリアリ-化、国際化対応を伴う建築、修繕、改修を行う者	10億円	2億円	1.50	10(2)年
		事業所工パ一ル貸付	障害者・高齢者を雇用する事業所、事業所内保育施設又は勤労者福祉施設の設置等を行う者				
	開業資金	新規開業貸付(拡)	新たに事業を開始する者等 自己資金要件を拡充	25億円	3,500万円	1.70	7(1)年
再挑戦貸付		個人事業主又は法人の経営者で、いったん事業を廃止し、事業廃止から5年以内に再起業を図る者	10億円	1,000万円		10(1)年	
経営安定融資	経営安定資金	経営円滑化貸付	最近3か月間の売上又は利益率が前年同期に比べて3%以上減少している者等 融資限度額等の拡充を継続	2,000億円	1億円	1.30	10(2)年
		連鎖倒産防止貸付	国または県が指定した倒産事業者に対して50万円以上の債権を有する者	60億円	5,000万円		7(1)年
		金融変化対策貸付	取引先金融機関の破綻・合併等により資金調達に支障が生じている者等	70億円			
		企業再生貸付(拡)	中小企業再生支援協議会の支援を受け、今後の再生が見込める者等 融資限度額 H21:1億円 H22:2億円	7億円	2億円	2.00	15(3)年
	借換資金	借換貸付	中小企業融資制度等の既存借入金の借換により、経営の安定・改善が見込まれる者 融資限度額等の拡充を継続	500億円	1億円	2.00	10(1)年
一般事業融資	長期資金		長期の一般的な事業資金を必要としている者 融資期間等の拡充を継続	633億円	5,000万円	2.00	10(2)年
	短期資金	1年以内	短期の一般的な事業資金を必要としている者	270億円	3,000万円	1.60	1年
		6か月以内		190億円			0.5年
		貿易貸付		18億円			
	小規模資金	小規模無担保貸付	常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者	62億円	2,500万円	1.90	7(0.5)年
		無担保・無保証人貸付		25億円	1,250万円	1.70	
		特別小規模貸付		100億円			
経営活性化資金		取扱金融機関と1年以上の与信取引のある者	240億円	設備 5,000万円 運転 3,000万円	金融機関所定	設備 5(0.5)年 運転 3(0)年	
建設業新分野事業展開資金(新)		建設業を3年以上営む者	10億円	1億円	1.90	10(2)年	
合計			-	5,000億円	-	-	

融資利率については、市場金利の情勢により、今後改定する可能性あり

チャレンジ企業設備投資応援融資制度の運用 (融資目標額 100 億円)

現下の厳しい経済環境にあって、設備の新設・更新を図り、新たな受注の獲得や技術革新を目指す前向きなミドルリスク層の設備投資を支援

融資対象者 : 新製品の製造や生産ライン見直し等のために設備を新設・更新する中小企業者 等

融資限度額 : 1 億円 (但し、設備投資に伴う運転資金は5,000万円)

融資期間 : 設備10年 (うち据置3年) 以内 運転7年 (うち据置2年) 以内

融資利率 : 商工中金所定金利

地域金融支援保証制度の運用 (融資目標額 300 億円)

信用保証協会の保証対象とならないようなミドルリスク層の中小企業の円滑な資金調達を支援

融資目標額 : 300億円 (21年度200億円)

融資限度額 : 5,000万円

融資期間 : 5 年以内

融資利率 : 金融機関所定金利

保証割合 : 90%

保証料率 : 2.15% ~ 3.25%

借換制度 : 当初の借入額の範囲内、融資期間は5年以内

新 中小企業経営安定・継続支援システムの整備 1,200 千円

十分な専門性を持つ相談相手がないことにより、改善に取り組むタイミングを逸して倒産しかねない中小企業を支援するため、専門性があって対話ができる総合相談・処理体制 (ひょうご中小企業出直し応援隊 (仮称)) を整備

3 多様な雇用機会の創出による生活の早期安定化

ふるさと雇用再生事業の実施 2,120,201 千円

地域の実情に応じ、創意工夫に基づいて求職者のために地域における継続的な雇用機会を創出するため、国交付金を原資とした基金事業を実施

ふるさと雇用再生事業の事業内容（個別の事業はP284参照）

- 人材不足分野への誘導による雇用創出 9事業（ 456百万円）
- 多様な産業の振興による雇用拡大 10事業（ 137百万円）
- 障害者の就業機会の拡大 2事業（ 43百万円）
- 地域人材の育成と新しい就業機会の拡大等 15事業（ 446百万円）

県事業計 36 事業（1,082 百万円）

ふるさと雇用再生市町事業費補助 1,038 百万円

合 計 (2,120 百万円)

県事業による雇用創出数：542人（うち新規雇用の失業者521人）

実 施 期 間：平成21～23年

拡ふるさと人材確保ネットワークの構築 4,780 千円

但馬・丹波・淡路地域の若年労働力の域外流失等による労働力不足を解消するため、地域定着、Uターン促進により人材を確保

ふるさと人材確保ネットワークの運営

県民局とハローワークを中心に、市町や各地域団体とのネットワークを運営

- 地域人材確保協議会の設置（事務局：各県民局）
- 地域人材確保コーディネーターの配置（3名：各県民局に1名）
- 企業説明会、面接会の開催、求人ニュースの発行

新 県民局ホームページへの情報掲載、メールマガジンの発行

新 建設業新分野進出支援事業の実施 7,500 千円（別途融資目標額 10 億円）

新分野へ進出する建設業者を対象に、新分野進出に必要な経費を支援するとともに、設備資金及び運転資金を融資

建設業新分野進出支援金の創設（7,500千円）

建設業者の医療・福祉、環境及び農林水産分野への事業展開を支援

- 補助限度額：50万円
- 補助率：1/2

建設業新分野事業展開資金の創設（融資目標額10億円）（P56参照）

新 兵庫県産業人材確保支援事業の実施 1,455 千円

中小企業等の大卒技術系人材の確保を支援

大学内での企業説明会の開催

- 対象：理工系の大学3回生及び大学院生
- 内容：各企業が個別ブースにおいてPR
- 回数：8回（県内4回、関西他府県4回）

コミュニティ・ビジネス等での起業・就業の支援 75,077 千円

新たな働き方の創出を図り、地域活性化につなげるため、コミュニティ・ビジネス等での起業・就業を支援

生きがいごとサポートセンター事業

コミュニティ・ビジネス等での起業・就業をサポートする「生きがいごとサポートセンター」の運営を支援

- 設置箇所数：6箇所（神戸東・西、阪神南・北、播磨東・西）

（事業内容）

- 起業・就業までを支援する事業（補助率10/10以内）
情報提供、相談業務、実務講習会、無料職業紹介 等
- 起業後の地域における定着・循環を支援する事業（補助率1/2以内）
インターンシップ研修、起業体験者セミナー、専門家派遣事業 等
- 団塊世代の起業・就業を支援する事業（補助率1/2以内）
企業と連携した団塊世代の起業・就業支援 等

コミュニティ・ビジネス離陸応援事業

地域社会の様々な生活ニーズを満たすサービスを有償で提供するコミュニティ・ビジネスの立ち上がりを支援

- 対象経費：事務所開設費、初度備品費、人件費
- 補助率：1/2以内（上限1,000千円）
- 件数：15団体程度
- 補助期間：1年間

拡 高等技能訓練促進費事業の実施	328,075 千円
------------------	------------

母子家庭の母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する看護師等の資格取得を支援

対象者：県内に居住する母子家庭の母であって、知事等が定める資格を取得するために就業している者

支給額：市町民税非課税者141,000円/人・月

市町民税課税者 70,500円/人・月

4 デフレギャップの解消に向けた実需要の喚起

投資事業量の確保による有効需要の創出	2,158 億円
--------------------	----------

デフレ状況からの脱却に向け、実需要を創出するため、21年度2月補正予算とあわせ、14ヶ月予算として前年度当初予算並の2,158億円を確保

22年度当初予算 2,112億円（対前年度比 94.0%）

- 投資補助事業 1,126億円（対前年度比 96.5%）[地財計画84.3%]
- 投資単独事業 896億円（対前年度比 91.1%）[地財計画85.0%]
- 災害復旧費 90億円（応急復旧費は除く）

対前年度比：21年度の前倒し分を除く

21年度2月補正予算 46億円

- 投資単独事業 46億円

地域活性化・きめ細かな臨時交付金を充当（国第2次補正予算）

[参 考]

(単位：億円)

区 分	内 容	金 額
安全・安心対策	歩道の改修、道路・橋梁等の小修繕、河川補修、清水が丘学園の耐震改修	2 8
県立施設の機能充実	原田の森ギャラリーの改修、たんば田園交響ホールの改修	1 4
環境対策	路網の整備	4
合 計		4 6

債務負担行為の活用による 22 年度事業の早期着手

57 億円

年度末及び年度当初の工事発注の空白期間を解消するため、債務負担行為の活用により、22 年度工事を前倒し発注

II 危機管理の確立

1 新型インフルエンザ禍への対応及び備えの強化

新型インフルエンザ対策の推進

345,878 千円

新型インフルエンザの大流行（パンデミック）に備え、対策を推進

抗インフルエンザウイルス薬の備蓄

- 備蓄計画

(単位：万人)

区 分	全体計画	既存備蓄分			追加備蓄分			
		計	H18	H19	計	H21	H22	H23
タミフル	104	45	22	23	59	29	15	15
リレンザ	6	-	-	-	6	3	2	1
合 計	110	45	22	23	65	32	17	16

その他の事業

- 新型インフルエンザ対策圏域協議会（二次保健医療圏(10圏域)単位）
- 医療従事者研修・訓練（10圏域×1回）
- 新型インフルエンザ対策普及啓発

2 兵庫の危機管理力の向上

平成 21 年台風第 9 号災害の検証	400 千円
<p>台風第 9 号災害への県の対応を中心に検証し、その結果を県地域防災計画等に反映するため、検証委員会を設置</p> <p>委員数：8 人</p> <p>開催回数：5 回（21年度 3 回、22年度 2 回）</p> <p>検証内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 県の防災体制、県と国・市町・防災関係機関との連携のあり方 ▪ 県の広域支援体制のあり方 ▪ 市町が実施する避難対策に対する県の支援のあり方 等 	
新ひょうご災害緊急支援隊の創設	1,416 千円
<p>大規模災害発生時において、被災市町の初動体制や応急対策をより迅速かつ的確に展開できる体制の整備を図るためひょうご災害緊急支援隊を創設</p> <p>災害時：先遣隊、専門家の派遣</p> <p>平常時：支援隊の人材を事前登録</p> <p>登録者を対象とした研修や訓練の実施</p>	
地域防災計画の推進	1,803 千円
<p>最近の震災における新たな教訓や知見を取り入れ、地域防災計画を修正</p>	
地震被害想定の見直しの実施	15,226 千円
<p>前回の想定から 10 年経過していることから、最新の知見により、地震被害想定の見直しを実施</p> <p>活断層モデルの追加：山崎断層帯南東部、養父断層、御所谷断層帯 等</p> <p>想定項目の追加</p> <p>（現行項目）揺れ、火災、ブロック塀等倒壊、屋外落下物、避難者 等</p> <p>（追加項目）津波被害、帰宅困難者、ライフライン被害 等</p>	

 拡 防災訓練の実施

12,085 千円

総合防災訓練の実施（3,535千円）

- 実施時期：22年9月初旬
- 実施場所：丹波市 他
- 参加機関：開催地域市町、消防本部、県警察本部、自衛隊、ライフライン関係機関、ボランティア団体、自主防災組織 等

新 地域防災訓練の推進（8,550千円）

- 地域防災力強化訓練補助
地域の自主防災組織が行う水害想定を中心とした避難訓練等を支援
補助金額：25千円/地区
地区数：270地区
- 県民局地域防災訓練の実施
地域特性に応じた水害の発生を想定し、
県民局と関係機関の連携強化を図る図
上訓練等を実施



【防災訓練の様子】

 拡 防災力強化県民運動の推進

11,570 千円

県民の防災意識の更なる向上を図るため、県民が主体的に生命・財産を守る行動を実践する取り組みをさらに支援

ひょうご防災特別推進員の派遣

防災力強化県民運動大会の開催

新 防災力強化による地域子育て支援事業

- 防災対策に関する子ども向け解説ビデオの作成
- 防災・減災活動に関する子ども向け防災小冊子の作成

孤立集落防災対策の強化	14,470 千円
-------------	-----------

地震等により孤立する集落の通信確保、物資供給・救助活動の体制整備を図るため、市町と一体となり効果的な孤立集落防災体制を整備

補助対象事業

- 通信手段整備への助成
- ヘリコプター臨時離着陸場の適地確保

補助率：県1/2、市町1/2

E - ディフェンスの利活用	35,805 千円
----------------	-----------

E - ディフェンス（実大三次元震動破壊実験施設）を活用し、減災のための研究や技術開発を推進

22年度取組内容：試験体発注、加振実験

III 生活を支えるセーフティネットの構築

1 高齢者の生活と健康支援

新「少子・高齢社会ビジョン」の改定	1,500 千円
-------------------	----------

平成 22 年度の「21 世紀兵庫長期ビジョン」の見直しに合わせ、少子高齢化による社会や県民生活への影響及び重視すべき今後の取組方向を示した「少子・高齢社会ビジョン」の策定後の状況の変化を検証し、改定

委員会の設置・運営

有識者に対する意見聴取

後期高齢者医療制度に対する支援	49,110,707 千円
-----------------	---------------

後期高齢者医療制度における医療給付等に要する経費に対し財政支援

実施主体：兵庫県後期高齢者医療広域連合

医療給付費県費負担金（40,472,853千円）

- 負担割合：保険料1/10、支援金4/10、公費5/10

（うち公費 国：県：市町 = 4：1：1）

高額医療費県費負担金（1,577,645千円）

1 件 80 万円以上の高額な医療費について、その一部を公費で負担し、後期高齢者医療広域連合の財政リスクを緩和

- 負担割合：国1/4、県1/4、広域連合2/4

保険基盤安定負担金（7,022,264千円）

低所得者等の保険料軽減によって生じる広域連合の減収を公費で負担

- 負担割合：県3/4、市町1/4

不均一保険料県費負担金（37,945千円）

1 人当たり老人医療給付費が全県平均よりも一定以上低い市町の保険料軽減分を公費で負担（25 年度までの経過措置）

- 負担割合：国1/2、県1/2

老人医療費助成事業の実施

1,869,793 千円

高齢者の福祉の向上を図るため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で負担

対 象 者：65歳以上69歳以下の者

実施主体：市町

補 助 率：市町の財政力指数に応じ、1/2又は2/3を補助

所得制限及び負担限度額

世帯区分	負担割合	負担限度額	
		外来	入院
低所得者 住民税非課税世帯で世帯全員に所得がないこと（年金収入80万円以下かつ、所得がないこと）	1割	8,000円	15,000円
低所得者 住民税非課税世帯で年金収入を加えた所得が80万円以下であること	2割	8,000円	24,600円
経過措置（平成23年6月まで）の対象者 旧制度の対象者（住民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得80万円超の者）	2割	8,000円	24,600円

介護保険事業の推進

49,322,437 千円

介護給付費県費負担金（47,793,398千円）

- 負担割合：保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%
（施設等給付は国20%、県17.5%）

地域支援事業県交付金（1,529,039千円）

市町が実施する介護予防や総合相談支援等を支援

- 上限額：保険給付計画額の3.0%の範囲内で実施

介護技術向上研修の実施

20,189 千円

高齢者介護の実習等を通じて、介護職員の資質向上及び介護知識・技術の普及を行う指導者を育成

介護者技能研修

- 回数：45回
- 養成人数：1,430名（定員40名×20回、定員30名×13回、定員20名×12回）

介護予防推進研修

- 回数：4回
- 養成人数：200名（定員120名×1回、定員40名×1回、定員20名×2回）

認知症介護研修

- 期間：講義・演習40日、実習30日
- 養成人数：2名（認知症介護研究・研修大府センターへ派遣）

介護職員への処遇改善

6,987,603 千円

介護職員の雇用環境を改善し、今後増加する人材需要に応えるため、介護職員の処遇改善に取り組む事業者を支援

対象：介護職員の処遇改善に取り組む介護サービス事業者

交付額：介護報酬総額（約2,900億円）に各サービス毎の介護職員人件費比率に応じた交付率（1.1%～4.2%）を乗じた額（1人当たり概ね月額15,000円の改善）

福祉人材確保の総合的な推進

431,274 千円

慢性的な人材不足を解消するため、国の交付金を活用し、福祉人材センター等関係機関と連携して、福祉人材確保対策を充実・強化

事業内容（個別の事業はP291参照）

▪ 複数事業所連携事業	2事業（ 141百万円）
▪ 職場体験事業	1事業（ 59百万円）
▪ 潜在的有資格者等養成支援事業	11事業（ 111百万円）
▪ 進路選択学生等支援事業	1事業（ 10百万円）
▪ 福祉・介護サービス啓発事業	1事業（ 9百万円）
▪ 福祉人材の人事管理に係る調査研究事業	1事業（ 1百万円）
▪ キャリア形成訪問指導事業	1事業（ 87百万円）
▪ 福祉・介護人材マッチング支援事業	1事業（ 14百万円）
合計	19事業（432百万円）

実施期間：平成21年～23年度

新EPA介護福祉士候補者受入施設への支援

2,340 千円

インドネシア共和国及びフィリピン共和国とのEPA（経済連携協定）に基づき、外国人介護福祉士候補者を受け入れた施設が実施する日本語研修及び就労研修を支援

対象施設：受入施設 8施設

受入状況：インドネシア共和国12名、フィリピン共和国8名

支援内容：日本語研修費用の補助

拡 認知症疾患医療センターの運営 34,470 千円

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターを設置

設置数：県内8箇所（神戸（神戸大学）、阪神南（兵庫医科大学）、西播磨（県立西播磨総合リハビリテーションセンター）、但馬（公立豊岡病院）、丹波（大塚病院）、淡路（県立淡路病院）
新東播磨（加古川市民病院）、新中播磨（県立循環器医療センター）

事業内容：専門医療相談、鑑別診断と初期対応及び合併症・周辺症状への急性期対応、認知症疾患専門医療研修会 等

拡 認知症地域ネットワークの推進 9,206 千円

認知症疾患医療センターが未設置の地域において、医療と地域包括支援センター、介護サービス等との連携・ネットワーク化のためのモデル事業を実施

認知症対応ネットワークの構築

認知症疾患医療センターが未設置の地域において、医療、介護、地域ケア連携強化のためのモデル事業を実施

- 箇所数：2カ所（伊丹市・加西市）

新 医療と介護の連携推進

有識者、認知症疾患医療センター、市町等による検討会を開催して、切れ目のないサービス提供が受けられる支援体制構築を検討

- 開催回数：2回

新 認知症を知るキャンペーン

認知症に対する理解を深めるため、相談会やパネル展を実施

- 開催回数：2回

 拡 認知症に係る地域医療の支援

2,565 千円

認知症サポート医を中心とした、認知症の早期発見・早期診断体制を構築

認知症サポート医養成研修の実施

地域医療の中核的な役割を担うとともに、かかりつけ医への助言等支援を行う「認知症サポート医」を養成

- 養成目標数：21年度 15人 22年度 24人

かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施

早期発見・早期対応につながるよう主治医に対し、認知症診断の知識等を習得するための研修を実施

- 開催回数：5回（21年度4回）
- 養成人数：250名（各回50名×5回）

 拡 認知症見守り・サポート人材の育成・養成

6,991 千円

認知症患者及びその家族の地域生活を支援するため、見守り・サポート人材を養成

認知症サポート作戦の実施

地域でサポートする人材を養成するとともに、実践力アップ研修を行い、ボランティア、指導者を養成

- 開催回数：3回
- 養成人数：300名（各回100名×3回）

新 市民後見人養成研修の実施

成年後見人として家庭裁判所に推薦できる高い見識と社会的貢献への熱意をもった人材を養成

- 開催回数：1回（基礎研修 のべ15日、実践者研修 のべ30日）
- 養成人数：30名

拡 地域における高齢者の見守り体制の充実

23,728 千円

(別途復興基金 21,200 千円)

高齢者の集中する集合住宅において、独居や高齢者のみ世帯等に対する見守り等の支援環境を整備

新 集合住宅での総合支援モデル事業の実施

災害復興公営住宅以外において、住民自らが地域の見守り活動に取り組めるよう、介護サービス事務所と協働し、的確な介護サービス提供に加えて、活動リーダーの育成等を行うモデル事業を実施

- 介護サービス事業所を活用した見守り支援事業
- モデル事業推進会議の開催
- モデル事業の効果、課題等を踏まえたマニュアル作成

新 介護サービス事業所との協働による高齢者支援の展開

住民自らが地域の見守り活動に取り組めるよう災害復興公営住宅において介護サービス事業所と協働し、的確な介護サービス提供に加えて活動リーダーの育成等を実施

新 コミュニティ支援アドバイザーの設置

災害復興公営住宅において、高齢者自立支援ひろばにおけるコミュニティ支援機能の充実・強化を図るため、コミュニティ支援アドバイザーを配置

- 配置場所：市社会福祉協議会等
- 配置人員：12人（高齢者自立支援ひろば 3～5箇所）に1人配置）
- 事業内容：ひろばスタッフへ指導・助言、地域カルテの作成、支援目標の制定、支援計画の策定 等

「まちの保健室」による支援（P107参照）

2 だれもがいきいき暮らせるユニバーサル社会づくり

ユニバーサル社会の実現に向けた取組	6,011 千円
-------------------	----------

県民、地域団体、NPO、企業、行政など、地域社会を構成する様々な立場の人々の参画と協働により、ユニバーサル社会づくりを推進

みんなの声かけ運動実践事業（4,031千円）

困っている人がいたら声をかけて助け合う、みんなの声かけ運動を駅舎を中心に展開

- 声かけノウハウ集の作成
- 啓発グッズ、ステッカー等の配布
- 声かけ実践研修会の開催（10箇所）

ユニバーサル社会づくり普及推進事業等（1,980千円）

全県を対象とした補助犬使用者や内部障害者への配慮など新たな実践を促す普及啓発の推進

- ユニバーサル社会づくり賞の実施
- ユニバーサル社会づくりに関する情報発信

<small>拡</small> ユニバーサル社会づくり推進地区の整備	20,705 千円
-------------------------------------	-----------

県が指定する推進地区において、住民や企業・団体等が市町と協働でユニバーサル社会実現のためのまちづくりを総合的に実践する取組を支援

事業プラン策定費助成

指定地区におけるユニバーサル社会づくり推進の事業プラン策定に係る経費に対し助成

- 対象地区数：3地区
- 補助基本額：500千円/地区
- 負担割合：県1/2、市町1/2

拡 推進地区協議会活動費助成

協議会等の活動の質的な充実や、次の活動へつなげる検証等を行う活動費に対し助成

- 対象地区数：19地区

- 補助基本額：600千円
- 負担割合：県 1/2、市町 1/2
- 助成期間：5年間（優れた活動実績のある場合は助成期間を延長）

新 推進地区 P R 案内板設置費補助

推進地区内の主要な箇所へのユニバーサル社会づくり P R のための案内板設置に係る経費に対し補助

- 設置箇所：7箇所
- 補助基本額：525千円
- 負担割合：県 1/2、市町 1/2

拡 推進地区施設改修費等補助

推進地区内の高齢者や障害者等が使用する民間施設のバリアフリー化等工事費に対し補助

通常型

- 対象施設数：2施設
- 補助基本額：1,500千円
- 負担割合：県 1/4、市町 1/4、事業者 1/2

新 大規模型

- 対象施設数：2施設
- 補助基本額：20,000千円
- 負担割合：県 1/3、市町 1/6、事業者 1/2

（ただし、政令指定都市、中核市の場合は通常型と同じ）

拡 公共交通バリアフリー化の促進

62,791 千円

公共性が高い鉄道駅舎等のバリアフリー化とノンステップバスの導入を促進

拡 鉄道駅舎エレベーター等設置補助

平均乗降客数 5 千人 / 日未満の駅のうち、バリアフリー化の面的整備を推進している地区内の駅について先行的に支援

- 22年度予定：2駅
- 負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3



【 J R 甲子園口駅 】

ノンステップバス等購入補助

- 22年度予定：11台
- 基本負担割合：国 1/5、県 1/10、
市町 1/10、事業者 3/5

人生80年いきいき住宅改造助成事業の実施 275,700 千円

高齢者・障害者に配慮した既存住宅の改造や共同住宅の共用部分のバリアフリー化工事等を支援

予定件数：約2,000件

助成対象：高齢者、障害者対応の住宅改修費

限度額：1,000千円/世帯～1,500千円/世帯

負担割合：県1/6、市町1/6、申請者2/3

(ただし、特別型については所得に応じて申請者負担0～1/2)

人権文化をすすめる県民運動の推進 30,442 千円

人権文化をすすめる県民運動の一環として事業を展開

人権啓発フェスティバルの開催

- 開催時期：22年8月上旬（推進強調月間開催）
- 開催場所：洲本市内
- 内容：講演会、ライブコンサート、人権啓発資料展

人権週間のつどいの開催

- 開催時期：22年12月上旬（人権週間に開催）
- 開催場所：神戸市内
- 内容：「のじぎく文芸賞」表彰式、ミニコンサート、講演

3 子どもや女性を虐待から守り、支える社会づくり

新 オレンジネット推進事業の実施	11,577 千円
<p>児童委員（5,182人）が子どもの個別援助・見守りシステムの強化、巡回相談活動等に取り組み、地域、関係機関と連携した虐待防止活動を実施</p> <p>巡回相談活動の強化（オレンジリボンをデザインしたジャンパー着用）</p> <p>児童委員特別専門研修の実施（ブロック単位・全県 のべ10回）</p> <p>地区民協ごとにケース連絡会の開催、活動ハンドブックの作成</p> <p>児童虐待防止活動の通年実施</p>	
新 こども家庭センターの相談機能強化事業の実施	10,749 千円
<p>虐待リスクの定期的な評価（リスクアセスメント）などきめ細かな対応のため、相談調査調整員を配置し児童相談体制を強化</p> <p>配置箇所：5名（中央1、西宮2、川西1、姫路1）</p> <p>業務内容：受理面接時の情報収集の強化、虐待リスクの再評価や個別見守り・援助状況確認、市町支援 等</p>	
新 子どもの自立を支える相談・情報支援システム整備事業	14,144 千円
<p>こども家庭センターに相談・情報支援システムを構築し、情報の共有化、在宅の継続ケースのフォローなど効率的なケース管理を実施</p>	
児童虐待 24 時間ホットラインの設置	10,334 千円
<p>夜間、土日、休日の電話相談に対応するため、児童虐待相談員を配置</p> <p>配置数：4人（交替勤務）</p> <p>場 所：中央こども家庭センター</p>	
児童虐待防止に向けた児童相談体制の強化	11,027 千円
<p>増大する虐待相談への適切な対応のため、児童相談体制を強化</p> <p>重大・困難事案に対応するための児童福祉専門調整員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 業務内容：児童の安全確認、困難な相談ケース対応 等 	

- 配置箇所：5箇所（各こども家庭センター 1人）
市町職員等への専門研修の実施
- 対象者：約50人

児童虐待等対応専門アドバイザーの設置 3,586 千円

児童虐待等の困難事例に対応するため、外部の専門家（医師、弁護士等）をアドバイザーとして各こども家庭センターに設置

虐待をした親等への家族再生指導 13,993 千円

虐待をした親等への指導を通じて、家族の再生を目指し、親等に対する指導、地域による家族の見守り等を実施

家庭問題相談員の配置（各こども家庭センター1人、計5人）

家庭復帰評価委員会の設置

こども家庭センターに家庭復帰の適否の評価を行う第三者機関を設置

- 委員数：8人（弁護士、医師、学識経験者等）

こども家庭センターへの専門職員配置状況

(単位:人)

区 分	中央	西宮	川西	姫路	豊岡	計
(新)相談調査調整員	1	2	1	1	0	5
児童福祉専門調整員	1	1	1	1	1	5
家庭問題相談員	1	1	1	1	1	5

新 DV 防止及び被害者支援対策の強化 11,021 千円

DV対策の充実を図るため、NPO等と連携して被害者等への啓発の強化、大学生等へのデートDV防止の充実、相談・支援関係者の研修を実施

NPOとの協働によるデートDV防止出前講座の実施

- 大学生等に対するDV防止教育の強化（45大学各1回）

大学生、中・高校生等向けのDV防止啓発資料の作成・研修の実施等

NPOと協同して、デートDVへの理解の促進を図る。

- 大学生向けのDV防止教材の作成（約11万部）
- 県民向けリーフレットや被害者向け支援カードの作成（10万部）

相談員・支援者、県民向けDV防止研修・セミナーの実施

- NPO等と協働して、県立女性家庭センターや県立男女共同参画センターで実施（年2回）

相談支援アドバイザーの派遣

- 医師、弁護士等の専門家を市町に派遣
派遣予定対象市町；20市町

拡 民間施設等での一時保護の実施 15,633 千円

配偶者等から暴力を受けた女性の緊急一時保護を行う一時保護所の満床時や、休日・夜間等の緊急時に対応するため、民間施設等に一時保護を委託

対象施設：民間シェルター、社会福祉施設

負担割合：国 1/2、県 1/2

新 児童関係職員等資質向上事業 5,086 千円

被虐待児童等が引き起こす暴力等の問題行動への対応方法を紹介したビデオ（2本）等を、情緒障害児短期治療施設（県立清水が丘学園）で作成し、児童養護施設、学校等の研修会等で活用

拡 社会的養護の拡充 193,859 千円

児童養護施設等に入所するこどもの生活向上や職員の資質向上を図るため、施設の環境改善や職員研修を支援

環境改善事業

- こども家庭センター、児童養護施設の施設内遊具、冷蔵庫等の整備
職員の資質向上のための研修事業

- こども家庭センター、児童養護施設の職員を対象とする研修経費を助成（例：短期研修の助成額 71千円 / 年・人）

4 自殺防止対策の総合的推進

平成28年までに県内の自殺死亡者を1,000人以下に減少させることを目標に、
実効ある対策を推進

普及啓発・人材養成事業の実施 49,283千円

県民一人ひとりが自殺予防のために行動（「気づき」「つなぎ」「見守り」）
ができるようにするための普及啓発を実施

うつ病受診勧奨（新聞、ラジオCM、ポスター、ステッカー等）

こころの健康をテーマにしたラジオコーナーの設置

介護従事者や民生・児童委員への啓発

こころの健康対策講座の実施

- 県に登録した講師を県内団体等が実施する講演会等に派遣（年82回）

無料法律相談の実施

- 休日・夜間法律相談電話の設置（1回/月）
- ホームレス等生活困窮者を対象とした無料法律相談会の開催
（1回/年、武庫川河川敷等（予定））

拡 相談体制充実強化事業の実施 38,601千円

相談窓口の設置・充実を図り、心の悩みを抱える人が相談しやすい環境を
整備（相談受付の24時間化）

「兵庫県いのちと心のサポートダイヤル」の開設

いのちの電話24時間化への支援

多面的相談の実施等

- 多重債務問題等の専門相談を心の相談とセットで実施

新 うつ病予防に向けた保健師等のスキルアップ研修

- 県下5箇所（神戸、尼崎、明石、姫路、豊岡）で実施
- 各地域100名程度

拡 自殺対策モデル事業の実施 9,200千円

自殺予防に関して先駆的な取組として、21年度にモデル実施した事業を拡
充

新 職場復帰トレーニング事業の実施

うつ病などの休職者に対し、職場復帰に向けたトレーニングを実施

- 対象者：病気休暇・休職していて職場復帰を目指す者 等
- 実施回数等：2回、訓練日数 14日（予定）
- 内容：医師や臨床心理士による講義やグループワーク 等

必要な人を精神科医療につなげる事業の拡充

- 無料診察券配布等による精神科への受診勧奨 等

自殺再企図防止事業の拡充

- 自殺対策センターに配置する自殺対策調整員と登録精神科医を救急病院に派遣する連携システムを構築し、自殺の再企図を防止

民間活動団体等への助成

自死遺族支援団体、ひきこもり支援団体等への活動助成

- 対象事業：団体が実施するわかちあいの会、研修会、シンポジウム等の実施に係る経費
- 補助額：わかちあいの会、研修会等 100千円

シンポジウム 200千円

自殺に関する実態調査等の実施 6,000 千円

効果的な自殺予防対策を講じる基礎資料となる実態調査を、各市町からの情報提供やヒアリングを基に実施

自殺対策に係る市町事業への支援 48,700 千円

地域の実情に応じたきめ細やかな自殺対策を行うため、市町への働きかけや助成を実施

対象事業：市町が作成する事業計画に基づく自殺予防対策事業

（相談体制の強化、こころの健康づくり対策、高齢者の生きがいづくり対策 等）

補助額：人口割等を考慮し、市町規模により補助額を設定

5 障害のある方の自立支援

(1) 障害者の「暮らし」の向上

新 生活支援ワーカーの設置	41,670 千円
---------------	-----------

障害者に対する市町における相談体制の充実強化を図り、市町相談支援センターに対する困難事例へのアドバイザーとして生活支援ワーカーを配置

- 配置数：15人（各圏域1人又は2人）

新 在宅重症心身障害児（者）訪問看護支援事業の実施	3,520 千円
---------------------------	----------

重症心身障害児（者）の在宅での生活を支援するために、訪問看護ステーションが実施する訪問看護に対し利用料を助成

対象者：在宅の重症心身障害児（者）

所得制限：市町村民税所得割23.5万円未満

利用者負担：毎月1回目 1,260円、2回目以降 850円

負担割合：県1/2、市町1/2（利用者負担を除く）

新 全国身体障害者施設協議会研究大会の開催支援	400 千円
-------------------------	--------

今後の障害福祉サービスや施設の役割・展望等についての研究協議を行う
第35回全国身体障害者施設協議会研究大会の開催を支援

日 時：22年7月22日～23日

場 所：国際会議場 ポートピアホール（神戸市）

主 催：全国身体障害者施設協議会 等

参加者：約1,500人

新 重症心身障害児（者）短期入所設置支援モデル事業の実施	1,000 千円
------------------------------	----------

短期入所施設のない圏域で、介護老人保健施設を短期入所モデル施設に位置づけ、施設職員に対し、研修を実施

対象圏域：東播磨・中播磨・西播磨、但馬、丹波、淡路

対象施設：1圏域に1カ所

障害者自立支援に係る低所得者への県単独負担軽減措置	77,083 千円
<p>障害者の自立と社会参加を支援するため、県単独の負担軽減を実施</p> <p>グループホーム利用者に対する家賃助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 対象者：グループホーム・ケアホームを利用する低所得者（生活保護世帯を除く） ▪ 内容：家賃の1/2を助成（上限額：20千円） ▪ 負担割合：県1/2、市町1/2 <p>医療型障害児施設利用者に対する軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 対象者：施設利用している市町民税非課税世帯（20歳未満に限る） ▪ 内容：医療費自己負担額を自立支援医療の上限額並となるよう軽減 ▪ 負担割合：県10/10 	
高次脳機能障害者に対する支援	7,056 千円
<p>当事者・家族からの相談に対応するとともに、支援・受入機関間の連携を促進するため、専任のコーディネーターを設置</p> <p>設置場所：支援拠点機関（県立総合リハビリテーションセンター）</p> <p>人数：3人</p>	
新 地域生活定着支援事業の実施	17,000 千円
<p>矯正施設から退所した障害者等に対し、退所後の福祉サービスの利用等、自立した生活が行えるよう支援するため、地域生活定着支援センターを設置・運営</p> <p>実施主体：県（各都道府県に1箇所設置）</p> <p>事業内容：受入先施設のあっせん等、出所後に必要なサービスを調整</p> <p>委託先：公募により決定</p>	
新 発達障害児支援のあり方検討委員会の設置	1,000 千円
<p>県内の発達障害児の支援体制及び児童専門の発達障害児支援センターの運営方法について検討</p>	

検討内容

- 児童専門センターの運営方法等
- 県内の発達障害児の支援体制の構築方策
- 発達障害児を診断できる医師の認定基準の設定
- 効果的な療育訓練のあり方 等

新 障害児療育支援充実事業の実施

10,200 千円

障害児を育てる保護者の子育て不安を解消するため、財団法人兵庫県手をつなぐ育成会が実施する言語訓練等療育活動事業を支援

事業内容：各地区育成会が行う音楽療法、感覚統合、料理教室、言語訓練等療育活動に対する助成

補助額：1箇所につき300千円

拡 発達障害者支援センターの運営

73,728 千円

発達障害者（児）に対する支援を総合的に行う拠点として、発達障害者支援センター・ランチを運営

委託先：社会福祉法人

業務内容：相談窓口の設置、情報発信、研修開催、軽度発達障害者等受入定着支援

設置数

- センター1箇所
 - 東播磨・中播磨・西播磨・淡路圏域：(社福)あかりの家
- 拡 ランチ4箇所
 - 北播磨・丹波圏域：(社福)ゆたかの会
 - 阪神南圏域：(社福)三田谷治療教育院
 - 但馬圏域：(社福)神戸聖隷福祉事業団
 - 新 阪神北圏域：公募で決定

新 放課後障害児育成事業

18,270 千円

特別支援学校に就学している障害児（中等部・高等部）の見守り体制の向上を図るため、放課後の生活の場を提供

対象児童：児童デイ等の社会資源の無い地域にある特別支援学校に就学
する障害児

実施箇所：7箇所

新 緊急時における移動支援事業の実施

11,805 千円

通所、通学等について、保護者等が病気等で付き添いができない緊急時に、
ガイドヘルパーを派遣

対 象 者：市町の移動支援事業の支給決定者で、緊急的に通所・通学等
のためのガイドヘルパーを利用する者（神戸市、中核市以外）

対象市町：移動支援事業の1ヶ月の利用実績平均時間が、前年度を上
回った市町

利用上限：対象者1人あたり、月2時間以内

利用者負担：1割負担

負担割合：県1/4、市町3/4（利用者負担を除く）

事業期間：22年～23年（2箇年限り）

知的障害者青年ガイドヘルパーの養成

702 千円

活発に動き回る知的障害者のニーズに適切に対応するため、青年ガイドヘ
ルパーを養成する研修を専門機関に委託して実施

対 象 者：ガイドヘルパーとして移動支援事業への従事が可能な青年

研修回数：3回

養成人数：約100人

新 第8回兵庫県「希望の船」事業の実施

31,376 千円

幅広い体験学習や相互の親睦と理解を深め、心身障害者（児）の社会参加
の促進を図るため、第8回兵庫県「希望の船」事業を実施

実施時期：22年6月（2泊3日）

行 先：大分県別府市周辺

参加人員：600名（在宅心身障害者（児）200名、保護者 200名 等）

はばタン障害者スポーツ振興事業の実施	1,505 千円
--------------------	----------

のじぎく兵庫大会を機に、障害者のスポーツ活動をより一層活性化していくため、競技団体育成等の事業を実施

障害者スポーツフェスティバルの実施

- 開催場所：県立障害者スポーツ交流館、ふれあいスポーツ交流館
- 開催時期：22年11月（予定）

障害者スポーツ振興事業

- 競技別全国大会の派遣経費助成（@30千円×26大会）
 - 競技団体の立ち上げ経費助成（@50千円×2団体）
-

(2) 障害者の「しごと」の確保

<small>拡</small> 障害者就業・生活支援センター事業の実施	39,675 千円
--------------------------------------	-----------

障害者の就業及びこれに伴う日常生活等の支援を行うセンターの業務のうち、生活支援に関する業務を社会福祉法人に委託

箇所数：8箇所（神戸（神戸聖隷福祉事業団）、東播磨（加古川はぐるま福祉会）、中播磨（姫路市障害者雇用支援センター）、西播磨（兵庫県社会福祉事業団赤穂精華園）、丹波（わかたけ福祉会）、淡路（兵庫県社会福祉事業団五色精光園）
 新 阪神北（いたみ杉の子）、新 北播磨（兵庫県社会福祉事業団三木精愛園）

委託単価：5,290千円/年

障害者小規模通所等援護事業の実施	334,200 千円
------------------	------------

障害者が作業を通じて生活、自立訓練を行う小規模作業所等の運営を支援

対象施設数：小規模作業所106箇所、地域活動支援センター135箇所

対象経費・単価

- 管理費：5,313,600円/年
- 事業費：8,330円/月×人数
- 交通費：1人あたり8,000円/月を超える額の1/2

負担割合：県2/10、市町8/10

 障害者しごと支援事業の実施 17,823 千円

しごと開拓推進員の配置等により、安定的な受注発注の仕組みづくりを進めるとともに、一般就労に向けて企業等でのインターンシップを支援

しごと開拓事業

- しごと開拓推進員の配置：県下4名
 - 販売企画向上事業
 - インターネットによる販路開拓支援
- 一般就労移行支援事業
- 障害者インターンシップ支援事業（コーディネーターの設置）

 新 空き店舗を施設の出張所等として活用するモデル事業の実施 7,500 千円

地域の商店街等の空き店舗を活用した授産施設共同販売所の設置を支援

対象経費・単価

- 1年目：1,500千円（初度設備、店舗賃借料）
- 2年目：500千円（店舗賃借料）

箇所数：5箇所

 知的・精神障害者率先雇用事業の実施 6,393 千円

県の障害者雇用の率先行動として、知的及び精神障害者を日々雇用職員として雇用

- 配置人数：14人（知的：本庁3人・県民局10人、精神：本庁1人）
- 勤務時間：週4日、1日6時間

 (3) 障害者の「すまい」の確保等自立支援

 新 グループホーム等への医療スタッフ（看護師）巡回事業の実施 3,623 千円

グループホーム等の障害者に対して、健康面での安心を確保するため、医療スタッフ（看護師）による巡回事業を実施

実施主体：市町

派遣対象：グループホーム・ケアホームに居住する障害者

派遣回数：原則月2回

施設数：88箇所

負担割合：22年度 県1/2、市町1/2（23年度 県1/4、市町3/4）

事業期間：22年～23年度（2箇年限り）

知的障害者地域生活訓練事業の実施 26,880 千円

在宅の知的障害者がケアホーム・グループホームに円滑に移行するための生活訓練施設となるチャレンジホームを設置

実施主体：市町（施設数：20箇所）

負担割合：県1/2、市町1/2

障害者自立支援特別対策事業基金事業の実施 3,340,997 千円

障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化、新事業体系への円滑な移行をより一層強化するため、国交付金を原資とした基金による事業を実施

事業内容（個別の事業はP290参照）

- | | |
|-----------------|---------------|
| ▪ 事業者に対する激変緩和措置 | 6事業（1,056百万円） |
| ▪ 新法への移行支援 | 32事業（352百万円） |
| ▪ 福祉介護人材処遇改善支援 | 1事業（1,933百万円） |

障害者自立支援給付費負担金 11,647,552 千円

障害者の能力及び適性に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスを給付

居宅系サービス（居宅介護、重度訪問介護等、サービス利用者数10,438人(H21)）(2,977,619千円)

施設系サービス（療養介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等、サービス利用者数14,889人(H21)）(8,388,727千円)

補装具（278,880千円）

サービス利用計画作成（2,326千円）

障害者自立支援医療費負担金

5,291,231 千円

障害の軽減等、障害者の更生に係る医療費を給付

更生医療給付費（1,196,217千円）

- 給付対象：身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の者

育成医療費（51,401千円）

- 給付対象：身体に障害のある児童 等

精神医療費（通院医療）（4,043,613千円）

- 給付対象：精神障害者で継続した通院治療を受ける者

重度障害者医療費助成事業の実施

5,512,961 千円

障害者福祉の向上を図るため、障害者児が自立支援医療以外の一般医療を受け、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で負担

対象者：障害程度1級・2級の身体障害者、重度の知的障害者、精神障害者保健福祉手帳1級の精神障害者

実施主体：市町

補助率：1/2

一部負担金及び所得制限

世帯区分	負担限度額	
	外来	入院
低所得者 年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得80万円以下	1医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	定率1割 月額1,600円
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満	1医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	定率1割 月額2,400円
経過措置（平成23年6月まで）の対象者 旧制度の対象者（特別障害者手当の所得制限の基準に該当する市町村民税所得割税額23.5万円以上の者）	1医療機関等当たり 1日900円 (月2回まで)	定率1割 月額3,600円

障害者自立支援推進交付金

119,000 千円

障害者自立支援法の見直しが行われる中、盲ろう者への対応など多様な障害者ニーズに対し、障害者団体に委託・補助している事業を総枠予算化

対象団体：(財)兵庫県身体障害者福祉協会ほか4団体

6 福祉制度の充実

(1) 医療負担等の軽減

老人医療費助成事業の実施（再掲 P 66） 1,869,793 千円

重度障害者医療費助成事業の実施（再掲 P 87） 5,512,961 千円

母子家庭等医療費助成事業の実施 1,021,466 千円

母子家庭等の福祉の向上を図るため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で負担

対象者

- 18歳に達した年度の末までの児童、又は20歳未満の高校在学中の児童を監護する母又は父及びその児童
- 遺児（年齢は同じ）

実施主体：市町

補助率：市町の財政力指数に応じ1/3～2/3を補助

一部負担金及び所得制限

世帯区分	負担限度額	
	外来	入院
低所得者 年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得80万円以下	1 医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	定率 1 割 月額1,600円
一般 児童扶養手当の所得制限の基準を準用（扶養義務者（扶養親族2人の場合）の所得限度額268万円相当）	1 医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	定率 1 割 月額2,400円

乳幼児等医療費助成事業の実施 3,153,018 千円

乳幼児等の福祉の向上を図るため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で負担

対象者：小学3年生までの乳幼児 等

実施主体：市町

補助率：1/2

一部負担金及び所得制限

世帯区分	負担限度額	
	外来	入院
低所得者 年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得80万円以下	1 医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	定率1割 月額2,400円
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満	1 医療機関等当たり 1日800円 (月2回まで)	定率1割 月額3,200円
経過措置(平成23年6月まで)の対象者 旧制度の対象者(児童手当特例給付の所得制限の基準に該当する、市町村民税所得割税額23.5万円以上の者)	1 医療機関等当たり 1日1,200円 (月2回まで)	定率1割 月額4,800円

新 こども医療費助成事業の実施

203,080 千円

(法人県民税超過課税充当事業)

10歳から15歳を対象に、子育て世代が安心して子育てできるよう、精神的・経済的負担の大きい入院医療費を助成

対象者：小学4年生から中学3年生までの児童

実施主体：市町

補助率：10/10

実施期間：平成22～平成26年度

助成内容及び所得制限

区分	内容
助成内容	医療保険における入院医療費にかかる自己負担額の1/3を助成
所得制限	乳幼児等医療費助成事業の基準を適用 (市町村民税所得割税額23.5万円未満)

児童手当の支給

12,536,396 千円

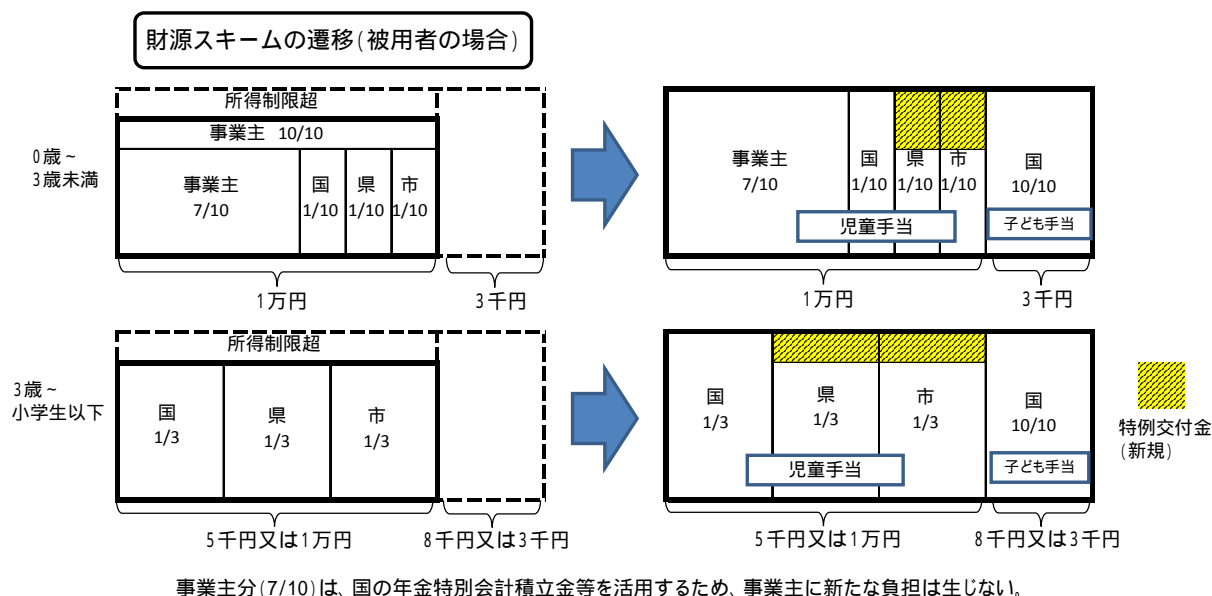
子ども手当の一部として児童手当を支給(所得制限を撤廃)

対象：小学生以下

支給額：子ども手当13,000円/月のうち下表のとおり

区分	3歳未満	3歳以上
第1子・2子	10,000円	5,000円
第3子以降	10,000円	

負担割合



(2) 生活保障の確保

生活保護費の支給

2,806,587 千円

生活に困窮する方に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するために必要な保護費を支給

支給区域等：郡部及び市部の居住地不明者（市部は各市で実施）

主な支給内容：生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助 等

（21年12月から生活扶助には母子加算が復活）

支給額等：生活扶助の場合(件数)約900件 / 月、(支給額)月額44,584円

無年金外国籍高齢者等への福祉給付金の支給

177,857 千円

制度的理由により国民年金の給付が受けられない外国籍高齢者等に対し、福祉給付金を支給

高齢者福祉給付金（給付金月額：21年度 15.7千円 22年度16.9千円）

障害者福祉給付金（給付金月額：21年度 31.4千円 22年度33.8千円）

（ 高齢者福祉給付金は、平成 21、22 年度の 2 年間で老齢福祉年金の 1/2 相当額の水準に引き上げ、障害者福祉給付金は、高齢者福祉給付金の 2 倍相当額に改定 ）

新セーフティネット支援対策事業の実施

2,879,670 千円

雇用と住居を失った低所得者等に対する新たなセーフティネットを構築するため、国交付金を原資とした基金事業を実施

住宅手当緊急特別措置事業の推進

離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に住宅手当を支給

- 支給期間：最長9か月
- 支給上限額：生活保護の住宅扶助特別基準に準拠

(例) 単身者 1・2級地：月42,500円、3級地：月32,300円

ホームレス対策事業の推進

簡易宿泊所等の借り上げなど

就労支援員設置事業の推進

就労支援員の増員：61人(33人の増員)、相談員の新設：94人

住宅確保・就労支援員設置事業の推進

住宅確保・就労支援員の増員：74人(50人の増員)

(3) 福祉基盤の充実

兵庫県福祉センターの整備

1,489,724 千円

多様化する福祉活動を支援するため、民間福祉活動の県域拠点として整備

所在地：神戸市中央区坂口通

供用開始：22年11月

施設概要

規模：地下1階、地上6階

延べ床面積：6,635 m²

構造：鉄筋コンクリート造

総事業費：2,120百万円



【イメージ図】

新 清水が丘学園整備事業の実施

989,637 千円

(21年度2月補正)

清水が丘学園における心理治療、生活支援、学校教育の一体的・集中的な支援機能の強化とともに、外来相談等の全県拠点機能の充実を図るための改修整備を実施

定員：入所50名、通所20名（現行：入所35名、通所15名）

施設規模：3,950㎡（現行：2,325㎡）

追加機能：小規模グループケア室、体育館 等

総事業費：989百万円

整備内容：生活棟・教育棟の改築、体育館の新設

新 民生委員・児童委員の一斉改選

11,128 千円

任期（3年）満了に伴い、区域担当民生委員・児童委員及び主任児童委員（現行定数）の一斉改選を実施

改選時期：22年12月1日（現在の定数）

- 区域担当民生委員・児童委員：4,897人（現行：4,829人）
- 主任児童委員：285人（現行：281人）

主な経費：市町民生委員推薦会経費・委嘱経費

IV 医療確保と健康づくり

1 医師不足対策の推進

(1) 地域医療体制の充実

兵庫医科大学県推薦入学制度の運営

157,900 千円

兵庫医科大学に県推薦入学制度を設け、へき地勤務医師を養成

養成人数：22人（1,2年各5人、3～6年生各3人）

実施方法：卒業後9年間県養成医師として県が指定するへき地医療機関等に勤務した場合、修学資金の返還を免除

貸付金額：47,200千円 / 1人（6年間）

拡 地域医療支援医師修学資金貸与制度の運営

25,858 千円

神戸大学に加え、鳥取大学及び岡山大学の医学部に対する修学資金貸与制度を設け、へき地勤務医師を養成

養成人数：11人（新規9人、継続2人）

実施方法：卒後9年間県養成医師として県が指定するへき地医療機関等に勤務した場合、修学資金の返還を免除

貸付金額：12,116千円 / 1人（6年間）

新 地域医師修学資金制度の創設

7,500 千円

医師の地域偏在対策として、県立淡路病院、県立柏原病院の医師確保を目的とした修学資金を創設

区 分	内 容	
対 象	医学部卒業後、県立淡路病院、県立柏原病院の医師として勤務する意思を有している者	
募 集 数	5名	
貸 与 額	1～4年生 年額1,500,000円（月額125,000円） 5～6年生 年額2,100,000円（月額175,000円）	
返還免除	貸与期間	返還免除の勤務年数
	4年未満	4年
	4年以上	貸与期間と同じ期間

研修医師の県採用による確保

68,538 千円

初期臨床研修を修了した医師を養成コース毎に県で採用し、後期研修（4年間）期間内に地域の公立医療機関等へ派遣

養成コース：産科、小児科、麻酔科、総合診療科、救急

募集人員：10人（2人×5コース）

内 容

- 1年 目：県立病院等県内高度医療機関で研修
- 2～3年目：県が指定する市町立等医療機関で勤務（派遣）
- 4年 目：海外研修又は国内研修

地域医師の県採用

5,500 千円

後期研修修了医師を県職員として採用し、地域の公立医療機関等へ派遣

募集人員：20人

勤務先：1～2年目：県が指定する地域医療機関で勤務（派遣）

3～4年目：県が指定する高度医療機関で研修

（4年目：希望者に海外研修等を実施）

研究・研修費に対する助成（上限：50万円/年）

新地域医療人材養成・確保検討事業

3,500 千円

県医療審議会地域医療対策部会のもとにワーキンググループを設置し、医師の必要数等を検討し、国に提案

地域医療人材の養成・確保のあり方検討

医師の必要数・適正配置の検討

医師派遣緊急促進事業の実施

150,000 千円

医師不足が深刻な病院に対し、県医療審議会地域医療対策部会が医師派遣調整を行い、医師不足の解消を図るとともに、医師派遣を行う医療機関に対し、逸失利益相当額を助成

事業主体：県医療審議会地域医療対策部会の派遣調整に基づき医師派遣を行う病院

対象経費：医師派遣に伴う逸失利益相当額

対象人数：240人（20人/月×12ヶ月）

補助基準額：1,250千円/人月

負担割合：国1/2、事業者1/2

へき地医師確保特別事業の実施

110,000 千円

神戸大学医学部、兵庫医科大学及び鳥取大学医学部にへき地医師確保特別事業として、県からの寄付による特別講座を実施

連携大学	研究拠点	設置人員	寄付金
兵庫医科大学	兵庫医大篠山病院	特別講座教員：4人（21年度 同数）	50,000千円
神戸大学医学部	公立豊岡病院	特別講座教員：2人（21年度 同数）	30,000千円
鳥取大学医学部	公立八鹿病院	特別講座教員：2人（21年度 同数）	30,000千円

地域医療連携推進事業	30,000 千円
<p>地域医療に関する様々な分野における研究を行っている神戸大学に対して、地域医療を協働で支える仕組みを構築するための研究を委託し、併せて県立柏原病院等に対する医療支援を実施</p> <p>支援内容：神戸大学が特命教授（医師）2名を確保し、県立柏原病院で外来支援</p> <p>負担割合：一般会計2/3、病院事業会計1/3</p>	
救急医療機関勤務医の確保対策	82,866 千円
<p>救急医療機関に勤務する医師の処遇を改善し、その確保を図るため、休日・夜間において新たに支給する救急勤務医手当の一部を補助</p> <p>対象病院：救命救急センター及び二次救急医療機関</p> <p>対象経費：勤務医に対する救急勤務医手当</p> <p>補助基準額：1人1回当たり 休日（日中）・・・13,570円 夜間・・・・・・・・・・18,659円</p> <p>負担割合：国 1/3、事業主体 2/3</p>	
産科医等の確保に対する支援	108,266 千円
<p>産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩施設に対して分娩手当等の一部を補助</p> <p>対象病院：周産期医療センター等分娩施設</p> <p>対象経費：産科医等に対する分娩手当等 産科・産婦人科の研修医に対する研修医手当等</p> <p>補助基準額：10千円 / 分娩1件当たり（分娩手当等） 50千円 / 研修医1人1月あたり（研修医手当等）</p> <p>負担割合：国1/3、事業主体2/3</p>	

新 地域医療支援医師研修事業の実施

9,000 千円

兵庫県医師会に委託していた研修を一体化し、それぞれの医師に応じた研修を用意することで、医師不足地域及び診療科への再就業等を支援

小児救急医療研修

- 対象者：小児科専門医以外の医師
- 研修人数：30名

総合診療医育成研修

- 対象者：開業医・勤務医
- 研修人数：30名

医師技術研修（ドクターバンク支援事業）

- 対象者：ドクターバンクに登録している医師で、公的医療機関への勤務を考えている医師
- 研修人数：10名

女性医師再就業研修（女性医師再就業支援センター事業）

- 対象者：結婚・出産等により離退職した女性医師
- 研修人数：5名

新 県立病院麻醉科医総合研修システムの創設（病院局）

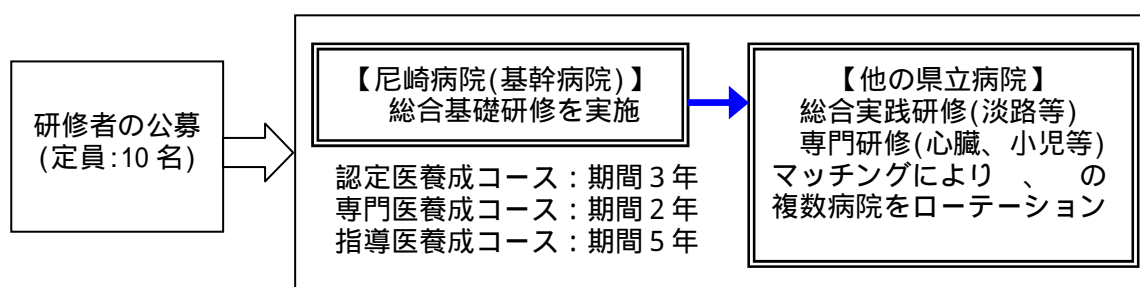
90,767 千円

県立病院の麻醉科医師の養成・確保を図るため、学会認定医、専門医等の資格取得や専門的な麻醉技能を習得できる一貫した麻醉研修体制を整備

養成コース：認定医、専門医、指導医の3コース

募集人員：10人（認定医3人、専門医4人、指導医3人）

研修修了者：大学院、国内留学、海外留学のいずれかに1年派遣



(2) 女性医師等の再就職支援

拡 病院内保育所運営に対する支援	222,045 千円
------------------	------------

子どもを持つ医療従事者の離職防止及び再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援

対 象：院内に保育所を設置している病院・診療所（民間のみ）

補助予定数：22年度 65施設（21年度 62施設）

負担割合：国1/3、県1/3、事業者1/3

新 院内助産所・助産師外来開設の推進	2,167 千円
--------------------	----------

院内助産所・助産師外来の開設に取り組んでいる医療機関の管理者や医師、助産師を対象とする研修を実施

対 象：院内助産所等を開設しようとする医療機関の管理者や医師、
院内助産所等で助産や妊産婦の相談業務等に従事する助産師

受講者数：50名

日 数：講義15日、実習10日

研修内容：超音波モニタリング、分娩時のケア、新生児蘇生等

負担割合：国1/2、県1/4、事業者1/4

(3) 看護職員等の確保

拡 看護職員離職防止の推進	9,365 千円
---------------	----------

看護職員の資質の向上と離職防止のため、看護職員等に対する研修やメンタルサポート相談を実施

看護職員離職防止対策検討会

研修体系の枠組（効果的なカリキュラムの編成等）を策定するとともに、看護職員確保のための方策を検討

各種研修事業の実施（県看護協会へ委託）

- 研修日数：延べ32日
- 人 数：延べ820人

新メンタルサポート相談事業の実施（県看護協会へ委託）

- 看護協会内にメンタルサポート相談員を配置

負担割合：国10/10

拡 看護職員臨床技能の向上

9,450 千円

医療の高度化への対応及び在宅医療の推進を図るため、高い水準の看護実践ができる認定看護師を養成（県看護協会へ委託）

実施内容

- 皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程（定員30人、研修期間8ヶ月）
- 訪問看護認定看護師教育課程（定員30人、研修期間8ヶ月）
- 新認知症看護認定看護師教育課程（定員30人、研修期間8ヶ月）

負担割合：国10/10

新 新人看護職員卒後臨床研修事業の実施

76,965 千円

学習内容と臨床現場で求められる能力とのギャップによる離職する新人看護職員を減らすため、OJT研修や集合研修を実施

教育責任者研修（県看護協会へ委託）

- 対象：卒後臨床研修実施施設の教育担当者等 150人
- 日数：5日×5箇所（各30人）

OJT研修（医療機関への間接補助）

- 対象：卒後臨床研修実施病院 110施設

集合研修（県看護協会へ委託）

- 対象：研修未実施病院の新人看護職員
- 日数：15日×3箇所

新 EPA 看護師受入施設に対する支援

9,288 千円

インドネシア共和国及びフィリピン共和国とのEPA（経済連携協定）に基づき、外国人看護師候補者を受け入れた施設が実施する日本語研修及び就労研修を支援

対象施設：受入施設 18施設（34人分）

支援内容：日本語講師派遣等

負担割合：国10/10

新 看護師宿舎施設整備に対する支援

115,528 千円

要望が強い宿舎の個室化を促進することにより、看護職員の離職防止と定着を促進

対象施設：医療法人、社会福祉法人等が開設する病院（2病院）

対象経費：看護師宿舎を整備するための施設整備費

負担割合：国1/3、事業者2/3

2 政策医療を担う病院の充実、整備

新 県立尼崎病院と県立塚口病院の統合再編

8,000 千円

小児医療、周産期医療、救急医療等の高度専門医療の一層の充実を図るため、両病院の統合再編を進めるにあたり、基本計画策定並びに用地選定調査に着手

【施設整備案】

病床数：700床程度

主な施設：救命救急センター、小児救急医療センター、総合周産期母子医療センター、高度専門医療センター 等

新 医療施設耐震化整備事業の実施

647,440 千円

医療施設耐震化臨時特例交付金により造成した基金を活用し、未耐震の災害拠点病院等の耐震化を支援

実施予定施設：県立淡路病院、兵庫医科大学病院、たつの市立御津病院、はりま病院

県立病院における診療機能等の充実

5,227,184 千円

県立淡路病院の建替整備（4,296,884千円、債務負担行為：8,643,160千円）

淡路圏域の中核的病院としての機能を発揮するために淡路病院を移転新築

- 場 所：洲本市塩屋
- 規 模：33,318m²
- 病 床 数：441床(一般:367床、救命救急:10床、結核：15床、精神：45床、感染症:4床)
- 総事業費：17,417百万円

県立光風病院児童思春期病棟の整備

(930,300千円、債務負担行為1,211,077千円)

児童、思春期の精神疾患患者に対応した病棟を整備

- 規 模：4,832m²
- 病 床 数：65床(児童病棟:25床、思春期病棟:40床)
- 総事業費：2,218百万円

兵庫医大篠山病院に対する総合的な支援等

187,504千円

丹波地域の中核的な医療機関である兵庫医大篠山病院の存続のため総合的な支援等を実施

病院設備等に対する支援

- 共同利用施設設備整備補助(70,000千円)
- へき地医療拠点病院設備整備補助(52,500千円)
- へき地医療拠点病院施設整備補助(5,004千円)
- 兵庫医大篠山病院建替整備支援負担金(10,000千円)

寄附講座の開設(再掲P94)

診療を通じた地域医療研究を行いつつ、医師不足にも対応

- 講座内容：地域救急医療学、機能再生医療学

新医療施設近代化施設整備事業の実施

124,774千円

良質な療養環境や看護職員等の勤務環境及び衛生環境に配慮した病院整備を支援

- 対象医療機関：有馬温泉病院
- 工 期：22年～23年
- 負 担 割 合：国0.3135、事業者0.6865

3 救命救急の体制強化

新ドクターヘリ初期整備の支援 21,000 千円

(21年度2月補正)

22年4月のドクターヘリ運航開始に向けて必要となる初期整備を支援

対 象：公立豊岡病院

内 容：運航司令室や搭載医療資材などの基盤整備に要する費用

新ドクターヘリ共同運航事業の実施 209,961 千円

県北部における救急医療体制の確保のため、京都府、鳥取県と共同してドクターヘリの運航を実施

ドクターヘリ共同運航の実施

- 設置場所：公立豊岡病院
- 設置時期：平成22年4月導入予定
- 負担割合：国1/2、3府県1/2（国庫補助

残について3府県で負担

（人口割＋利用実績割）

ヘリコプター救急搬送体制検討委員会の開催



【ドクターヘリ】

救急医療機関勤務医の確保対策（再掲P95） 82,866 千円

管制塔機能救急医療機関への支援 53,687 千円

二次救急医療圏域毎に実施している病院群輪番制度の機能を維持しつつ、管制塔機能を有する医療機関及びこれを支援する医療機関が一体となった患者受入体制を構築するため、医師等の人材確保・空床確保の経費を助成

区 分	管制塔を担う病院	支 援 病 院
役 割	支援病院と連携し、常時休日夜間における救急患者受入体制を確保	管制塔を担う病院と連携し、管制塔病院からの転送・患者受け入れのために、管制塔病院への必要に応じた応援医師の派遣や空床を確保
対象医療機関数	1病院/圏域	7病院程度/圏域
対 象 経 費	医師・看護師人件費	医師人件費、空床確保費
補 助 基 準 額	1箇所あたり30,746千円/年	(1)空床確保経費 1日1床あたり20,519円 (2)医師派遣経費 1回当たり13,570円
負 担 割 合	国1/3、県1/3、事業者1/3	
実 施 予 定 圏 域	中播磨圏域	

精神科医療の充実

70,340 千円

精神科救急医療センター及び精神科救急情報センターを24時間365日体制で運営するなど、救急重症患者に対する医療体制を充実

夜間・休日における精神科救急医療施設の確保(32,148千円)

空床確保の体制：2床(神戸・阪神：1床、播磨：1床)

精神科救急情報センターの運営(23,226千円)

本人や家族、警察・消防、医療機関など関係機関からの緊急の相談に対する助言・対応

精神科初期救急医療体制の運営(6,178千円)

薬の処方を含む初期の救急外来受診希望者に対応

平日昼間における移送体制の運営(1,576千円)

夜間における移送体制の整備(6,957千円)

自傷他害のおそれがある精神障害者の精神科病院までの移送業務を専門に行う職員及び車両を配置

精神科救急医療体制連絡調整委員会の設置(年1回開催)(255千円)

4 周産期、小児医療の体制の強化

小児救急医療相談窓口の運営

61,943 千円

小児救急患者家族からの電話相談体制を整備

県下全域対象の小児救急医療相談(#8000)の実施

- 委託先：県立こども病院
- 相談日時：毎夜間(18:00～翌8:00)
休日昼間(9:00～18:00)

- 対応者：医師、看護師

地域における相談窓口の設置

- 事業主体：市町、病院開設者
- 対象地域：8圏域(神戸、阪神南、阪神北、東播磨(追加)、北播磨、中播磨・西播磨、丹波、淡路)
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

 周産期・産科救急医療体制の整備 18,535 千円

周産期母子医療情報システムの充実

空床の有無、緊急手術の可否等の応需情報を提供するシステムを、医療機能が充実した産科を有する病院（19 病院）に整備

- 負担割合：国1/3、県2/3

総合周産期母子医療センターの体制強化

ハイリスク妊産婦等の搬出入等について他府県との広域調整を行う
「広域搬送調整拠点病院」に県立こども病院を指定し、広域調整に当たる医師を確保

- 負担割合：国 1/2、県(病院会計) 1/2

 新 地域周産期母子医療センター運営費補助事業の実施 276,404 千円

地域周産期母子医療センターの体制を強化し、県民が安心してお産できる医療体制を整備するため、運営費の一部を助成

NICU（新生児特定集中治療室）運営費補助

- 基準額：89,097千円（予定）
- 対象機関：7 機関（神戸市立医療センター中央市民病院等）
- 負担割合：国1/3、事業者2/3

GCU（継続保育室）運営費補助

- 基準額：30,617千円（予定）
- 対象機関：5 機関（神戸市立医療センター中央市民病院等）
- 負担割合：国1/3、事業者2/3

戻り搬送及び迎え搬送普及促進事業

- 基準額：5,375千円（予定）
- 対象機関：7 機関（神戸市立医療センター中央市民病院等）
- 負担割合：国1/3、事業者2/3

母体搬送受入促進事業

- 基準額：2,117千円（予定）
- 対象機関：7 機関（神戸市立医療センター中央市民病院等）
- 負担割合：国1/3、事業者2/3

小児科救急対応病院群輪番制の運営	86,349 千円
小児科医・入院体制等を確保した病院による夜間・休日の輪番制を実施（県内全圏域）	
参加病院：41病院	
負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3	
バースセンター構想の推進	2,000 千円
県立大学と地域医療機関が連携し、妊娠から分娩、育児までの一貫した質の高いケアを提供できるバースセンターモデルを構築し、妊産婦の安全を確保しつつ、助産の看護ケア技術の開発・研究等に取り組むことにより、科学的根拠に基づいた助産ケアを国内外に発信	
助産師のリカレント教育カリキュラムの作成	
医療機関との連携方策のマニュアル化に向けた課題の検討と改良	
新 院内助産所・助産師外来開設の推進（再掲 P 97）	2,167 千円
産科医等の確保に対する支援（再掲 P 95）	108,266 千円

5 いきいき元気な健康ひょうごづくり

(1) 健康づくりへの取組

新 歯科保健を含む健康施策全般の検討	457 千円
歯科保健を含む健康施策全般について、「兵庫県健康対策協議会」に小委員会を設置し、検討	
主な検討項目	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 健康づくりの各分野（からだ・食・歯など）の現状と課題の検証 ▪ 課題に対する推進方策の検討 ▪ 健康づくり全般にかかる条例の必要性の検討 	

「健康マイプラン 200万人運動」の推進 1,640 千円

個々人に応じた健康づくりの実践を県民運動として推進

「健康マイプラン200万人運動」のさらなる普及啓発
健康づくり月間(9月)を重点普及啓発強化月間とし、取組を強化

- リーフレットの作成・配布
- 県広報媒体を活用した啓発 等

健康マイプラン200万人運動実践講座

- 講座内容：健診受診の重要性、健康増進プログラムの活用等
- 事業主体：兵庫県健康財団
- 回数：100回（本部10回、9圏域各10回）

新 勤労者協同健康施設等の整備に対する支援 67,500 千円

（法人県民税超過課税充当事業）

中小企業団体等の空きスペースを活用し、従業員をはじめ、地域住民も利用できる健康施設の整備費を補助

対象者：事業協同組合、商店街振興組合、商工会議所・商工会
対象経費：運動機器等の購入、施設改修、健康運動指導士等の雇上
補助率：1/2
補助上限額：施設面積20㎡～50㎡ 125万円、50㎡超 250万円

特定健診・特定保健指導の実施に対する支援 867,801 千円

生活習慣病予防に重点をおいた特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施を支援するため、市町及び国民健康保険組合が実施する健診・保健指導に要する費用の一部を負担

特定健康診査等負担金

- 交付対象：市町
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町保険者1/3

特定健康診査等事業費補助

- 交付対象：財政力の低い国民健康保険組合（建設国保 他）
- 補助額：定額（200千円～9,200千円）

 拡 受動喫煙防止対策の推進

4,484 千円

兵庫県受動喫煙防止対策指針の達成に向け、県下施設の受動喫煙防止対策を推進

ひょうご禁煙ありがとうキャンペーンの実施

- 「ひょうご禁煙ありがとうキャンペーン」の展開

商店街やショッピングセンター等、県民が日常的に利用する施設にのぼりを設置し、公共の場での喫煙の自粛を啓発

- 薬局で始める禁煙キャンペーンの実施（実施箇所数：1,100箇所）

薬局を身近な禁煙支援機関として位置づけ、ポスター掲示、ニコチンガム等の使用相談や禁煙治療の情報提供を実施

- 中学校における防煙教育（13健康福祉事務所×3校/年）

新 兵庫県受動喫煙防止対策検討委員会（仮称）の設置

- 開催回数：年3回
- 委員数：15人
- 検討項目：本県の受動喫煙防止に関する取組評価、今後の受動喫煙防止対策の方向性等

 新 歯科保健推進事業の実施

3,030 千円

歯科保健の課題や推進方策の検討を行うとともに、歯科健診の有効性等を啓発することにより、成人期の歯周疾患予防を推進

8020推進検討委員会

歯科健診事後指導継続調査の実施

- 調査対象：約100人（事業所健診受診者）
- 調査事項：21年度事後指導対象者の行動変容等

事業所向け説明会

- 実施回数：5回
- 対象者：事業所衛生担当者、市町歯科保健担当者等 500名

産婦人科医療機関・助産所向け説明会

- 実施回数：2回
- 対象者：県内産婦人科・助産所関係者等 300名

在宅歯科診療設備整備への支援	12,127 千円
<p>二次保健医療圏域毎に在宅歯科診療のモデルとなる歯科医療機関を整備するため、必要となる設備整備費を助成</p> <p>補助対象：歯科医療に関し地域の中核的な医療機関 対象経費：在宅歯科診療の設備整備費 補助基準額：3,638千円 負担割合：国1/3、県1/3、事業者1/3 箇所数：5箇所（平成21年度からの2年間で10箇所）</p>	
<p>拡「まちの保健室」事業の推進</p>	5,440 千円（別途復興基金 17,600 千円）
<p>全県の健康づくり支援の仕組みとして、身近な場で健康相談に応じるほか、高齢者に対して訪問活動を行う「まちの保健室」を推進</p> <p>実施主体：兵庫県看護協会 開設数：547箇所（うち災害復興公営住宅20箇所） 新災害復興公営住宅における専門的「まちの保健室」及び、災害復興住宅周辺における健康相談を実施</p>	
食の健康協力店事業の実施	2,033 千円
<p>外食及び中食（お弁当、そう菜等）産業を介し、「ひょうご“食の健康”運動」の普及啓発、健康メニューの提供や栄養成分表示などを推進</p> <p>協力店制度説明会の開催 食の健康協力店キャンペーン活動の実施（22年度目標店舗数6,400店）</p>	
<hr/>	
(2) がん医療体制の強化	
<hr/>	
<p>拡 がん検診受診率の向上対策</p>	36,257 千円
<p>がん予防の普及啓発及びがん検診受診率の向上を図るため、企業と連携した受診促進活動等を実施</p> <p>さらに県の国民健康保険特別調整交付金を活用した市町の「がん検診事業」への支援を強化</p>	

企業連携事業

- 顧客対応の窓口等、受診対象者に接する機会を持つ企業と連携して受診促進活動を実施
- 負担率：国10/10
新がん検診受診促進員の設置（各健康福祉事務所に配置）
- がん検診の取組が遅れている事務所等に対して情報提供等を実施（緊急雇用就業機会創出事業）

地域がん診療連携拠点病院の機能強化

56,000 千円

二次医療圏域毎にがん診療連携拠点病院の機能強化を支援

補助対象：がん相談、院内がん登録、がんに関する情報提供、がん医療従事者研修 等

補助単価：8,000千円

負担割合：国1/2、県1/2

病院数：7病院

肝炎ウイルス検査事業の実施

9,552 千円

健康福祉事務所で実施している無料検査に加え、医療機関でも無料受診できるよう検査委託を実施

健康福祉事務所における検査

- 負担割合：国1/2、県1/2

医療機関への検査委託

- 負担割合：自己負担相当額（3割） 国10/10
残り部分（7割） 国1/2、県1/2

肝炎インターフェロン等治療費助成

1,023,824 千円

肝炎から肝がんへの進行予防や治療の効果的推進のため、公的助成によりインターフェロン治療並びに核酸アナログ製剤治療を必要とする全ての肝炎患者が治療を受けることができる体制を整備

助成対象者

- B型・C型ウイルス性肝炎患者

- インターフェロン治療を希望する者
 - 新 核酸アナログ製剤治療を希望する者
- 自己負担上限額：10千円/月～20千円/月（21年度10千円/月～50千円/月）
- 負担割合：国1/2、県1/2
- 助成期間：1年（所定の要件を満たす場合、期間延長又は更新、2回目の制度利用が可能）

(3) 疾病に対応した適切な医療の提供

エイズ医療体制等の整備 5,592 千円

総合的なエイズ対策を推進

エイズ治療拠点病院等のエイズ診療従事者に対する研修

- 院内研修、エイズに関する心理職の養成

エイズ等検査体制の整備

- 健康福祉事務所におけるH I V等抗体検査の実施
- 休日におけるH I V検査を明石市医師会に委託

エイズ夜間電話相談の実施

高等学校新入生向け副読本の作成 等

新 小児細菌性髄膜炎防止のための予防接種支援 46,590 千円

（法人県民税超過課税充当事業）

乳幼児の細菌性髄膜炎防止のため、市町が実施するインフルエンザ菌b型（Hib）ワクチン接種にかかる費用の一部を助成

事業主体：市町

対象者：0歳児及び1歳児

対象回数

初回接種	上限回数
生後2ヶ月以上7ヶ月未満	4回
生後7ヶ月以上12ヶ月未満	3回
生後12ヶ月以上24ヶ月未満	1回

所得制限：乳幼児等医療費助成事業の基準を適用

(市町村民税所得割税額23.5万円未満)

補助基準額：8千円/回

負担割合：県1/4、市町1/4、自己負担1/2

(県は市町助成額の1/2を助成。補助限度額2,000円/回)

(4) 医療体制の充実

地域医療再生支援事業の実施

134,131千円

地域医療再生計画に基づき、医療圏域単位での医療機能の強化や医師の確保等に取り組むとともに、国交付金を原資として造成した基金を活用し、地域医療再生支援事業を実施

地域医療再生事業（阪神南圏域）一覧

項目	事業内容	金額	
		H22	H22～25 (予定)
1	総合的な救急医療体制の確立	0	2,100,000
(1)	県立尼崎病院と塚口病院の統合再編による機能強化事業	0	2,100,000
2	医療機関間の連携の強化（ネットワーク化）	2,250	307,000
(1)	休日夜間急病診療所等のITネットワーク構築事業	500	300,000
(2)	阪神地域における初期救急医療機関と後送病院との連携強化支援事業	500	2,000
(3)	阪神南圏域における地域医療支援病院の連携推進支援事業	750	3,000
(4)	阪神南圏域における救急医療機関と回復期医療機関の連携推進支援事業	500	2,000
3	地域医療に係る人材の養成・確保	12,676	80,000
(1)	地域医療支援医師修学資金貸与制度(再掲)	7,926	69,500
(2)	地域医療人材養成・確保検討事業(再掲)	3,500	6,500
(3)	医療人材養成研修事業	1,250	4,000
4	救急医療体制整備に向けた協議体制の確立と地域の意識醸成	1,707	13,000
(1)	阪神地域救急医療連携協議会の設置等事業	1,707	13,000
合計		16,633	2,500,000

地域医療再生事業（北播磨圏域）一覧

項目	事業内容	金額	
		H22	H22～25 (予定)
1	疾患軸による各病院の特性を活かした救急医療等の再生（救急医療等の拠点整備）	100,000	2,200,000
(1)	北播磨総合医療センター（仮称）の整備による機能強化事業	0	1,700,000
(2)	市立西脇病院周産期・脳血管疾患治療機能強化事業	100,000	500,000
2	救急医療を軸とした疾患ごとの連携構築（救急医療の連携）	3,374	180,000
(1)	診療情報ネットワークシステム構築事業	624	91,000
(2)	救急医療体制整備事業	2,250	9,000
(3)	統一電子カルテ・コアシステム導入事業	500	80,000
3	マグネットホスピタルの確立による地域の医療人材の育成	0	20,000
(1)	地域医療人材育成支援事業	0	20,000
4	地域住民の理解促進、協働体制の確立	5,000	20,000
(1)	地域住民理解促進支援事業	5,000	20,000
5	大学医学部定員増への対応	9,124	80,000
(1)	地域医療支援医師修学資金貸与制度(再掲)	9,124	80,000
合 計		117,498	2,500,000

拡 音楽療法の導入促進

10,427 千円

医療、福祉施設等に対して、音楽療法の実施経費を助成するとともに、県内で開催される日本音楽療法学会の学術大会にあわせ、県民フォーラムを共催し、県の取組等を県内外に情報発信

導入促進補助

- 補助対象：音楽療法士が施設利用者を対象に定期的に音楽療法を実施する施設（100施設）
- 補助単価：5千円（@2,500円×2H）/回×1/2（補助率）

新 県民フォーラムの共催

- 日 時：22年9月25日（土）

- 場 所：ポートピアホール
- 参加者：約1,800人（予定）

園芸療法の導入促進

1,300 千円

医療、福祉施設等に対して、園芸療法の実施経費を助成

補助対象：園芸療法士が施設利用者を対象に園芸療法を実施する施設

補助単価：20千円（@2,500円×8H）/回×1/2（補助率）

新 第52回全日本病院学会の開催支援

300 千円

医療の質的向上や医療基盤の充実を図るため、医療及び介護に関する課題について議論を行う全日本病院学会の開催を支援

日 程：22年10月10日～11日

場 所：神戸国際会議場

主 催：全日本病院協会兵庫県支部

参加者：約2,000人

V 生活の安全安心の確保

1 命と生活の基本、食の安全安心の確保

抜 食品トレーサビリティの推進

8,668 千円

食に関わる問題発生時に迅速に対応するために作成した県独自のガイドラインを広く普及定着させることにより、食品の移動に関する情報の記録保存の励行を促進

導入説明会の開催（県下6カ所）

食品衛生監視時の導入指導

新 プロジェクトチームによる普及推進

プロジェクトチームを編成し、事業者に応じたトレーサビリティの取組を実地に指導、普及

- 人員：51名

県版HACCP認定制度の導入促進

1,323 千円

兵庫県版HACCP認定制度の実施、普及啓発

認定制度推進委員会の開催

HACCP認定申請者に対する実地調査の実施

認定制度普及啓発ツール作成



【認定マーク】

と畜処理工程：食肉センター	(3)	食鳥処理工程：大規模食鳥処理場	(2)
食肉処理工程：食肉処理場	(4)	水産食品加工工程：水産加工施設	(6)
大量調理工程：集団給食・弁当調整施設	(11)	鶏卵選別包装工程：鶏卵選別包装施設	(1)
液卵製造工程：液卵製造施設	(3)	菓子・パン製造工程：菓子・パン製造施設	(4)
豆腐製造工程：豆腐製造施設	(3)	めん類製造工程：めん類製造施設	(3)
合計 10 工程 40 施設 (新規 37 施設、更新 3 施設)			

〔21年度末認定施設数(見込) 10 工程 33 施設〕

新 食品表示信頼確保対策の実施

29,622 千円

食品表示に関する監視体制の強化と事業者、消費者の自主的取組を促進

食品表示相談窓口の設置

食品表示指導相談員の設置

- 設置場所：消費流通課 2名、農林水産振興事務所 9名

食品表示調査・監視

- 活動内容：小売店等の店頭表示調査 1,000店舗

製造業者調査 200社

食品表示ウォッチャーを通じた消費者への啓発

食品企業安全・安心対策の指導

3,105 千円

食品企業のコンプライアンス意識の向上のため、(社)兵庫県食品産業協会に食品企業安全・安心相談室を設置し、各企業への個別指導や研修会等を実施

食品企業安全・安心相談室の設置

専門アドバイザーによる相談・指導の実施

食品衛生等に関する技術研修会の開催(年5回)

ひょうごの農産物検査推進事業の実施

19,000 千円

農薬検査を安価で迅速に行うシステムを確立するとともに、普及指導員による農薬適正指導を実施

県普及組織推進事業

安全・安心な農産物づくりのための体系構築及び普及啓発

県域団体推進事業

兵庫県農業検査協議会による検査システムの調整及び運営

ひょうご食品認証制度の推進

30,743 千円

県産の農林水産物及び加工食品のうち、個性・特長、安全性、安心感のあるもの等を審査・認証し PR

ひょうご食品認証事業

- 推進委員会、認証委員会の開催

- 認証促進、PR 活動の実施、

〔認証数（21年度末見込）510品目〕

ひょうご食品認証事業（安心ブランド）

- 認証審査会の開催

- 安全性の検証（残留農薬検査 等）

【安心ブランド 販売コーナー】

〔認証数（21年度末見込）162産地、64品目〕

試食販売イベント・商談会の開催、PRグッズの作成 等



新 姫路家畜保健衛生所の移転整備

150,000 千円

家畜伝染病及び人畜共通感染症の防疫体制を強化するとともに、県民に安全な畜産物を供給するため家畜保健衛生所を姫路市内で移転整備

整備内容：用地造成（22年度）、建築工事（23年度）

供用開始：24年4月

2 消費者行政の拡充による安全でかしこい消費生活の応援

消費者行政の推進

633,749 千円

消費者・事業者・行政の信頼と協働による安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて、国交付金を原資とした基金を活用し、消費生活相談体制等を充実、整備

事業内容（個別の事業はP292参照）

- 消費者力の習得・向上 8事業（ 54百万円）
 - ・ 地域消費者ネットの設置・推進
 - ・ 次世代の消費者教育・学習推進事業 等
- 事業者の自主統制力の確立・向上 4事業（ 21百万円）
 - ・ 事業者自主行動基準の導入促進
 - ・ 消費者への食肉衛生啓発活性化事業 等
- 相談・危機管理力の充実強化 13事業（ 167百万円）
 - ・ ひょうご消費生活相談プロフェッショナル塾の実施
 - ・ ひょうご安心サポートシステムの推進 等
- 消費者・事業者・行政の信頼と協働の仕組みづくり
 - 5事業（ 10百万円）
 - ・ ひょうご消費生活三者会議の創設 等

県事業計 30 事業（ 252 百万円）

消費者行政活性化事業補助金 （382 百万円）

合 計 （634 百万円）

使 途：消費者行政に係る施設整備、人材養成、消費者教育等に必要経費

実 施 期 間：平成21～23年

VI 地域の安全安心の確保

1 街頭犯罪等の根絶をめざした地域、県民の防犯力の向上

(1) 地域安全まちづくりの推進

地域安全まちづくり事業の推進

24,236 千円

地域住民を中心とした自主的な地域安全まちづくり活動の活性化を図り、
県警察との連携のもと、地域における犯罪発生を抑止

地域安全まちづくり審議会の運営

- 検討事項：第2次地域安全まちづくり推進計画（22年3月策定予定）
の進捗状況のフォローアップ

- 開催回数：年4回（全体会2回、公募委員審査会2回）

ひょうご地域安全まちづくり推進協議会の運営支援

- 補助事業：協議会の運営、防犯意識の啓発活動

地域安全兵庫県民大会の開催

- 開催場所：神戸市内
- 開催時期：22年10月（予定）
- 開催内容：防犯功労者表彰、基調講演、事例発表 等
- 参加者数：500人

ひょうご地域安全まちづくり活動賞表彰

防犯活動用品の配布

- 対象：全てのまちづくり防犯グループ（H21～24 2,351グループ）
- 配布用品：ジャンパー、ベスト、タスキ、腕章、帽子

地域安全まちづくり推進員の設置

地域安全まちづくり活動の旗振り役を担う推進員を委嘱

- 22目標人数：1,368人（新規）

新 防犯カメラ設置事業の実施	9,000 千円
<p>まちづくり防犯グループの活動をより一層効果的なものにし、その活動をハード面で支える防犯環境の高度化を図るため、市町や地域団体などが設置する防犯カメラの設置に係る経費に対して助成</p> <p>補助対象者：市町又は地域団体</p> <p>補 助 額：定額（180 千円、同額の市町補助を期待）</p>	
新 犯罪被害者等支援団体への支援	900 千円
<p>犯罪被害者等支援の重要性の啓発及び県・市町・関係団体等の連携に向けた研修事業を行う民間支援団体の取組に対して助成</p> <p>補助対象：NPO法人ひょうご被害者支援センター</p> <p>補 助 額：定額（上限900千円）</p>	
新 被害者支援対策の充実	4,889 千円
<p>犯罪被害者等のニーズに応じて、関係機関への橋渡しを担う支援コーディネートを実現し、きめ細かな被害者支援を推進するため、民間犯罪被害者等支援団体に相談業務、直接支援業務及び相談員等研修業務を委託</p> <p>犯罪被害者等に対する電話相談及び面接（法律・心理）相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 電話相談：週4日 ▪ 面接相談：法律相談 第2・4金曜日 心理相談 随時 <p>犯罪被害者等の要望に応じた直接的な支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 検察庁や裁判所など公的機関への付添い支援 ▪ 犯罪被害者等の自宅を訪問しての要望聴取 等 <p>犯罪被害者等の相談員や支援員等を養成する研修を実施</p>	

(2) 警察活動の充実強化

交番相談員制度の実施	901,333 千円
<p>交番の一時的不在を抑制し、交番機能の強化を図るため、交番相談員を署所在地交番等を除く全交番に配置</p> <p>22年度配置人数：414人</p>	
新 耐刃装備資機材の整備	7,701 千円
<p>刃物等の凶器を使用した凶悪事件に対応するため、装備資機材を整備</p> <p>整備数：281着</p>	
拡 猟銃等の安全管理対策	3,692 千円
<p>新 猟銃安全指導委員の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 内容：猟銃の所持、使用による危害を防止するために猟銃所持者へ助言を行う委員を委嘱 ▪ 人数：73人（概ね猟銃所持者50人に1人） <p>猟銃等所持者講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 内容：猟銃、空気銃の所持の許可を受けようとする者に対し、知識習得のための講習会を実施 ▪ 人数：初心者講習178人、更新者講習1,250人（予定） <p>射撃技能講習等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 内容：猟銃等の所持許可の更新時において、認知機能検査、射撃技能講習会等を実施 ▪ 人数：認知機能検査182人、射撃技能講習122人（予定） <p>年少射撃資格講習 8人</p>	
新 神戸水上署の改築移転	86,626 千円
<p>神戸市が推進するウォーターフロント計画に協力し、神戸水上署をポートアイランドに移転</p> <p>所在地：ポートアイランド北公園</p> <p>敷地：約3,800㎡（予定）</p>	

建 物：鉄筋コンクリート7階建

供用開始：24年度末（予定）

小型警ら車の整備

11,824 千円

「見せる警ら」の推進による地域住民の安心感の高揚等を図るため、小型警ら車を配備

整備台数：8台



(3) 薬物乱用防止に向けた取組

新 若者を対象とした薬物乱用防止の普及啓発

1,000 千円

大学生自らが取り組む薬物乱用防止講習会や啓発活動等に対し助成

補 助 対 象： 学生の実行委員会組織等

補 助 基 準 額： 500千円

補 助 率： 1/2

件 数： 4件

2 交通安全対策の推進

交通安全啓発の推進

15,845 千円

県民の参画と協働により「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を推進

交通安全啓発活動事業

- 交通安全県民大会の実施（22年9月、兵庫県公館）
- 交通指導員等連絡協議会の開催（年1回）

交通死亡事故防止対策の推進

- 交通死亡事故多発市町を重点地域に指定
- 高齢者交通事故防止モデル地区の指定

学童等交通安全教室の開催（年間100回（120人/回））

自転車の交通安全思想の普及（各県民局管内1箇所、各100人）

「ストップ・ザ・交通事故」地域推進協議会の運営
飲酒運転を許さない兵庫づくり推進事業

- 飲食店における宣誓書の作成（500店）
- キッズ交通保安官の任命（1,000人）
- 新キッズ交通保安官「ファミリー隊」の任命（1,000人）

交通安全シルバー元気アップ大作戦

- シルバー交通安全キャラバン隊による街頭キャンペーン（6市町）
- 教習所等を利用した3世代交通安全フェアの開催
- 老人ホーム等への出前講座の実施（27地区）



【キッズ交通保安官の活動】

交通安全施設の充実

2,604,046 千円

県下における交通安全施設等の整備実施

信号機新設：50基

大型標識：102本

横断歩道新設：180本

管制センター中央装置高度化：2式 等

違法駐車対策の推進

807,739 千円

放置駐車違反関係事務の民間委託を引き続き実施

駐車監視員の配置：56組、112人

実施箇所：23署（県内主要都市）

VII 防災減災の基盤づくり

1 大規模災害に備えた防災減災対策の推進

県立学校施設の耐震化の推進	7,095,156 千円
<p>27年度末までに校舎等の耐震化率95%達成(Is値0.75以上)を目標に、 22年度までにIs値0.3未満の校舎等の耐震化を実施 22年度実施箇所：尼崎西高等学校等 80校</p>	
新医療施設耐震化整備事業の実施(再掲P99)	647,440 千円
学校・病院・福祉施設の耐震化の推進	10,000 千円
<p>災害時の拠点となる民間の学校、病院等を対象とした耐震診断を支援 実施主体：市町 対象建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 建築年次：昭和56年5月以前着工の建築物 ▪ 規模：3階以上かつ1,000㎡以上 ▪ 用途：学校(大学、専門学校を除く)、病院、福祉施設 <p>実施数：40棟 補助額：耐震診断経費の2/3(ただし、1棟あたり1,000千円を上限)</p> <p>(参考)私立学校については、21年度5月補正において、対象となる全施設分を予算措置済み</p>	
わが家の耐震改修の促進	380,190 千円(別途復興基金87,000千円)
<p>住宅の耐震性向上(平成27年度に耐震化率97%を達成)を図るため、昭和56年5月以前着工住宅の耐震改修を支援 住宅耐震改修計画策定費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 補助率：2/3(限度額：戸建住宅200千円、共同住宅120千円/戸) ▪ 22年度対象戸数：戸建住宅300戸、共同住宅1,100戸 	

住宅耐震改修工事費補助

- 補助率：1/4（限度額：戸建住宅 600千円、共同住宅 200千円/戸）
- 22年度対象戸数：戸建住宅 300戸、共同住宅 200戸

住宅耐震改修工事費補助への加算（含む復興基金事業）

- 補助率：1/4（限度額：戸建住宅 200千円、共同住宅 200千円/戸）
- 22年度対象戸数：戸建住宅300戸、共同住宅200戸

（うち被災地内 戸建て住宅261戸、共同住宅 174戸）

簡易耐震診断の推進	37,125 千円
市町が実施する簡易耐震診断推進事業を支援	
対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅	
対象戸数：5,500戸	
診断費用：30～60千円/戸（戸建住宅）、60～300千円/棟（共同住宅）	
負担割合：申請者負担1割、残りを国1/2、県1/4、市町1/4	
平成 21 年台風第 9 号災害の検証（再掲 P 63）	400 千円
地域防災計画の推進（再掲 P 63）	1,803 千円
地震被害想定の見直しの実施（再掲 P 63）	15,226 千円
孤立集落防災対策の強化（再掲 P 65）	14,470 千円

2 風水害に強い県土づくりの推進

新 山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画の推進

18,178,759 千円

台風第9号等の災害の教訓を踏まえ、「治山ダム」・「砂防えん堤」の重点整備、「災害に強い森づくり」を総合的に推進

治山事業（4,230百万円）

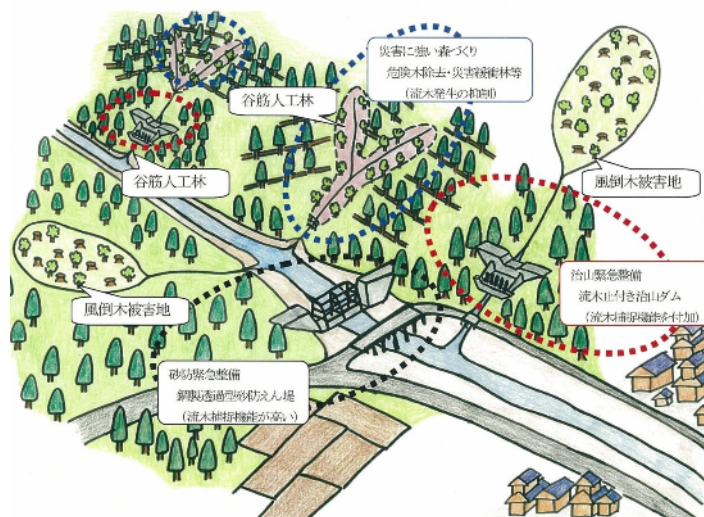
- 整備箇所：156箇所
- 総事業費：18,459百万円
- 事業期間：21年度～25年度（5箇年）

砂防事業（13,500百万円）

- 整備箇所：66箇所
- 総事業費：62,200百万円
- 事業期間：21年度～25年度（5箇年）

災害に強い森づくり（449百万円）（県民緑税充当事業）

- 整備箇所：40箇所
- 総事業費：1,191百万円
- 事業期間：22年度～24年度（3箇年）



【山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画 イメージ図】

千種川水系等の台風第 9 号災害からの復旧・復興事業の推進 13,500,000 千円

千種川・佐用川など、台風第 9 号による被害が甚大であった河川の改良復旧事業を推進

緊急治水対策

- 事業内容：引堤、河床掘削等の河道対策、堤防補強 等
- 整備箇所：千種川、佐用川、大日山川、幕山川 等
- 事業期間：21年度～25年度（5箇年）

（単位：億円）

区 分	H21	H22	H23～25	全体事業費
事業費	100	135	255	490



【台風 9 号災害現場】

緊急防災林の整備

702,000 千円

（県民緑税充当事業）

急傾斜地など山地災害防止機能の高度発揮が求められている 45 年生以下のスギ・ヒノキ林を対象に、簡易土留工等を設置

実施主体：市町、森林組合 等

事業内容：間伐木を使った簡易な土留工等

補助率：10/10

実施規模：2,340ha[全体計画11,700ha]

(単位：ha)

区 分	当初計画	21年度末		22年度	22年度末	
			進捗率			進捗率
緊急防災林整備	11,700	9,635	82%	2,340	11,975	102%

里山防災林の整備

495,000 千円

(県民緑税充当事業)

集落裏山の里山林の山地災害防止機能の向上を図り、森林整備に併せて簡易な防災施設や歩道を整備

委託先：(社)兵庫みどり公社

事業内容：除伐、植栽、土留工、柵工、歩道整備 等

実施規模：450ha[全体計画2,000ha]

(単位：ha)

区 分	当初計画	21年度末		22年度	22年度末	
			進捗率			進捗率
里山防災林整備	2,000	1,709	86%	450	2,159	108%

針葉樹林と広葉樹林の混交林整備

254,000 千円

(県民緑税充当事業)

高齢人工林の部分伐採を促進し、広葉樹等を植栽することにより、樹種、樹齢が異なる水土保持能力の高い森林づくりを支援

実施主体：市町、森林所有者 等

事業内容：計画調査・設計、作業道の開設、歩道整備、広葉樹の植栽 等

実施規模：200ha[全体計画1,000ha]

補助額：定額(県10/10)

(単位：ha)

区 分	当初計画	21年度末		22年度	22年度末	
			進捗率			進捗率
針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	1,000	861	86%	200	1,061	106%

野生動物育成林の整備

89,000 千円

(県民緑税充当事業)

人家に隣接した森林の裾野に人と野生動物の棲み分けゾーンを設け、奥地に生育の場となる広葉樹林を整備

委託先：(社)兵庫みどり公社

事業内容：バッファゾーン整備、広葉樹林整備、歩道整備 等

実施規模：145ha[全体計画1,000ha]

(単位：ha)

区 分	当初計画	21年度末		22年度	22年度末	
			進捗率			進捗率
野生動物育成林整備	1,000	872	87%	145	1,017	102%

ダムの整備

2,141,000 千円

流域の治水安全度達成及び既往水源に代わる安定水源確保のため、金出地ダム、与布土ダム、西紀ダムの整備を推進

(単位：百万円)

ダム名	事業目的	総貯水容量	全体事業費	22年度事業費
金出地	治水	4,700 (千 m^2)	17,000	329
与布土	治水・利水	1,080 (千 m^2)	12,000	1,681
西 紀	治水・利水	383 (千 m^2)	5,400	131

都市浸水対策の推進

1,307,000 千円

集中豪雨の頻発に対し、市と連携して都市部の浸水対策を推進

尼崎市(庄下川) 西宮市(洗戎川、東川) 姫路市(船場川)における河川改修、調節池等の整備を推進

3 兵庫の防災を担う人づくり

新ひょうご災害緊急支援隊の創設（再掲 P 63）	1,416 千円
防災力強化県民運動の推進（再掲 P 64）	11,570 千円
防災訓練の実施（再掲 P 64）	12,085 千円

VIII 阪神・淡路大震災など自然災害の経験と教訓の活用

1 震災15周年を契機とした減災文化の伝達、災害への備え

復興フォローアップの推進	7,939 千円
復興施策の総合的なフォローアップを実施するとともに、阪神・淡路大震災の教訓を発信	
復興フォローアップ委員会の設置、運営	
新 震災教訓講演会の開催	
新 震災課題調査の実施	
震災障害者等のフォローアップ調査を実施	
「ひょうご安全の日」の推進	10,191 千円
阪神・淡路大震災と経験と教訓を忘れることなく、安全で安心な社会づくりを推進するため、ひょうご安全の日のつどい等を実施	
「ひょうご安全の日推進県民会議」の運営	
①ひょうご安全の日のつどい	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 1.17のつどい（HAT神戸等） ▪ 1.17ひょうごメモリアルウォーク（東西6コース） ▪ 防災訓練 ▪ 交流ひろば・ステージ 	

2 もしもに備える兵庫県住宅再建共済制度の普及

拡 兵庫県住宅再建共済制度の推進

159,165 千円

住宅再建共済制度の加入を推進

住宅所有者加入

- 共済掛金：5,000円/年
- 給付金

再建等給付金：600万円

補修給付金：全壊 200万円、大規模半壊 100万円、半壊 50万円

居住確保給付金：10万円

マンション管理組合加入

- 共済掛金：2,400円/戸・年
- 給付金

再建等給付金：300万円/戸

補修給付金：全壊 100万円/戸、大規模半壊 50万円/戸、半壊 25万円/戸

新家財共済給付金の創設

被災家財についても一定額の給付を行う制度を創設

- 共済掛金：1,500円/年（住宅再建共済制度加入者は1,000円/年）
- 給付金：全壊：50万円、大規模半壊：35万円

半壊：25万円、床上浸水：15万円

フェニックス共済加入促進員配置事業の実施

制度の普及と加入促進のため、各県民局に加入促進員を配置

兵庫県住宅再建共済制度のしくみ

小さな負担で大きな支援：県内に住宅を所有されている方は誰でも加入できます。すべての自然災害が対象：地震・台風・洪水・竜巻・津波・雷等の自然災害、地震が発生した火災も対象です。住宅の規模や老朽度は不問：定額の掛金で定額の給付が受けられます。地震保険等との併用可能：支払要件を満たせばどちらの給付も受けられます。

【共済負担金】

住宅所有者加入
年額 5,000円

住宅所有者が加入

マンション管理組合加入
年額 2,400円/戸

マンションの共用部分について、管理組合が1棟単位で加入

【共済給付金】

給付金	給付対象	給付額
再建等給付金	全壊・大規模半壊・半壊で建替・再建	600万円
補修給付金	全壊で補修	200万円
	大規模半壊で補修	100万円
	半壊で補修	50万円
居住安定確保給付金	全壊・大規模半壊・半壊で補修せず 商業住宅に入居した場合等	10万円

(注) 1 県外で再建・購入の場合は給付額は1/2
2 賃貸住宅等は、県内での再建等のみに給付し、居住安定確保給付金は給付対象となりません。

給付金	給付対象	給付額
再建等給付金	全壊・大規模半壊・半壊で建替・再建	300万円 × 所在マンション戸数 × 加入者の戸数 (加入者の戸数を上乗)
補修給付金	全壊で補修	100万円 × 加入者の戸数
	大規模半壊で補修	50万円 × 加入者の戸数
	半壊で補修	25万円 × 加入者の戸数

NEW 家財共済給付金 8月1日より開始予定

【加入対象者】
県内に住宅を所有する者又は県内の住宅に居住する者です。
(ただし、いづれも居住する1戸の住宅に存する家財につき1加入となります。)

【共済負担金】
年額1,500円です。
現行の住宅再建共済制度への加入者(同時加入を含む)は、年額1,000円です。

【共済給付金】
被災住宅に存する家財を補修又は購入した場合に給付します。

全壊	50万円
大規模半壊	35万円
半壊	25万円
床上浸水	15万円

被災の判定は、市町が実施する住家の被害認定(災災理)によります。

3 国際防災協力活動の推進

国際防災・人道支援機関への支援 56,194 千円

職員派遣、研究費支援、フォーラムの開催等により神戸東部新都心に集積する国際的な防災・人道支援機関の活動を支援

国際防災・人道支援フォーラムの開催

- 実施時期：平成23年1月頃
- 参加者：国連機関、政府、海外の防災対策機関 等

JICA国際防災研修センターとの調査研究

IRP（国際防災復興協力機構）との国際的な復興調整に関する調査研究

第2 生活先進の兵庫

I 少子対策・子育て支援の充実

1 出生や子育ての環境整備によるストップ少子化の推進

多子世帯の保育料軽減	158,761 千円
------------	------------

(法人県民税超過課税充当事業)

多子世帯の子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料の一部を助成

対象児童：保育所、幼稚園等を利用する第3子以降の児童

対象世帯：所得税額40千円未満の世帯

補助額

保護者負担が6,000円/月を超える場合に、

- 3歳未満児：4,500円/月を限度に補助
- 3歳以上児：3,000円/月を限度に補助

特定不妊治療費助成事業の実施	240,735 千円
----------------	------------

次世代育成支援の一環として、不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図るため、助成制度を実施

対象者：配偶者間の特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けた者

所得制限：夫婦合算した前年の所得額730万円未満

対象経費：指定医療機関で受けた保険適用外の特定不妊治療費

助成期間：通算5か年度まで

助成額：上限150千円/回を年2回まで

負担割合：国 1/2、県 1/2

妊婦健康診査費の補助	1,851,325 千円
------------	--------------

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の実施主体である市町の取組を促進

補助対象：事業を実施する市町

国助成制度（妊婦健康診査支援基金）

- 補助要件：既財政措置分（5回）を実施していること
- 所得制限：なし
- 補助額：市町公費負担額（5回超相当分）× 1/2
- 助成期間：H21.2～H23.3

県単独助成制度

- 補助要件：14回かつ70千円以上の公費負担実施
- 所得制限：児童手当準拠
- 補助額：市町公費負担額（5回超相当分）× 1/2 × 1/6
- 助成期間：H21.4～H23.3

乳幼児等医療費助成事業の実施（再掲 P 88）	3,153,018 千円
新 こども医療費助成事業の実施（再掲 P 89）	203,080 千円
児童手当の支給（再掲 P 89）	12,536,396 千円
新 小児細菌性髄膜炎防止のための予防接種支援（再掲 P 109）	46,590 千円
拡 ひょうご出会い支援事業の実施	20,634 千円
<p>少子化の大きな要因とされる「晩婚化・未婚化」への対策として、社会全体で結婚を応援するため、「ひょうご出会い支援事業」（ひょうご出会いサポート事業・こうのとりの会事業）を展開</p> <p>体験型・合同型出会いイベントの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ イベント数の増大：250回（21年度 200回） ▪ 多彩な体験型ステップアップイベントを実施 ▪ 市町、商工会、JC等とのネットワークによる合同イベントを実施 <p>婚活セミナーの実施（安心こども基金充当事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ コミュニケーション力等のセミナーを実施：24回（21年度 12回） 	

このとり大使縁結び交流会の実施（安心こども基金充当事業）

- このとり大使委嘱人数の増：800人（21年度 405人）
- 県民局域ごとの縁結び交流会の企画・実施：20回（21年度 10回）

システム整備（安心こども基金充当事業）

- ホームページからの直接イベント申込機能 等

2 幼保の垣根を越えた子育て支援の推進

(1) 多様なニーズに対応する保育サービスの充実

拡 安心こども基金を活用した待機児童解消に向けた取組推進 5,978,286 千円

保育需要の増加等に対応するため、保育所の創設や改築等の保育環境の整備、認定こども園の推進等を実施（個別の事業はP287 参照）

保育所緊急整備等事業 4事業（5,376,394千円）

- ・ 保育所緊急整備事業
 - 民間保育所の施設整備費の補助（108箇所）
 - 賃貸物件による保育所整備事業（9箇所）
 - 子育て支援のための拠点施設の施設整備費の補助（8箇所）
 - 放課後児童クラブ設置促進事業（2箇所）

認定こども園整備等事業 4事業（541,603千円）

- ・ 認定こども園整備事業（10箇所）
- ・ 認定こども園事業費（運営費補助）（22箇所）
- ・ 私立幼稚園環境整備補助事業
 - 遊具等及びデジタルテレビの整備（141箇所）
- ・ 認定こども園等における保育の質の向上のための研修支援（350人）

家庭的保育者研修等事業 1事業（798千円）

保育の質の向上のための研修事業 1事業（56,991千円）

その他 （2,500千円）

合 計 10事業（5,978,286千円）

実施期間：平成21～22年

新 認定こども園整備等の促進

66,642 千円

保育所及び幼稚園が、認定こども園の認定を受けるのに際し、安心こども基金の補助対象外となる施設拡充等に係る経費の一部を支援

施設整備補助 (61,650千円) (法人県民税超過課税充当事業)

- 実施主体：新たに認定こども園を申請する民間保育所、私立幼稚園
- 対象経費：保育室の増築、調理室の設備、ベビーベッド等の備品等
- 箇所数：10箇所
- 負担割合：県1/2、事業者1/2

運営費補助 (4,992千円)

- 対象事業：幼保連携型、幼稚園型、保育所型いずれも短時間利用のうち0～2歳児分

新 分園保育の推進

298,490 千円

(一部法人県民税超過課税充当事業)

保育需要の高い地域における保育所の整備を推進するため、平成22年度及び23年度において集中的に賃貸による分園保育所等の整備を推進

<超過課税による事業> (179,490千円)

[分園の新設に対する補助] (平成23年度までに設置するものを対象)

運営費単価差 (33,840千円)

(H22において安心こども基金で賃料、改修助成した場合でも対象)

- ・ 対象施設 5名以上19名以内の分園を設置する保育所 (自己所有物件でも対象)
- ・ 補助対象金額
 - 分園分 分園設置に伴う運営費単価と21人小規模保育所単価の85%との差を補助
 - 本園分 分園設置に伴う運営費単価と設置前単価との差を補助
- ・ 補助率：3/4 (県3/4)
- ・ 補助期間：5年間
- ・ 実施園：5園

建物質料（75,600 千円）

（安心こども基金で助成した場合はH22のみ対象外）

- ・ 対象施設：建物を賃借して設立する分園（5名以上30名以内）
- ・ 補助対象金額：10,080千円を上限
 - 単 価 4,000円/m²・月を上限
 - 面 積 210m²を上限
- ・ 補 助 率：3/4（県3/4）
- ・ 補助金額：7,560千円を上限
- ・ 補助期間：5年間
- ・ 実 施 園：10園

改修補助（52,500 千円）

（安心こども基金で助成した場合は対象外）

- ・ 対象施設：建物を賃借して設立する分園（5名以上30名以内）
- ・ 補助対象金額：開設に必要となる改修費
 - 7,000千円を上限
- ・ 補 助 率：3/4（県3/4）
- ・ 補助金額：5,250千円を上限
- ・ 実 施 園：10園

〔送迎ステーション新設に対する補助〕（17,550 千円）

- ・ 対象者：送迎ステーションを設置する保育所設置者
- ・ 補助対象金額
 - 車両購入費：3,500千円を上限
 - 賃料補助：2,880千円を上限
 - 単 価 4,000円/m²・月を上限
 - 面 積 60m²を上限
 - 燃料代等：640千円を上限
- ・ 補 助 率：1/2（県1/2）
- ・ 補助期間：5年間
- ・ 実 施 園：5施設

< 安心こども基金による事業 > (119,000 千円)

〔分園の新設に対する補助〕

建物質料 (49,000 千円)

- ・ 対象施設：賃貸物件による保育所
- ・ 補助対象金額：賃料 40,000 千円を上限
- ・ 補助率：3/4 (基金 1/2、市町 1/4)
- ・ 補助期間：H22 年度限り

H22 年度対象施設は超過課税事業で H23 以降補助継続可能。ただし、補助対象経費は超過課税事業までとする。

(安心こども基金と超過課税補助期間をあわせ最大 5 年間)

- ・ 実 施 園：9 園

改修補助 (70,000 千円)

- ・ 対象施設：賃貸物件による保育所
- ・ 補助対象金額：開設に必要となる改修費

本園分 25,000 千円、分園分 15,000 千円

- ・ 補助率：3/4 (基金 1/2、市町 1/4)
- ・ 補助期間：H22 年度限り
- ・ 実 施 園：8 園

〔送迎ステーション新設に対する補助〕

- ・ 対 象 者：送迎ステーションを設置する保育所設置者
複数園での実施、登録概ね 20 人以上が要件

- ・ 補助対象金額
車両購入費：15,000 千円/年
保育士雇用：5,000 千円/年
事 業 費：10,000 千円/年 (賃料等)
- ・ 補 助 率：1/2 (基金 1/2、市町 1/2)
- ・ 補助期間：H22 年度まで

H22 年度対象施設は超過課税事業で H23 以降補助継続可能。ただし、補助対象経費は超過課税事業までとする。

(安心こども基金と超過課税補助期間をあわせ最大 5 年間)

事業所内保育施設整備推進事業の実施

180,500 千円

(法人県民税超過課税充当事業)

勤労者の仕事と家庭の両立や、企業の地域社会における子育て支援への貢献の促進を図るため、事業所内等に保育施設を設置する事業主等に対して支援

事業所内設置型整備費補助事業

- 限度額：整備費7,500千円
- 補助率：1/2
- 件数：15件

新駅前等設置型整備費等補助事業

- 限度額：整備費7,500千円、賃料2,500千円
- 補助率：1/2
- 件数：5件

延長保育事業・特定保育事業の実施

831,499 千円

多様な需要に応じた保育サービスを提供するため、延長保育やパート勤務に対応した受入など、必要な日時のみを受入を行う保育所に助成

実施箇所数：延長保育事業215箇所、特定保育事業7箇所

負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

拡 私立幼稚園における保育の充実

653,014 千円

私立幼稚園が行う子育て支援事業を推進するため、働き方の多様化、幼児教育の問題等に対応する私立幼稚園に対して助成

預かり保育推進事業(353,470千円)

預かり保育を実施する私立幼稚園に対して助成

	補助基準	補助単価	対象見込園数
平日	通常の保育時間終了後に、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施	1,100千円～3,400千円	207園
休業日	土曜日、日曜日のいずれかに1日4時間以上の預かり保育を実施	300千円～660千円	5園
長期休業日	長期休業日に1日4時間以上の預かり保育を実施	160千円～400千円	86園

長時間等預かり保育支援事業（174,064千円）

働き方の多様化に対応した保育サービスの充実を図るため、通常の預かり保育（4時間）に加え、早朝・夕方や土曜日、長期休業日に預かり保育を実施する園に対して助成

長時間等預かり保育 終了設定時間	補助単価	対象見込園数
19時以降	2,604千円～3,810千円	48園
20時以降	3,057千円～4,263千円	10園

22年度に新たに実施する幼稚園に対しては、上記金額に4千円を加算
バスにより利用園児の送迎を行う幼稚園に対しては、上記金額に312千円を加算

わくわく幼稚園開設事業(45,560千円)

在宅幼児を対象として、私立幼稚園の施設を活用し、在園児と同等の幼児教育を実施

- 対象幼児：幼稚園や保育所に入園、入所していない就学前の3～5歳児〔定期型〕
- 開設予定数：148園
- 開設日数：48日/年（月4回）以上
- 〔臨時型〕
- 開設予定数：2,208日
- 開設日：随時

幼児教育相談等事業(72,720千円)

- 内容：一般相談では対応困難な特別な支援を必要とする幼児、親等に対する相談の実施、専門機関の紹介
- 対象者：在宅・在園幼児とその親
- 開催回数：年72回（月6回）
- 補助単価：360千円/園
- 実施園数：202園

新 私立幼稚園送迎ステーション設置補助事業（15,300千円）

送迎ステーションを設置する私立幼稚園設置者に対し、設置費用を補助（法人県民税超過課税充当事業）

- 補助対象：賃料、人件費
- 箇所数：5箇所
- 負担割合：県1/2、事業者1/2

 新 放課後児童・私立幼稚園児交流推進事業

9,867 千円

 小学校が放課後に私立幼稚園で園児と交流し、幼小の連携を推進

- 実施回数・時間：週1～5日、放課後の2時間程度
- 園数：19園
- 負担割合：定額補助（週1日実施園240千円等）

 私立幼稚園特別支援教育の推進

197,647 千円

 障害がある園児がその障害の状態に応じて十分な教育が受けられるようにするため、各私立幼稚園が取り組む特別支援教育に対して支援を実施

特別支援教育振興に係る補助

- 補助対象：特別支援教育の実施に要する経費
- 補助単価：障害児1人在籍園392千円/人、2人以上在籍園784千円/人

 拡 病児・病後児保育事業の実施

45,415 千円

 働きながら安心して子育てできる環境を整備するため、病児等を保育できる体制を確保

保育所、医療機関等に対する助成

- 対象施設：看護師等を配置する保育所、医療機関等（16箇所）
- 基準額：基本分1,500千円＋年間利用児童数による加算
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

新 看護師による保育所での病児・病後児保育モデル事業

- 対象児童：保育所で保育中に発病した子ども
- 事業内容：保護者の依頼を受けた看護師が保育所内で病児・病後児保育を実施

新 保育所・幼稚園における地産地消給食の推進 3,150 千円

保育所・幼稚園における身近な食材を活用した安全安心な給食の提供を推進するため、食育シンポジウム等の開催や取組事例集を作成

地産地消給食推進連絡会（仮称）の設置

食育シンポジウム・地域研修会の開催

- 食育シンポジウムの開催（2回）
- 保育所職員を対象とした地域研修会の実施（12回）

地産地消給食取組事例集の作成・配布

拡 「ひょうご放課後プラン事業」の実施 733,090 千円

ニーズのある小学校区単位での開設を目標に、放課後の子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを推進

「児童クラブ型」（680,762千円）

- 対 象：小学校1～6年生
- 実施回数・時間：週5～6日、放課後～午後6～7時
- クラ ブ 数：398クラブ(36市町)(21年度 354クラブ(35市町))
- 負 担 割 合：国 1/3、県 1/3、市町 1/3

「子ども教室型」（52,328千円）

- 対 象：小学校1～6年生
- 実施回数・時間：週1～6日、放課後～午後5時頃
- 教 室 数：220教室
- 負 担 割 合：国 1/3、県 1/3、市町 1/3

(2) 在宅児童への子育て支援の充実

拡 乳幼児子育て応援事業の実施 395,836 千円

（法人県民税超過課税充当事業）

親子で体験する講座、親を対象とした教室、親が教室に参加している時の子どもの預かり等を実施し育児不安を抱える保護者を支援

保育所（263,424千円）

- 実施箇所：241箇所（21年度 141箇所）
- 実施回数：1箇所あたり年間96回
- 実施内容：親を対象にした教室、子どもの預かり、親子で体験する講座
- 補助単価：平均8千円～16千円/回

私立幼稚園（2歳児を対象）（106,412千円）

- 実施箇所：149園（21年度108園）
- 実施回数：1箇所あたり年間96回
- 実施内容：私立幼稚園の人材や物的資源を活用して行う体験幼児教育
- 補助単価：平均8千円～16千円/回

新私立幼稚園（1歳児を対象）（26,000千円）

- 実施箇所：20園
- 実施内容：0～1歳児を対象とした「子育てサロン」の開設、運営
- 補助要件：年間200日以上開設、利用登録者数50人以上
- 補助単価：1園あたり1,300千円/年

小1プロブレムへの対応

48,692千円

小学校入学直後の児童が教師の話の聞けず、友達と騒いだりするなど、授業が成立しない問題に対応するため、在宅幼児を対象とした事業を実施

わくわく幼稚園開設事業（再掲P137）（45,560千円）

小学校連携推進事業（3,132千円）

在宅児童を対象として、民間保育所で遊戯室、園庭等を利用した専門的な保育、教育、体験活動を実施

- 対象幼児：幼稚園や保育所に入園、入所していない就学前の3～5歳児
- 開設予定数：87箇所
- 開設日数等：48日/年（月4回）

私立幼稚園親子学級の推進

33,840 千円

幼児に対する正しい理解を高め、子どもとのふれあいや親同士の交流を深めるため、私立幼稚園が開設する親子学級に要する経費を補助

補助要件：年間14回以上開設

補助単価：180千円/園

実施園数：188園

3 地域の人に参加する地域の子育て環境づくり

まちの子育てひろば事業の実施

159,447 千円

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合い、情報交換等ができる場づくりを推進

〔ひろば開設数：1,929 箇所（21 年 12 月末現在）〕

「まちの子育てひろばコーディネーター」の配置（11人）

専門機関による相談機能や体験活動の充実

- ひろばアドバイザーの派遣（年間600回）
- 「動く・こどもの館号」の派遣（年間450回）
- 「まちの保健室」の看護師の派遣（年間360回）
- こども家庭センター職員の派遣

まちの子育てひろばサポーター等の設置（40人）

まちの子育てひろば「絵本バンク」事業

- 絵本バンクコーディネーターの配置（2人）
- まちの子育てひろばへの絵本等の配備、絵本の選び方相談等

子どもの冒険ひろば事業の推進

7,844 千円

子どもたちが自由な発想で遊びながら、生きる力を育むため、地域の大人やプレイリーダーが見守る中でいきいきと遊ぶことができる場づくりを推進

〔ひろば開設数：広域 19 箇所、地域 409 箇所〕

子どもの冒険ひろばの運営支援

- 助成期間：5年間

- 助成額：800千円
 - 件数：9団体
- プレイリーダーの養成（30人/年）
 子どもの冒険ひろば通信発行（年3回）

若者ゆうゆう広場事業の推進

4,493 千円

若者が気軽に立ち寄り、くつろいだ雰囲気の中で人間関係を紡ぎ、社会性を育むことができる居場所づくりを推進

〔ひろば開設数：43箇所〕

若者ゆうゆう広場の運営支援

- 助成期間：5年間
- 助成額：4年目：160千円、5年目：100千円
- 件数：18団体

若者の居場所づくり調整員の設置（1人、相談業務）

ゆう-YOU広場通信発行（年3回）

新 子どもの遊び場・若者の居場所づくり活動支援強化事業の実施

36,069 千円

子どもの遊び場・若者の居場所づくり活動を支える人材の確保や、活動の認知度アップと地域で支える気運の醸成を推進

「子ども・若者ひろばづくり活動支援員」の配置（10人）

ボランティアスタッフの募集・コーディネートの実施

運営団体の情報共有・交流のための事例発表会等の開催

地域住民との交流を深めるためのイベントの開催

子育て応援ネットの推進

10,319 千円

地域の団体や住民がネットワークを組み、地域ぐるみの子育て支援に取り組む「子育て応援ネット」の活動を支援

推進母体に対する助成（150千円×41団体）

子育て支援情報「地域子育てネットワークだより」の発行

全県大会、地域ネットワーク交流大会の開催

ファミリーサポートセンター事業の実施	7,425 千円
<p>仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりなどに資するファミリーサポートセンターを運営する市町を支援</p> <p>補助対象：センターの運営にかかる経費（上限2,000千円）</p> <p>期 間：設置から5年間</p> <p>対 象 数：8 市町（ファミリーサポートセンター実施市町数：26市町）</p> <p>負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4</p>	
子育てほっとステーション設置事業の実施	15,000 千円
<p>子育て中の親子が気軽に買い物などに出かけやすい環境を整備するため、商店街等の空き店舗を活用し親子がくつろげる場所の設置を促進</p> <p>対象事業：親子がくつろげるたまり場、授乳スペースなどの設置</p> <p>補助額：1,500千円限度/件</p> <p>補助件数：10件</p>	
ひょうご子育て応援の店の推進	1,420 千円
<p>店舗等が子育て世帯を対象に料金の割引、各種サービスを行う「ひょうご子育て応援の店」を推進し、子育て世帯を社会全体で支援</p> <p>子育て応援企業・店舗等の募集・登録・ステッカー配布</p> <p>携帯認証システムの活用</p>	
地域子育て力アップ支援事業の実施	10,000 千円
<p>地域において子育て支援に専門的かつ広域的に取り組むNPO等に対し、その事業の立ち上げに要する経費を助成</p> <p>対象事業：子育て支援に関する講座の開催、育児不安や児童虐待防止などに関する相談事業、発達障害児支援事業 等</p> <p>補助額：200千円限度/件</p> <p>補助件数：50件</p>	

 拡 各種団体との子育て支援協働事業の実施

16,872 千円

地域で子育て支援に取り組む団体等との協働により、子どもの体験活動や食育事業、「婚育」推進事業及び乳幼児を育てる親の不安感の解消を図るための講座やセミナー等を開催

子育て応援協定等に基づく事業

- 協定締結団体への体験事業委託（11団体）
- 協定締結企業の子育て支援推進担当社員研修に講師を派遣（10か所）

県医師会との子育て支援事業

- 子どもの病気に係る全県フォーラム（1回）
- 保育所・幼稚園等の施設職員を対象とした講座（10回）
- 乳幼児をもつ親を対象とした講座（41回）

 新 地域“孫そだて”事業の実施

672 千円

祖父母世代の知恵・技術を自分の孫だけでなく地域の親子へ伝承し、地域ぐるみの子育てにつなぐため、地域ごとのセミナーや実践活動を推進（子育て支援NPO等に委託）

 里親制度の推進

3,921 千円

里親制度の着実な推進を図るため、家庭養護の促進をはじめ、里親里子交流や研修、養育相談事業等の各種事業を展開

里親の新規開拓のための広報・啓発事業

養育里親養成事業

- 里親里子交流研修会の開催（2回、160人）
- 里親里子のための養育支援広場（実施場所：4箇所）

里親支援事業

- 基礎研修及び認定前研修の実施（基礎4回、認定前8回）

週末里親事業、専門里親事業 等

4 青少年の健やかな成長の支援

新 新ひょうごユースケアネット推進会議の推進 9,636 千円

ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年の自立を支援

新ひょうごユースケアネット推進会議（子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者支援地域協議会）の運営

ユースケアネット・ほっとらいん（子ども・若者総合相談デスク）の整備
NPO等を活用し、青少年相談を実施

- 相談員：主にひきこもり等の支援を行うNPO等の専門家
- 場所：（公財）兵庫県青少年本部
- 時間：午前10時～午後4時（月・水・金）

ユースケアネット青少年自立支援人材育成事業の実施

スタッフ（ユースケアネットアシスタント）として事業に携わる中で、
青少年の自立を支援する機関で活動できる人材を養成

ひきこもり青少年現況調査

新 青少年社会貢献キャリア認定制度の推進 2,134 千円

子どもの健全育成等の社会貢献活動に参加した青少年が、そのキャリアを
就職活動に生かせる認定システムの創設を推進

検討委員会（青少年団体連絡協議会、企業等）の設置

モデル事業の実施及び検証

- 事業実施：青少年団体等（5団体）
- 対象者：大学生等（就職を目指す若年者）

企業と青少年の交流会の開催

- 青少年の体験発表、企業合同説明会、両者の本音トーク等

拡 青少年のインターネット等の利用対策の推進 2,389 千円

青少年愛護条例の改正を踏まえ、青少年・保護者等へのインターネット・
携帯電話の安全な利用等について啓発

インターネット関連事業者との戦略会議

- 対象事業者：インターネットカフェ、携帯電話事業者
- 回数：2回

インターネット安全安心インストラクター養成講座

各市町、地域団体等が主催する学習会のボランティア講師を養成

- 新規講座：7セミナー（養成人数20人）

有害情報対策キャンペーンの実施

II 兵庫教育の確立

1 学力向上対策の充実

ひょうご学力向上プロジェクトの推進

5,342 千円

小・中学校における基礎学力の確実な定着のため、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた総合的な学力向上対策を推進

全県学力向上実践推進委員会の設置

国語力の向上、学習習慣の定着等について調査結果を分析し、効果的な取組を検討

学ぶ習慣の定着を図る「学習タイム」推進事業

各学校における「学習タイム」を推進するため、教員研修を実施

- 対象：小・中学校教員（各校1人）

国語力向上モデル事業

国語力向上のため、実践研究校を指定

- 対象：中学校20校



新 学びの充実促進事業の実施	144,772 千円
<p>小・中学校での学力向上の取組を促進するため、学力向上実践推進事業 (20～21)の成果を踏まえ、各校での効果的な学力向上実践を支援 学びの充実促進校：62校</p>	
小学校理数教育充実事業の実施	108,286 千円
<p>小学校の新学習指導要領の21年度からの先行実施に伴う算数・理科の授 業時数増及び少人数指導に対応するため、非常勤講師を配置 非常勤講師の配置：46校</p>	
理科おもしろ推進事業の実施	75,965 千円
<p>小学校理科教育の充実を図るため、「理科推進員」を配置し、観察・実験活 動等を支援 対 象：小学校5、6年生(213校) 理科推進員：観察、実験の支援等(大学生、教員OB等)</p>	
拡 スーパーティーチャー派遣事業の実施	22,866 千円
<p>教員の授業における指導力の向上を図るため、経験豊富な教員OB(6教 育事務所に配置)及び専門性の高い民間人を小・中学校へ派遣 拡 スーパーティーチャーの派遣 ▪ 配置の考え方：22年度 小学校2人、中学校1人が基本 (21年度 小学校1人、中学校1人) ▪ 内 容：模範授業実施を通じた指導力向上支援 授業に関する相談・支援</p>	
新 大学研究者等科学の達人の招聘による特別授業の実施	
<p>中学生の科学への興味、関心を高めるため、先端科学技術に関する専 門家を招聘し、理科、数学の特別授業を実施 ▪ 対象校：公立中学校30校 ▪ 講師例：ノーベル賞受賞者、大学教員、企業研究者 等</p>	

新 学力向上支援チームの設置

学力向上に係る課題分析、改善方策の検討等、市町、学校への重点的支援

外国人による英語指導の充実

507,608 千円

英語等の語学指導を行う外国人を招致し、県立高等学校等の外国語指導助手（ALT）として配置

配置人数：100人

2 兵庫型教科担任制の推進

拡 「兵庫型教科担任制」の推進

355,071 千円

小学校5・6年生において、学力の向上や小学校から中学校への円滑な接続を図るため、教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」を、平成24年度完全実施を目指し段階的に実施

検討委員会の設置：開催回数 3回

教員研修の実施：9地区×2回

実践研究校の配置：242校（21年度 113校）

3 魅力ある学校づくりの推進

新 魅力あるひょうごの高校づくり推進事業の実施

92,199 千円

中高の連携や学力向上など、様々な観点から元気に活発な教育活動を展開することで、生徒や保護者にとって、夢実現のために学びたいことが学べる「魅力あるひょうごの高校づくり」を推進

中高連携や地域連携の推進を目指した魅力づくり

- 重点指定校 20校（3年間継続指定）

（取り組み例）

- 地域の中学生在が学びたい高校を目指す！ -

- ・ 中高連携事業の実施や中高合同での部活動の実施

- 地域が応援する中高一貫教育校を目指す！ -

- ・ 地域の代表等による地域連携支援協議会の設置

スペシャリストの育成を目指した魅力づくり

- 重点指定校 20校（3年間継続指定）

（取り組み例）

- ここでしかできない魅力的な専門学科を目指す！ -

- ・ 演劇科：著名な演出家の指導による公演会の実施
- ・ 環境防災科・福祉科：四川省などへのボランティア活動の実施
- ・ 工業科：ロボット製作に係る大学や企業の研究者による指導

理数教育等の推進による魅力づくり

- 重点指定校 40校（3年間継続指定）

（取り組み例）

- 将来のノーベル賞等の受賞者が育つ学校を目指す！ -

- ・ スーパーサイエンスハイスクールを中心とした自然科学系の学科・コースの設置校によるネットワークの形成
- ・ 県内の大学や民間企業などとの合同研究発表会の実施

各校のステップアップによる魅力づくり

- 実践指定校 45校（単年度指定）

（取り組み例）

- オンリーワンの魅力を持つ学校を目指す！ -

- ・ 特色ある類型（環境、教職、国際等）設置等の教育課程の編成
- ・ 伝統芸能（人形浄瑠璃、播州歌舞伎等）の継承・発展

学力向上プロジェクトの推進による魅力づくり

- 推進指定校 30校（3年間継続指定）

（取り組み例）

- 授業や進路に対する生徒満足度を8割に！ -

- ・ 生徒の関心・意欲・態度を高める電子教材、教具を用いた授業
- ・ ライフプランニングの実施によるキャリア教育の充実

新 知識・技能活用能力向上事業～ことばの力向上プラン～の全県展開	524 千円
<p>県立高等学校において言語活動の充実を図るため、「ことばの力(まとめる力、伝える力、討論する力)」向上教材(21年度作成)を活用した推進校での授業実践及び全県への普及</p> <p>実践推進校の指定：15校</p> <p>内容：研究授業の実施、授業実践の内容等をHP等で発信</p>	
理数教育推進事業～ダ・ヴィンチ・プラン～の実施	1,095 千円
<p>高校生の理科、数学に対する知的好奇心や探求心、科学的な見方・考え方を育成するため、数学・理科甲子園等を実施</p> <p>理数教育推進委員会(構成：学識経験者、学校関係者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 理数教育の推進方策の検討 <p>数学・理科甲子園の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 対象：高校生150人程度 ▪ 内容：高校生が3人1組で、数学、理科、科学技術等の知識、技能を用いて問題を解決し、論理的に説明を行うコンテスト 	
新 高等学校学力向上マイスター派遣事業の実施	6,840 千円
<p>高等学校において、専門的有識者(マイスター)による講演会を実施</p> <p>対象校：普通科、総合学科、専門学科(職業学科除く)設置校</p> <p>学校数：36校(対象校数の1/3)</p> <p>実施手法：講演会の企画から実施まで全段階において生徒自らで実施</p>	
高校教育改革の推進	1,605 千円
<p>「県立高等学校教育改革第二次実施計画(H21～25)」に基づき県立高等学校の教育改革を推進</p> <p>新しい選抜制度の全県への導入推進</p> <p>兵庫県高等学校通学区域検討委員会の設置(21～22年度)</p> <p>県立高等学校地域連携支援事業の実施(21～22年度)</p> <p>新 職業教育を主とする専門学科の在り方検討会の設置</p>	

阪神地域多部制単位制高等学校の整備

516,190 千円

「県立高等学校教育改革第二次実施計画」に基づき、本県4校目となる多部制単位制高等学校の整備を推進

設置年度：24年4月

設置場所：旧県立武庫荘高等学校跡地

学校規模：普通科 1学年6学級程度

整備内容：耐震改修工事及び校舎等改修工事

(旧県立武庫荘高等学校校舎等を活用)

「ひょうご匠の技」探求事業の実施

8,664 千円

生徒のものづくり技術の向上、技能検定・高度な資格取得を支援するため、高度熟練技能者を招聘し、実技指導を実施

対象校：工業科を設置するすべての県立全日制高等学校(12校)

「ひょうごの達人」招聘事業の実施

12,995 千円

生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家を招聘し、実習等を実施

対象校：職業学科(農業、商業、水産、家庭)を設置するすべての県立全日制高等学校(26校)

講師：調理師、フラワーデザイナー、公認会計士 等

実習内容：生徒への実技指導、教員を対象とした技能伝承研修会 等

4 兵庫発の体験教育の展開

新兵庫型「体験教育」の評価・検証の実施

500 千円

各体験活動の接続やあり方等について、外部委員による評価・検証を行い、兵庫型「体験教育」の充実方策を検討

評価検証委員会の設置

環境体験事業の実施	107,447 千円
<p>命の大切さ、命のつながり等を学ぶため、地域の自然に出かけて行き、栽培・飼育等の自然に触れあう体験型環境学習を年間3回以上を基本として実施</p> <p>対象学年：全公立小学校3年生（全794校）</p> <p>負担割合：県1/2、市町1/2</p>	
私立小学校環境体験活動の実施	1,342 千円
<p>私立小学校3・4年生を対象とした体験型環境学習の支援</p> <p>補助単価：86千円/校～219千円/校</p> <p>対象事業：小学校3・4年生による自然体験活動</p> <p>対象学校数：10校</p>	
自然学校の実施	504,212 千円
<p>「生きる力」を育成するため、豊かな自然の中で人や自然とふれあう様々な活動を4泊5日以上を基本として実施</p> <p>対象学年：全公立小学校5年生</p> <p>実施校数：全校（794校）</p> <p>実施場所：南但馬自然学校、いえしま自然体験センター等</p> <p>負担割合：県1/2、市町1/2</p>	
青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施	130,538 千円
<p>豊かな心を育成するため、県内すべての中学校1年生を対象に県立芸術文化センター管弦楽団による鑑賞教室を実施</p> <p>対象者：全公立中学校1年生（351校、約48,000人）</p> <p>（私立中学生、国立中学生も参加可能）</p> <p>会場：県立芸術文化センター（年間40回）</p>	

地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施	204,321 千円
<p>団体、企業等の協力を得て、地域社会の中で1週間、様々な体験活動を行う「トライやる・ウィーク」を実施</p> <p>対 象：全公立中学校2年生 等</p> <p>負担割合：県1/2、市町1/2</p>	
私立中学校社会体験活動の推進	3,000 千円
<p>私立中学校2・3年生を対象とした「生きる力」を育む社会体験活動を支援</p> <p>対 象：勤労生産活動、福祉体験活動等の体験活動</p> <p>補助単価：3日実施（240千円/クラスを上限）</p> <p>（上 限）4日実施（270千円/クラスを上限）</p> <p>5日実施（300千円/クラスを上限）</p> <p>クラス数：20クラス</p>	
高校生地域貢献事業 - トライやる・ワーク - の実施	74,250 千円
<p>クラス・グループ等を単位として、ボランティア活動や福祉活動、芸術分野における様々な活動（交流会、発表会等）など、地域に貢献する活動を推進</p> <p>対 象：全県立高等学校1年生（年間を通じて随時実施）</p>	
高校生就業体験事業 - インターンシップ推進プラン - の実施	12,644 千円
<p>社会人・職業人としての基礎的な資質を身に付けさせるため、学習内容や進路に関連した就業体験（インターンシップ）を実施</p> <p>対 象：全県立高等学校2年生</p> <p>実施期間：3日間程度</p>	
高校生の保育体験の推進	3,360 千円
<p>高校生の情操教育の推進を図るため、私立幼稚園における高校生の保育体験学習を推進</p> <p>補助単価：120千円/園</p> <p>実施園数：28園</p>	

5 個に応じたきめ細かな学習環境の整備

(1) 個に応じた学校教育の展開

子ども多文化共生教育支援事業の実施	113,105 千円
-------------------	------------

外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が豊かに共生するための子ども多文化共生教育を実施

子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒を支援

▪ 派遣校数 21年度231校（22言語） 22年度242校（23言語）

母語学習の支援（15校）

子ども多文化共生センターの運営 等

新 道徳教育副読本の作成・配布	85,061 千円
-----------------	-----------

地域の特性を活かし、実効性のある道徳教育を推進するため、兵庫の先輩の多様な生き方考え方等に触れる道徳教育副読本を作成・配布

「道徳教育副読本作成検討委員会」の設置

内容：小・中学校の発達段階別(4編)の児童生徒用の副読本、教員指導書

部数：副読本48万部（全小・中学生）

指導書 1万6,300部

教職員の資質向上対策の実施	79,944 千円
---------------	-----------

教員採用試験の工夫・改善（12,022 千円）

- ・ 優秀な教員の確保を図る教員採用試験の実施及び受験者確保対策（県外受験場の設置 広島県）

教職員メンタルヘルスの充実（52,312 千円）

- ・ 職場復帰トレーニングの実施

近畿中央病院で集団精神療法等のトレーニングを実施

- ・ 新 教職員職場復帰支援事業

療養者の職場復帰への支援のため、職場復帰支援員を配置（22人）

教職員研究活性化支援事業の実施（5,000 千円）

- ・ 教職員が自主的に組織する研究チームへの支援（100 チーム）
- 指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施（10,610 千円）
- ・ 「指導力向上を要する教員」に対する研修の実施（4 人）

(2) 特別支援教育の充実

拡 特別支援学校の再編整備

909,701 千円

障害の重度・重複化、多様化等に対応するため、「兵庫県特別支援教育推進計画」に基づき、県立特別支援学校を再編整備

新 阪神地域新設高等特別支援学校

- 障害種別：知的障害（高等部（職業科））
- 設置年度：24年4月
- 児童生徒数：144人
- 整備内容：新校舎実施設計（旧県立武庫荘高校内）

校舎面積：3,142 m²

新 上野ヶ原特別支援学校

- 障害種別：病弱、知的障害（小・中学部、高等部）
- 供用開始：24年4月
- 児童生徒数：70人程度
- 整備内容：増築校舎実施設計

増築校舎面積：739 m²

東はりま特別支援学校

- 障害種別：知的障害（小・中学部、高等部）
- 設置年度：（高等部）21年4月
（小・中学部）23年4月
- 児童生徒数：180人程度
- 整備内容：校舎改修工事(旧播磨北小学校校舎を活用)

校舎面積：3,295 m²

のじぎく特別支援学校

- 障害種別：肢体不自由、知的障害（小・中学部、高等部）
- 供用開始：23年4月
- 児童生徒数：120人程度
- 整備内容：校舎等増築工事（旧のじぎく療育センター跡地活用）
増築校舎面積：3,640 m²、体育館面積：517 m²

新 高校への特別支援学校分教室設置調査研究事業の実施 1,000 千円

高等学校の教室を活用した特別支援学校分教室の設置に向けた交流及び共同学習について調査研究等を実施

高等学校との交流及び共同学習推進委員会の設置
調査研究

- 指定校：姫路別所高等学校、姫路特別支援学校
- 内容：高等学校余裕教室に分教室型の学習の場を設定
日常的な交流及び共同学習に係る調査研究

L D、A D H D等に関する相談・支援事業の実施 1,800 千円

L D、A D H D等に関する、個々の相談・支援に対応するため、相談室の設置、専門家チームの派遣を実施

ひょうご学習障害相談室の設置

乳幼児児童生徒に係る電話相談及び来所相談の実施

学校への「ひょうご専門家チーム」の派遣

スクールアシスタントの配置 92,400 千円

L D、A D H D等により行動面で著しく不安定な児童が在籍する小学校に、スクールアシスタントを配置し、学校・学級の運営を支援

配置数：350人

補助対象：市町が配置するスクールアシスタントに係る経費

補助率：従来補助単価（1,728千円）と交付税単価（1,200千円）の差額の1/2を助成

期間：3年間（20～22年度）

(3) 心の教育の充実

拡 スクールカウンセラーの配置	414,510 千円
-----------------	------------

子どもたちの心の悩みに対応するため、心の専門家であるスクールカウンセラーを小・中学校に配置

内 容

- 児童生徒へのカウンセリング
- 教職員及び保護者に対する助言・援助
- カウンセリングマインド研修の実施 等

派遣回数

- 年間210時間（週2日、1日3時間、35週）

配置校数

- 小学校：80校（21年度70校）、中学校：全校配置（268校）

高校生心のサポートシステムの実施	30,451 千円
------------------	-----------

いじめや不登校等の高校生の問題行動に対応するため、キャンパスカウンセラー（臨床心理士等）の配置のほか、生徒指導体制のあり方を実践研究

配 置 校：153校（全県立高等学校）

実践研究校：25校

生徒指導対策総合支援事業の実施	124,875 千円
-----------------	------------

学校支援チームの設置

学校だけでは解決困難な事案に対応するため、各教育事務所等に学校OB、警察OB、スクールソーシャルワーカー等で構成する学校支援チームを設置

- 学校関係OB：9人（教育事務所、教育振興室：各1人）
- 警察関係OB：9人（教育事務所、教育振興室：各1人）
- 精神科医等（月1回程度（1回4時間勤務））
- スクールソーシャルワーカー：6人（教育事務所 各1人）

いじめ等教育相談の実施

- ひょうごっ子悩み相談(いじめ相談24時間ホットライン)の実施
24時間体制で電話によるいじめ等の悩み相談を実施
開設時間：24時間(12月28日～1月3日を除く)
 - ひょうごっ子悩み相談の実施
臨床心理士等専門家による面接相談
設置場所：ひょうごっ子悩み相談センター(県立教育研修所内)
開設時間：9時～17時(祝日及び12月28日～1月3日を除く)
 - ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口の設置
インターネットや携帯電話を使いたいやがらせ等について、電話やインターネットでの相談受付
設置場所：NPO法人等へ外部委託
開設時間：13時～19時(月～金(土日祝及び12月28日～1月3日を除く))
- 教育事務所「教育相談窓口」の設置

(4) 教育支援体制の充実

新 公立高等学校等の授業料無償化 (交付金 9,387,652 千円)

国において創設される公立高等学校授業料不徴収交付金により、公立高校等の授業料を不徴収とし、実質無償化

交付金(国)の対象外「在学期間が3年(定時制・通信制は4年)を超える生徒」についても不徴収

対象校種：高等学校、中等教育学校の後期課程(専攻科を除く)

対象者：在校生全員(ただし、一度高校を卒業した生徒は対象外)

拡 私立高等学校等の授業料軽減 6,289,209 千円

平成22年度に創設される国の就学支援金に県補助額を上乗せし、低所得世帯に対する授業料軽減を充実

対象生徒

- 私立高校生（県内校通学者）
- 私立高校生（隣接府県校通学者）：軽減単価は、県内校通学者の1/2
- 専修学校高等課程（大学入学資格付与校に限る）生徒（県内校通学者）：
軽減単価は、県内校通学者の1/2
- 外国人学校高等部生徒（県内校通学者）：
軽減単価は、県内校通学者の1/2

平成22年度の補助受給（軽減）単価

（単位：円）

所得基準	補助受給（軽減）額		
		県内高校生	県外高校生
生活保護世帯	県加算	120,000	60,000
	国	237,600	237,600
	合計	357,600	297,600
年収 2,500 千円 未 満 程 度	県加算	70,000	35,000
	国	237,600	237,600
	合計	307,600	272,600
年収 3,500 千円 未 満 程 度	県加算	50,000	25,000
	国	178,200	178,200
	合計	228,200	203,200
年収 5,700 千円 未 満 程 度	県加算	30,000	15,000
	国	118,800	118,800
	合計	148,000	133,800
年収 5,700 千円 程 度 以 上	県加算	0	0
	国	118,800	118,800
	合計	118,800	118,800

拡 高等学校奨学資金貸与事業の実施

2,011,082 千円

通常分

- 貸与月額：公立 18,000円（自宅外23,000円）
私立 30,000円（自宅外35,000円）

通学交通費分

- 貸与月額：月額通学費に応じて月額5,000円～30,000円を貸与

新 通学用電動アシスト自転車購入費分

- 貸与上限額：10万円

私立学校教育の充実支援

26,019,700 千円

教育水準の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の安定を図るため助成

私立学校経常費補助（25,343,647千円）

教育水準の維持向上、父母負担の軽減及び学校経営の安定を図るため、経常的経費について助成

- 高等学校：12,350,853千円（対象人数36,600人）
〔生徒1人あたり 337,455千円（対前年度+3,700円）〕
- 中学校：4,105,763千円（対象人数14,190人）
〔生徒1人あたり 289,342千円（対前年度+1,700円）〕
- 小学校：1,126,697千円（対象人数 3,956人）
〔生徒1人あたり 284,807千円（対前年度+2,200円）〕
- 幼稚園
（学校法人立）：7,606,682 千円（対象人数 42,480 人）
〔生徒1人あたり 179,065 千円（対前年度+1,100 円）〕
（学校法人立以外）：153,652 千円（対象人数 3,123 人）
〔生徒1人あたり 49,200 千円（対前年度+300 円）〕

私立学校経常費特別補助（62,053千円）

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高等学校等が実施する特定の教育に対して特別補助

- 補助対象事業：生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用、伝統・文化等に関する教育の推進、食育の推進
- 補助単価：300千円
- 補助対象校数：207校

専修学校等補助（614,000千円）

私立専修学校等の教育水準維持・向上を図るため、学校種・課題ごとに助成

- 私立専修学校高等課程振興費補助：149,000千円（対象 1,075人）
- 私立専修学校専門課程振興費補助：102,000千円（対象11,037人）
- 私立各種学校等振興費補助：10,000千円（対象 1,499人）
- 外国人学校振興費補助：353,000千円（対象 3,311人）

高等学校への太陽光発電設備・空調設備の整備 525,604 千円

太陽光発電設備の導入にあわせて、高等学校の普通教室に空調設備を整備

太陽光発電設備設置校数：8校

空調設備整備校数：10校

6 住民参加の学校づくりの推進

学校支援地域本部事業の推進 90,702 千円

いきいき学校応援団などのネットワークを活用し、社会教育の場で学んできた地域住民等の参画により様々な学校支援活動を展開

運営協議会の設置（県）

- 構成員：関係機関県域代表者、各種県域団体代表者
- 内 容：学校支援活動に係る広報・啓発及び指導・助言

市町実行委員会の設置（40市町（神戸市を除く））

- 構成員：関係機関市町域代表者、各種市民団体代表者
- 内 容：地域ボランティア等養成講座の開催 等

学校支援地域本部（40市町（神戸市を除く））

- 構成員：地域内の教育関係者
- 内 容：地域コーディネーターの設置、人材バンクの作成・管理、学校支援活動の企画立案、事業評価 等

新 学校地域連携促進事業の実施 1,000 千円

学校運営や支援活動に関する組織を一元化し、学校、家庭、地域が子どもの教育の向上に協働する兵庫型の仕組みづくりを研究

学校地域連携促進協議会を研究校に設置

- 指定校数：小・中学校6校
- 指定期間：2年

研究成果の普及啓発

地域の教育課題に対応した教育力推進事業の実施 5,805 千円

地域住民が主体となった地域教育の定着を図るため、教育事務所ごとに地域の教育課題について、実践的な研究等を実施

地域教育推進会議の開催

- 地域教育ネットワークの構築
- 地域教育推進委員による意見提言（30人）

地域における実践活動の推進（9地域）

新 高等学校問題解決サポートチームの設置 3,067 千円

高等学校に寄せられる様々な要望等に対して、課題の早期解決を図るため、第三者的な立場で対応する体制を整備

教育関係OBの配置（1人）

弁護士、精神科医の派遣

III 文化とスポーツの向上

1 「芸術文化立県ひょうご」の実現

兵庫県立芸術文化センター 1,553,017 千円

心の復興・文化の復興のシンボルとして、自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアターを目指し、様々な公演を幅広く県民に提供

自主制作をはじめとする公演事業の実施

- 芸術監督等プロデュース事業：13事業32公演
- 招聘・提携・共催事業：83事業113公演
- 普及・交流公演事業：23事業30公演

新開館5周年事業

芸術文化センター開館5周年を飾るにふさわしく、国内外に発信力の強い大型公演を実施

- 事業内容：佐渡裕芸術監督プロデュース

コミック・オペレッタ「キャンディード」

- 期 間：兵庫公演 22年7月24日～8月1日
東京公演 22年8月6日～8月8日
 - 場 所：兵庫公演 KOBELCO大ホール
東京公演 Bunkamuraオーチャードホール
- 兵庫芸術文化センター管弦楽団の運営

【芸術文化センター 22年度事業ラインナップ(主なもの)】

区分	事業名	日程	概要
KOBELCO 大ホール	佐渡芸術監督プロデュース コミカ・パレタ「キャンディード」	7月24日～8月8日 (7公演)	佐渡芸術監督が薫陶を受けた恩師レナード・バーンスタイン没後20年を記念し上演
	佐渡芸術監督プロデュース 開館5周年記念ガラコンサート	10月2日～3日 (4公演)	開館5周年を記念するコンサート
	佐渡芸術監督プロデュース ジルヴェスターガラコンサート	12月31日～1月1日	大晦日から新年にかけて実施する定番コンサート
	小澤征爾指揮 ウィーン・フィル ハーモニー管弦楽団	11月6日	小澤征爾指揮による世界最高峰オーケストラ
	オペラ共同制作 ヴェルディ歌劇「椿姫」	3月7日～13日 (2公演)	実力、人気とも日本トップクラスのキャストを迎えて贈る名作オペラ
	兵庫芸術文化センター管弦楽団定期演奏会	4月9日～11日、 5月21日～23日ほか (合計27公演)	佐渡芸術監督や客演指揮者によるコンサート
	青少年芸術体験事業 「わくわくオーケストラ教室」	9月～2月 (合計40公演)	県内の全中学1年生を対象に本格的なオーケストラ演奏に親しむ機会を提供(教育委員会事業)
阪急 中ホール	オブセッション	6月5日(1公演)	日本を代表するダンサー・振付家 勅使河原三郎の新作ダンスで、佐東利穂子との初デュエット作品
	ダンピエットの唄	8月29日(1公演)	謝珠栄作・演出の傑作ミュージカル、待望の公演
	新作音楽劇「奇跡のリンゴ」	11月(3公演)	誰もが不可能と考えていたリンゴの無農薬栽培に成功した木村秋則氏の半生を描く音楽劇
	「令嬢ジュリー」	12月4日～5日 (2公演)	ストリンドベリの世界的名作を鮮烈に舞台化。令嬢と下男の愛と相克を描いた作品
	ストラヴィンスキー・イヴニング	12月上旬(1公演)	平山素子構成・振付の新作ダンス公演
	新作音楽朗読劇「停電の夜に」	12月18日～19日 (2公演)	作：ジェンパ・ラヒリ、出演：麻美れい、音楽：笠松泰洋、出演奏上演
神戸女 学院小 ホール	国内外室内楽公演	5月16日ほか (合計21公演)	世界一流の室内楽団、地元出身音楽家等による幅広いジャンルの室内楽演奏
	兵庫芸術文化センター管弦楽団 室内楽演奏会	5月15日ほか (合計4公演)	オーケストラ公演とは違った、兵庫芸術文化センター管弦楽団の魅力をアピール

新ピッコロわくわくステージの実施

4,610 千円

青少年の豊かな感性や情感をはぐくむため、中学生を対象にピッコロ劇団による公演を実施

対 象：阪神地域の中学校

会 場：ピッコロシアター（5公演）

県立美術館

919,843 千円

美術に関する県民の知識及び教養の向上を図り、芸術の振興を図るため、各種展覧会を開催

事業名	日程	概 要
写真家 中山岩太 「私は美しいものが好きだ。」 レトロ・モダン 神戸	4月17日 ～5月30日	日本の芸術写真の地位を確立した兵庫ゆかりの中山岩太の回顧展。懐かしき昭和の神戸風景等写真約200点他を展示
「レンピッカ展」 (ギャラリー開催)	5月18日 ～7月25日	1920年代・30年代のパリのエレガントでファッショナブルなタマラ・ド・レンピッカの作品を、都会的な美意識の源流として紹介
「麗子登場 - 名画100年展」	6月15日 ～7月19日	国内最初の公立近代美術館として開館した神奈川県立近代美術館と、2番目に開館した当館の所蔵の作品を併せて展示し、近代洋画の深く幅広い流れを紹介
「水木しげる・妖怪図鑑」	7月31日 ～10月3日	兵庫ゆかりの水木しげるの画業60周年を記念し、妖怪画の原画やそれらを立体化したブロンズ像、大型模型、さらに水木しげるの妖怪画に影響を与えた過去の美術作品を併せて展示
「ザ・コレクション・ヴィンタートゥール」 スイス発 - 知られざるヨーロッパ・モダンの殿堂	10月21日 ～12月26日	スイス・ヴィンタートゥール美術館の貴重なコレクションからゴッホ、ルノワール、モネなど印象派の巨匠の代表作、さらに20世紀に活躍したピカソ、ルソーらの作品など、すべてが日本初公開の作品を展示
「森村泰昌展」	23年1月18日 ～3月下旬	今、若い層を中心に最も人気のある現代美術家であり、名画の登場人物や女優に扮したセルフポートレート写真で知られる美術作家の最新作を紹介

県立美術館の元気づくり事業の実施	10,000 千円
<p>県内外を問わず、多くの人々の来館を促進</p> <p> ギャラリー棟のさらなる活用</p> <p> 展示室以外のスペースを芸術文化活動に利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 「KEN-Vi文化セミナー」の開催（年2回） ▪ 若手作家発掘育成事業（展覧会の開催） <p> こどもの来館促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 団体観賞用教材の作成 ▪ 美術館鑑賞の出前授業の実施（10地域各3校）等 <p> アウトリーチ活動の実施</p> <p> 県内文化施設等で特別展等の出張解説会の開催</p> <p> 屋外アート等の鑑賞促進（県立美術館屋外彫刻の解説会等）</p>	
新 原田の森ギャラリー西館の改修	989,968 千円
（21年度2月補正）	
<p>老朽化した施設・設備を改修し、郷土作家の作品展示等の場を整備</p> <p> 延床面積：2,957m²</p> <p> 工事内容：内装、空調工事 等</p>	
兵庫陶芸美術館	256,293 千円
<p>陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸文化の発展に寄与するため、各種展覧会及びイベントを開催</p> <p> 特別展・テーマ展の開催</p> <p> 陶芸ワークショップ等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 陶芸ワークショップ：1講座40人（年1回） 登り窯による焼成、釉がけ 等 ▪ 陶芸文化講座：1講座40人（年5回） 陶磁器に関わる知識の習得と交流の促進 ▪ 子育て世代向け陶芸ワークショップ：1講座20人（年4回） おひなさまや恐竜づくり、上絵付け 等 	

県民陶芸大学の実施

- 県民陶芸大学：1講座20人（年4回）

土練り、電動ロクロによる作陶、釉がけ、焼成体験 等

若手陶芸作家等を対象とした技術専門講座の開催

著名作家招聘事業の実施

【兵庫陶芸美術館 22年度事業ラインナップ（主なもの）】

事業名	日程	概要
「没後50年 北大路魯山人」展	3月13日 ～ 5月23日	美食家・陶芸家として著名な北大路魯山人（1883～1959）について、陶芸をはじめ書・絵画・漆器なども含めたその幅広い作品から、約50年にわたる創作活動を回顧する。
「型が生み出す、 やきものの美」展	6月5日 ～ 10月3日	「型」を用いたやきものと、「型」そのものをあわせて鑑賞し、やきものの制作工程や技法などを探る。
「パリに咲いた 古伊万里の華」展	10月16日 ～ 23年1月10日	日本磁器ヨーロッパ輸出350周年を記念し、渡欧した古伊万里を収集した碓井コレクションの中から選りすぐりの作品を紹介する。
「現代陶芸の地平を 拓く - 富本憲吉から 八木一夫まで - 」展 （仮称）	23年1月22日 ～ 2月27日	陶芸美術館が所蔵する近現代作品を中心に、作者が何を想い、何を考えて作成したかを探る。
「三代徳田八十吉展 - 煌めく色彩の世界 - 」（仮称）	23年3月12日 ～ 5月29日	重要無形文化財「彩釉磁器」保持者で、古九谷の上絵釉薬を用いて現代的な文様を完成した徳田八十吉の回顧展。

県立考古博物館

145,731 千円

古代文化に関する県民の教養を高め、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、特別展覧会・企画展覧会を開催

特別展・企画展の開催

事業名	日程	概要
特別展 「戦国時代の守護・山名氏の城と戦い」	4月23日 ～6月27日	但馬を本拠に歴史の表舞台で活躍した室町・戦国時代の有力守護大名・山名（やまな）氏の本拠・此隅山（このすみやま）城及びその城下（宮内堀脇遺跡）の最新の調査成果と山名氏の実像にせまるゆかりの品々を紹介
企画展 「考古学ナゾとき教室」	7月17日 ～8月31日	夏休み期間限定、考古学の研究方法を易しく解説する親と子ども向けハンズオン展示 [主な展示例] 縄文時代の暮らしや社会の謎解きクイズの実施等
特別展 「但馬の王墓展」	10月2日 ～11月28日	開館3周年記念展。茶すり山古墳をはじめ、池田古墳や若水古墳など但馬における古墳時代の王墓の全容を明らかにする出土品を一堂に展示
企画展 「“ひょうごの遺跡” vol. 3」	23年1月15日 ～2月27日	考古博物館が調査・研究した最新資料を紹介 [主な遺跡] 延吉遺跡（佐用町）、大野遺跡（加古川市）、南畝町遺跡（姫路市）、耕地谷古墳群（豊岡市）、大歳遺跡（淡路市）等

ひょうご考古学まるごとミュージアム事業の実施

- 「ひょうご考古学まるごとミュージアム推進協議会」の開催
構成員：県内の考古系博物館（27館）、市町教育委員会 等
- 「ふるさと発掘展」の開催
テ－マ：「弥生時代の淡路島」
開催時期：22年10月30日～12月5日
開催場所：野島断層保存北淡震災記念公園セミナーハウス 他
- 垣内遺跡モニタリング事業
内 容：事業検討会、モニタリングツアー
開催場所：県立考古博物館、淡路市垣内遺跡周辺

県立歴史博物館

143,353 千円

郷土の歴史に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、各種特別展・企画展を開催

特別展・企画展の開催

事業名	日程	概要
特別展 「彩 - 鶴澤派から応挙まで - 」	4月24日 ～ 6月13日	江戸時代中～後期に七代に渡って活躍した京都の絵師・鶴澤派のユニークな弟子養成システムと円山応挙等の華やかな作品による江戸絵画の美しさを紹介
特別企画展 「変身 - 仮面のひみつ - 」	7月17日 ～ 9月23日	世界から地元・兵庫まで、祭りに用いられる多彩な仮面を展示し、その想像を絶する造形を体感するとともに、仮面を使った変身の秘密を紹介
特別展 「フィギュアの系譜 - 土偶から海洋堂まで - 」	10月9日 ～ 12月5日	兵庫県を代表する淡路人形・稲畑人形・葛畑人形などとおして、世界中から高い評価を受けている日本フィギュア（人形）文化の歴史性や特異性を紹介
特別企画展 「姫路 今むかし」	1月8日 ～ 2月27日	館蔵の高橋コレクションを中心に、古写真や印刷物など生活文化資料と、当館が永年にわたり収集してきた近代文化資料をおして、近代の姫路の歴史や文化を紹介
特別展 「宝塚歌劇 - 咲きつづけて1世紀 - 」	23年3月19日 ～ 6月12日	兵庫県の近代を彩る文化として燦然たる輝きを放つ「宝塚歌劇」の創設から現在にいたる歴史を、舞台衣裳・装置・映像などをおして紹介するとともに、兵庫県をとりまく近代史を振り返る

2 だれもが楽しめる県民スポーツの普及

新兵庫県競技力向上事業の実施

250,000 千円

「のじぎく兵庫国体」等で高められた競技力を維持し、将来への発展のため、次世代を担うジュニア選手の発掘、育成や若手指導者の資質向上を推進

はばたけ兵庫推進プラン

- トップコーチ育成プログラム
- 国体選手強化育成プログラム

兵庫タレント発掘事業（小・中学生対象）

- ジュニア選手の発掘・育成

- トップコーチ育成プログラム
- 選手サポートプログラムの充実

「運動プログラム」実践推進事業の実施 5,000 千円

「運動プログラム 2009」(21年度作成)の普及を図るとともに、実践推進校におけるモデル実施を通して、小・中学校の体力・運動能力を向上

「子どもの体力向上支援委員会」の開催

実践推進校の指定(小学校40校、中学校40校)

「運動プログラム」普及研修会の開催(9地域) 等

新フルマラソン大会の開催準備 20,000 千円

神戸市街地を中心としたフルマラソン大会を神戸市と共同で準備

開催時期：23年度(11月～1月)

参加者数：2万人程度(見込)

神戸市は、県と同額の20,000千円を別途負担。

「2010 神戸全日本女子ハーフマラソン大会」の開催 24,000 千円

神戸の市街地コースを使用し、国内外のトップランナーをはじめ多数の市民ランナーが参加するハーフマラソン大会の開催を支援し、兵庫県の魅力をPR

開催時期：22年11月21日(日)

開催場所：神戸市内

参加者：約2,000人



【2009 神戸全日本女子ハーフマラソン大会】

新 ジャパンオープン・荻村杯 2010 国際卓球選手権神戸大会の開催 2,000 千円

開催時期：22年7月1～4日

開催場所：グリーンアリーナ神戸

負担割合：県1/3、神戸市2/3

新 第19回アジア陸上ホスピタリティ - 検討事業の実施 1,000 千円

23年度に兵庫県で開催される第19回アジア陸上競技選手権大会兵庫・神戸大会におけるホスピタリティ事業（おもてなし）を検討

検討委員会の設置

IV 生涯学習の推進

1 生涯学習機会などの充実により、地域人材の育成

高齢者大学の運営 93,351 千円

団塊世代をはじめとする高齢者が地域活動の一員として積極的に活躍できるように、総合的・体系的な学習機会を提供

いなみ野学園

- ・ 4年制大学講座

園芸学科	文化学科	健康福祉学科	陶芸学科	計
100人	100人	200人	40人	440人

- ・ 地域活動指導者養成講座（定員50人）
- ・ 高齢者放送大学講座

学年定員：500人

放送回数：年間52回

阪神シニアカレッジ

- ・ 4年制大学講座

園芸学科	健康福祉学科	国際理解学科	計
50人	50人	50人	150人
宝塚ソリオ	県立西宮香風高等学校	尼崎市中小企業センター	

- ・ コミュニティ講座（2年制）

学年定員：30人程度

開設場所：伊丹ショッピングデパート

地域高齢者大学

- ・ 開設場所：西播磨文化会館、但馬文教府、淡路文化会館
嬉野台生涯教育センター、丹波の森公苑
- ・ 4年生大学講座（学年定員60人）
- ・ 地域活動実践講座（2年制、学年定員30人）

生涯学習情報プラザの運営

25,450 千円

県内の学習機関の連携のもと、県民への学習情報の提供や学習相談、学習グループへの支援や生涯学習支援者の養成、学習機関相互の連携などの全県的な学習支援を実施

場 所：神戸クリスタルタワー5階（神戸市）

開館時間：午前9時～午後5時15分

施設内容：学習相談コーナー、学習支援室 等

ふるさとひょうご創生塾の開設

5,772 千円

地域づくり活動の第一線で活躍しているリーダー向けの、地域づくりの核となる人材育成講座を開催

定 員：1学年30人

修了年限：2年

開催場所：生涯学習情報プラザ（神戸クリスタルタワー内） 等

講座内容：地域活動の専門的スキルの修得

V 家庭と地域の再構築

1 家庭の元気の支援

拡 ひょうご家庭応援県民運動の推進支援

2,999 千円

家族のきずなを深め、地域で家庭を支えるため、「ひょうご家庭応援県民運動」の取組を支援

ひょうご家族応援ネットワーク会議の開催

- 開催回数：10回
- 内 容：県民運動に協働して取り組む事業企画を協議
「家族の日」運動の普及推進
- 写真コンクールの開催、啓発ポスターの作成
「ひょうご家庭応援県民大会」の開催
- 開催時期：22年11月
- 参加者：約500人

新「家族の日」写真コンクール・「わが家のルール」受賞作品の巡回展開催

- 開催場所：10地域

拡 わくわく親ひろばの新展開

31,202 千円

地域全体で多世代が交じり合い、共に支え合う『地域三世同居』の実現をめざし、団体やグループ等による自主実践を支援し、親学びの基盤を構築

「わくわく親ひろば」の拡充

- 開催回数：年150回以上
- 「親学習プログラム」の充実強化・普及推進
- 体験型プログラム（わらべうた、野遊び、ものづくり等）の拡充

新「わくわく親ひろば」体験まつりの開催

- 開催場所：10地域
- 内 容：親学習プログラム等を活用した実践事例発表・交流会



【わくわく親ひろばの様子】

新 おやじ元気プロジェクトの推進 6,621 千円

「わが子の父親」としてだけでなく、地域で子育てを支援する「おやじ」としての力を高め、ネットワークづくりを支援

「おやじ元気プログラム」の開発

- アドバイザーの派遣、父と子が体験を共有する「おやじ元気塾」の開催
- 「おやじサミット」のリレー開催（4地域で開催）
- 「全国おやじサミットin兵庫」の開催支援（姫路市(23年2月)）

2 社会における女性の活躍支援

ひょうご女性キャリアカフェの実施 552 千円

政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、医療福祉、農業従事者及び企業、公務員等を対象に、関係団体等と協働し、情報交換会等を開催

実施場所：県立男女共同参画センター 他

開催回数：分野ごとに年3回程度

新 ひょうご女性チャレンジ支援プロジェクトの推進 12,859 千円

女性の継続就業及び再就職や地域活動等へのチャレンジなど、子育てと仕事の両立を支援するためのセミナーや相談等を実施

「女性チャレンジひろば」の拡充強化

兵庫県経営者協会女性産業人懇話会（VAL21）や連合兵庫女性委員会等との女性チャレンジ支援のための協働事業

チャレンジアドバイザーチームによる出前相談の実施

- 相談員：社会保険労務士、キャリアコンサルタント等
- 実施場所：県立男女共同参画センター、19市の「女性チャレンジひろば」他

3 多様な地域活動の支援

県民ボランティア活動の支援

65,555 千円

県民の自発的・自律的なボランティア活動を支援・促進するため、支援ネットワーク拠点の運営等を実施

ひょうごボランティアプラザの運営

- 設置場所：神戸クリスタルタワー 6階
- 開館時間：午前9時～午後7時（月～金）

午前9時～午後5時（土、日、祝日）

ひょうごボランティア基金助成事業

（単位：千円）

	事業内容	目的・助成内容	金額（件数）
活動の 裾野の 拡大	県民ボランティア活動助成	（目的）福祉、環境創造、国際交流等NPO法17分野のボランティア活動に助成し、団体の自立支援を促す。 （内容）@3万円以内 3,000件	90,000 （3,000）
	ボランティア活動支援拠点・NPO協働事業助成	（目的）地域ボランティア活動支援拠点とボランティア・クルーフ・NPO法人等との連携・協働を支援し、地域課題の解決を図る。 （内容）@30万円～90万円 2件程度	1,500 （2）
	（拡）特定課題対応	（目的）災害・事故等での活動や特定の課題に対応する活動に対応して支援する。	2,000
	学生ボランティア活動助成	（目的）学生ボランティア活動の振興に関する事業に助成を行い、県民ボランティア活動への理解と参加の促進を図る。 （内容）学生を対象とした入門、体験事業 上限5万円 コーディネート、相談、ネットワークづくり等 上限10万円	400 （5）
活動の 質の 向上	立ち上げ助成	（目的）NPO法人等の立ち上げを支援し、NPO活動の促進を図る。 （内容）事務所借上げ（初回） 公共の空きスペース活用を行う場合、 事務所借上費、工事費等の1/2を助成（@30万円以内） 最大24ヶ月助成可（13ヶ月目以降助成率1/4）	2,100 （7）
	チャレンジ事業助成	（目的）地域課題の解決のための広域性の高い活動や斬新な活動の拡大、発展を図る。 （内容）・新規事業 100万円以内 ・既存事業 50万円以内	12,000 （13）
	NPOリーダーアップ助成	（目的）NPOの活動基盤を強化する。 （内容）ITによる情報公開 定期機関紙の発行 普及啓発事業 研修会参加 体制整備 のうち3項目に対して @15万円	2,400 （16）
	行政・NPO協働事業（NPO提案型）	（目的）行政とNPOの協働を進めるため、NPOの企画を事業化することを支援する。 （内容）・第1年次（企画） 30万円以内×10件 ・第2年次（計画） 60万円以内×5件 ・第3年次（実施） 100万円以内×7件	18,600 （33）
	行政・NPO協働事業（行政提案型） （行政特別事業）	（目的）「団塊世代等地域づくり活動きっかけづくり事業」を県とNPOとの協働により実施する。 （内容）@50万円以内 6件	
	企業・NPO協働事業 （企業奨励事業）	（目的）企業とNPOの協働を奨励する。 （内容）@30万円～50万円 5件	
活動の ネット ワーク 化	インターン助成	（目的）団体が行う海外及び国内の先進事例、現状の調査研究を支援する。 （内容）海外：30万円以内、国内：15万円以内	1,000 （5）
	中間支援活動	（目的）ネットワーク構築、相談・啓発、提言活動、講座開設、調査研究、インキュベーション整備等の中間支援活動に対して支援する。 （内容）中間支援活動の拡充 100万円以内 インキュベーション整備 30万円以内	10,000 （10）
合 計			140,000

新 ボランティアネットワーク会議の開催	299 千円
<p>地域の様々な主体の連携による取組みの促進や、これまでにない新たなつながり等を形成する「地域協働ボランティアネットワーク会議」を開催</p> <p>参加者：市町、社協、ボランティアセンター、企業、NPO等</p> <p>内 容：ボランティア活動の促進、協働による取組みに向けた検討等</p>	
県民交流広場事業の展開	2,196,060 千円
(法人県民税超過課税充当事業)	
<p>県民一人ひとりが、身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう支援</p> <p>整備補助、活動補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 対象地域：概ね小学校区 ▪ 新規採択数：155校区 ▪ 助成限度額：整備費10,000千円、活動費3,000千円/小学校区 <p>地域コミュニティ・アワード2010、地域交流フェスタの開催</p> <p>コミュニティ応援隊の派遣（派遣回数：80回）</p>	
地域づくり活動サポーターの設置	24,260 千円
<p>地域づくり活動の支援を図り、グループ、団体、NPOなど多様な「民」の主体の「つなぎ役」として地域づくり活動サポーターを設置</p> <p>総合コーディネーター：10人（各県民局1人）</p> <p>地区サポーター：ボランティアとして適宜設置</p>	
団塊世代等の地域デビュー支援	1,000 千円
<p>団塊世代等を地域社会へ誘導するための意識啓発を図る</p> <p>企業等と協働した退職予定者向け講座「地域デビュー・座・だんかい」等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 対 象：県内100社程度 ▪ 事業内容：団塊世代等支援ネットを通じた講師派遣 等 	

第3 環境優先の兵庫

I 低炭素社会づくり

1 温室効果ガス排出量の12%削減

次期地球温暖化防止推進計画の策定	6,899 千円
------------------	----------

計画策定に向けた調査

- 排出量削減効果の調査
- 新エネルギー、省エネルギー技術の調査

次期計画策定説明会

- 計画目標値に影響を受ける産業部門などの事業者を対象

太陽光発電相談指導センターの運営	9,387 千円
------------------	----------

太陽光発電に関する相談業務を実施するとともに、相談者にコンサルを派遣し、技術的相談に対応

相談業務

- ・ 場 所：ひょうごエコプラザ
- ・ 相談員：4人

コンサル派遣（100箇所）

新CO2見える化強化事業の実施	5,901 千円
-----------------	----------

家庭のどこからどれだけCO₂が排出されているのかを分かりやすく示し、各家庭の生活スタイルに応じて、排出削減のための効果的な対策を個別提案する「うちエコ診断」を全県的に展開

WEBシステムによる自己診断

- インターネット上でCO₂削減の提案が受けられるシステム

うちエコ診断事業

- 対面方式による診断で詳細な分析と個別具体的な提案を実施
- 2人×200件

うちエコ集団検診

- 太陽光発電相談指導センター相談員による集団診断（10地域×2回）
- 地域の公民館等において、各種団体を対象に実施（10地域×2回/月）

CO₂ 排出量相殺制度の推進 3,150 千円

大規模イベント等の開催に伴い排出されるCO₂を寄付を通じて埋め合わせるCO₂削減相殺制度（ひょうごカーボン・オフセット）を推進

オフセット広報費支援

- 対 象：民間事業者が実施するオフセット取組の広報費
- 補助率：県1/2
- 上 限：100千円
- 件 数：30件

小規模事業者太陽光発電、省エネ・断熱設備整備支援 35,700 千円

小規模事業者が実施する太陽光発電、省エネ・断熱設備整備を支援

対 象 者：省エネ・断熱設備整備とあわせて太陽光発電設備（10kW未満）整備を行う者

補助金額：太陽光発電 3.5万円/kW

省エネ・断熱設備 設備費の1/3（上限25万円）

件 数：84件

（参考） 国事業：住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金

対 象 者：自ら居住する住宅に太陽光発電設備（10kW未満で、かつ価格が70万円/kW以下）整備を行う者

補助金額：7.0万円/kW

件 数：84,000件程度

メガワット級ソーラー発電施設の整備 462,350 千円

（21年度2月補正）

淡路市と共同でメガワット級ソーラー発電施設を淡路島に整備

設置場所：淡路市生穂新島

出力：約1,000kW
 発電量：約100万kWh/年
 竣工予定：22年秋

低公害車等の導入促進 70,976 千円

ディーゼル車等から排出される窒素酸化物及び粒子状物質を削減し、大気環境の改善を図るため、低公害車等の導入を支援

低公害車導入補助事業：25台（8,601千円）
 ディーゼル車への排出ガス低減装置装着助成事業：22台（7,700千円）
 最新規制適合車代替促進助成事業：3台（1,080千円）
 最新規制適合車代替促進特別補助事業：19台（4,560千円）
 運送事業者への低公害車普及促進補助事業：129台（49,035千円）

CO₂削減協力事業の推進 169 千円

大規模事業者が中小事業者に技術・資金等を支援し、共同して追加的に削減した排出量を大規模事業者に移転するCO₂削減協力事業を推進

CO₂削減協力事業相談センターによる仲介機能の充実
 事業者向け説明会の実施（2回）

新エネルギー自給のむらづくりの推進 4,318 千円

農業用水等の地域資源を有効活用した再生可能エネルギーを導入するためのモデル地区計画を策定

モデル地区計画の策定（3地区）

新微小粒子状物質（PM2.5）対策 2,100 千円

大気中に浮遊し肺や気管などに沈着して呼吸器に影響を及ぼす微小粒子物質対策を実施

スクリーニング調査、成分把握調査、監視網整備計画の策定

2 低炭素社会を先導

新 次期環境率先行動計画における率優先的取組の検討 4,715 千円

次期環境率先行動計画策定事業（1,408千円）

自らが大規模な事業者かつ消費者である県が、環境負荷の低減を目指し、次期環境率先行動計画（仮称）を策定

改正省エネ法対応事業（3,307千円）

省エネ法の改正に伴い、特定事業者「兵庫県」として定期報告、中長期計画等を作成

高等学校への太陽光発電設備の設置（再掲 P 161） 136,824 千円

II 循環型社会づくり

1 リサイクルの推進

新 容器包装リサイクルの促進 1,012 千円

容器包装リサイクル法に基づき、分別収集促進計画（第六期計画）を策定

使用済携帯電話の回収・リサイクルの推進 350 千円

携帯電話の回収促進及び都市鉱山の有効利用についての普及啓発を実施

回収イベントの実施（5箇所程度）、回収促進協議会の開催（2回程度）

啓発資材の作成・配布

新 「新 兵庫県バイオマス総合利用計画（仮称）」の策定 5,297 千円

バイオマス活用推進基本法に基づき県計画を策定し、バイオマスの利活用を推進

計画策定委員会の開催（3回）

計画期間：23～27年度（5か年）

新 バイオディーゼル燃料（BDF）製造体験事業の実施 300 千円

廃食用油のBDF化の取組をPRすることにより、バイオマスエネルギーの利活用を推進

普及啓発（チラシの作成等）

研修会の開催（4回）

BDF製造体験の実施

2 廃棄物の適正処理の推進

不適正処理対策の充実強化 19,477 千円

産業廃棄物等の不適正な処理を防止するため、監視、指導体制を強化

不適正処理監視員の設置（8人）

夜間・休日パトロールの実施

不法投棄防止対策協議会の開催 等

新 土壤汚染対策改正法の推進 2,241 千円

土壤汚染対策法の改正に伴い、改正内容の周知、土壤汚染に関する情報収集等を実施

政令市との合同説明会の開催（5回）

土壤汚染に関する情報収集、整理

汚染土壌処理業許可に係る審査 等

III 生物多様性保全の推進

1 命と環境の学習を充実し、生物多様性を尊重する人材の育成

拡 ひょうごの環境学習・環境教育の総合的推進

33,006 千円

ライフステージに応じた環境学習・教育を総合的に推進

新 幼児生物多様性学習推進事業(11,722千円)

幼稚園、保育所において幼児期の環境学習・教育を展開

- 体験プログラム開発・実践事業

「環境優先のモデル園」を指定し、小学校の環境学習につながる指導計画を策定、実践するとともに、地域波及効果が高い事業もあわせて実施

実施園数：10 園

- 環境学習実践研修の実施

対象：幼稚園教諭、保育士

内容：生物多様性への理解、学齢期の礎としての幼児期の環境学習のあり方 等

人数：100人（4 会場）

- ひょうごっこグリーンガーデンサポート事業

ひょうごグリーンサポーターを幼稚園、保育所に派遣し、職員研修や幼児への指導サポートを実施

実施園数：300園

回数：4 回以内/園

ひょうごグリーンサポートクラブ推進事業（17,816千円）

学校関係者、地域住民、NPO、事業者等で構成する環境学習の推進組織を県民局毎に設置

- 地域環境学習コーディネーターの配置（8人）

- ひょうごグリーンサポートクラブ運営協議会の設置、運営

ひょうごエコプラザコーディネーターの設置（3,468千円）

ひょうご環境体験館における環境体験学習

34,162 千円

ひょうご環境体験館において、地球温暖化対策技術の現物展示を活用した体験型学習、教育事業を展開

ひょうご環境体験館の運営

- 指定管理者：(財)ひょうご環境創造協会

ひょうご環境体験館環境学習事業

- 基本プログラム

内 容：導入映像、ガイダンス、体験プログラム

回 数：週5日、2時間

参加者数：26,500人

- 特別プログラム

内 容：科学実験、環境工作、自然観察

回 数：週1日、2時間

参加者数：1,560人

県立いえしま自然体験センターの運営

59,991 千円

自然に親しみ、自然を理解し、自然と共に生きる体験をする機会を提供する自然体験活動、海の環境学習の拠点として、いえしま自然体験センターを運営

場 所：姫路市家島町西島

事業内容

- 自然体験活動・環境学習の実施
- 青少年指導者、野外活動指導者、環境学習指導者等の研修

宿泊定員：ロッジ(217人) テント(156人)



【自然体験活動の様子】

上山高原エコミュージアムの推進

16,975 千円

自然環境の保全を図りながら地域振興にも寄与する、新しい環境保全・利用の拠点として「エコミュージアム」を推進

体験プログラム等の実施

- 内容：自然観察会、木工体験 等
- 回数：概ね月1回（12回）

自然再生事業の実施

- ススキ草原、ブナ林、湿地等の自然復元活動
- イヌワシ生息状況調査、ススキ草原・ブナ林の生態系調査等

2 生物多様性保全の兵庫の率先実施

拡 生物多様性ひょうご戦略の推進

9,200 千円

行政、NPO、事業者、県民等の生物多様性の保全・再生活動を支援

新たなレッドデータブック等の作成

貴重種のほか、地域の特色ある生物や生態系を含むレッドデータブックを作成（22年度：生態系、地形、地質、自然景観）

生物多様性配慮指針の作成

公共工事等の施工において、生物の生息環境等に配慮すべき事項をとりまとめ（22年度：森林、農用地、ため池等）

新 ひょうごの貴重な自然再生プロジェクト50の推進

NPO等の自然再生の取組から50のモデルプロジェクトを公募・選定し、活動内容を広く情報発信

新 NPO等の活動発表会の開催

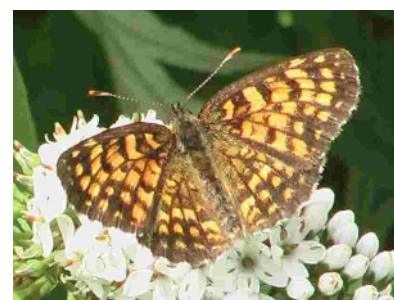
新 生物多様性を先導する兵庫からの発信事業

COP10の開催に先立ち、生物多様性に関する県民の理解を深めるためのシンポジウムを開催

新 COP10での本県の取組の発信

COP10の会場内で本県の先導的な取組を情報発信

- 生物多様性ひょうご戦略パンフレット（日・英語版）の配布（7,000部）
- 会場内でのサイドイベントの開催



【絶滅の危機に瀕しているウスイロヒョウモンモドキ】

新「ひとはく生物多様性大作戦！」の開催

1,000 千円

生物多様性年である2010年に開催されるCOP10に連携した事業を実施

COP10へのブース出展（生物多様性保全活動等の成果紹介）

- 開催場所：愛知県名古屋市
- 開催時期：22年10月11日～29日

特別企画「ひょうごの生物多様性 - 瀬戸内海VS 日本海」

兵庫県内の海・川の生物多様性とそれらがもたらした生業・文化などを
さまざまな角度から紹介

- 会 期：22年7月17日～12月26日

3 シカによる被害対策の強化

拡シカ捕獲拡大（3万頭捕獲）緊急対策の実施

104,024 千円

農林業被害の軽減と被害地域拡大の防止を目的としてシカの捕獲頭数を拡

大（年間捕獲総目標数：21年度 20,000頭 22年度 30,000頭）

事業	内容	金額
拡シカ個体群 管理の推進	農林業被害の軽減と被害地域拡大の防止を目的としてシカの捕獲を支援 ・実施期間：3/16～7/14 等 ・捕獲目標：8,500頭（従来分6,000頭、拡充分2,500頭） ・対象経費：銃器、わな ・負担割合：従来分 県 1/2、市町 1/2、拡充分 県 10/10	75,374 千円
新シカ緊急捕 獲拡大事業	狩猟期間中にシカを捕獲した狩猟者に対し、報奨金を支給 ・実施期間：11/15～3/15（狩猟期間） ・捕獲目標：13,300頭（従来分9,300頭、拡充分4,000頭） ・報奨金支給対象：4,000頭 ・負担割合：県10/10	10,000 千円
新シカ大量捕 獲用わな整 備事業	大量捕獲方式のわなを県が整備し、市町へ貸与 ・実施期間：通年 ・捕獲目標：2,000頭（拡充分） ・整備数：20基（大型10基、中型10基） ・負担割合：県10/10	18,650 千円
市町による 有害鳥獣捕 獲	市町による捕獲拡大 ・捕獲目標：6,200頭（従来4,700頭、拡充分1,500頭）	-
計		104,024 千円

新 シカ捕獲用わな緊急整備事業の実施	12,000 千円
市町が実施するシカ捕獲用箱わなの整備を支援	
対象経費：箱わなの整備	
整備数：300 基	
負担割合：県 1/2、市町 1/2	
拡 シカ肉需要拡大対策事業の実施	1,800 千円
シカ肉の需要拡大のため、一般県民向けのシカ肉フェア、シンポジウム等を実施	
シカ肉フェアの実施（10 箇所）	
・ シカ肉試食会、販売会	
シカ肉シンポジウムの開催	
・ 場所：森林動物研究センター	
・ 人数：200 人	
宿泊施設、飲食業者にシカ肉の提供やレシピ指導	
新 シカ肉活用ガイドラインの普及推進	742 千円
シカ肉活用ガイドラインを周知し、シカ肉の有効活用を推進	
食肉関連事業者普及連絡会の開催（1 回）	
狩猟者勉強会の開催（2 回）	
シカ肉活用試食会の開催（1 回）	

4 その他野生動物による被害対策の強化

新 鳥獣被害防止総合対策事業の実施	136,877 千円
新 鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援（86,877千円）	
市町が作成する被害防止計画に基づく被害防除、防護柵の設置を支援	
▪ 捕獲機材の導入等	

事業主体：地域協議会

負担割合：定額（国10/10、1市町200万円以内）

▪ 防護柵の設置

事業主体：地域協議会等

負担割合：国50/100以内、県3.5/100以内、市町31.5/100以上、
農家15/100以下

事業量：約80km

野生動物防護柵集落連携設置事業（50,000千円）

農作物被害対策としての関係集落による防護柵設置及び防護柵の機能向上を支援

▪ 新設・更新に対する支援

事業主体：市町等

対象事業：金網柵・電気柵、家畜放牧緩衝地帯設置用電気柵 等

負担割合：県53.5/100以内、市町31.5/100以上、農家15/100以下

事業量：約46km

▪ 機能向上に対する支援

事業主体：市町等

対象事業：獣害防止柵の高さアップ、スカートネットの設置 等

対象集落数：171集落

負担割合：県50/100以内、市町25/100以上、農家25/100以下

農家1戸当たりの負担上限額

	上限負担額
請負施工	100,000 円 / 戸
地元施工	60,000 円 / 戸

特定外来生物対策の推進

19,008 千円

特定外来生物被害対策事業の実施（18,000 千円）

外来生物による農業被害、生活環境被害の低減を図るため、捕獲及び処分経費を助成

- 対象：アライグマ、ヌートリア
- 捕獲頭数：6,000頭
- 対象経費：捕獲、安楽死処分経費
- 負担割合：県1/2、市町1/2

生態系保全のための防除等対策の実施(1,008千円)

防除を優先すべき固有の生態系を持つ地域等で防除等対策を実施

- 実施箇所：小野市皿池（ヌートリア）、新温泉町久斗川（ブラックバス等外来魚）、洲本市成ヶ島（ナルトサワギク）

ツキノワグマ出没総合対策の推進

2,973 千円

人身事故の防止を図りつつ、ツキノワグマの絶滅を阻止するため、出没抑制のための学習放獣と放獣後の追跡調査等を行い、住民の安心・安全を確保

学習放獣（20頭）

捕獲したクマに電波発信機を装着、唐辛子スプレー等により人間の怖さを学習させて放獣

電波発信機をつけたクマの追跡調査（24回）

追い払い活動に要する経費（弾代相当）への支援

サル出没総合対策の推進

400 千円

追い払い効果のない個体を銃器等により捕獲するために必要な経費を支援

捕獲頭数：100頭

対象経費：銃器、檻

負担割合：県1/2、市町1/2